

平成27年6月4日（木曜日）第1号

○議事日程	1頁
○本日の会議に付した事件	2頁
○出席議員	2頁
○欠席議員	2頁
○説明のため出席した者	2頁
○職務のため出席した事務局職員	3頁
○開会宣告	4頁
○開議宣告	4頁
○日程第 1 会議録署名議員の指名	4頁
○日程第 2 会期の決定	4頁
○諸般の報告	4頁
○日程第 3 議案第49号から 日程第19 議案第65号まで	4頁
○農業委員会会長就任挨拶	6頁
○休会の件	7頁
○散会宣告	7頁

平成27年6月8日（月曜日）第2号

○議事日程	9頁
○本日の会議に付した事件	9頁
○出席議員	9頁
○欠席議員	9頁
○説明のため出席した者	9頁
○職務のため出席した事務局職員	10頁
○開議宣告	12頁
○日程第 1 一般質問	12頁
25番 平山秀直議員	12頁
9番 鳴海初男議員	24頁
6番 木村慶憲議員	33頁
3番 花田進議員	43頁
○散会宣告	52頁

平成27年6月9日（火曜日）第3号

○議事日程	53頁
○本日の会議に付した事件	53頁
○出席議員	53頁
○欠席議員	53頁
○説明のため出席した者	53頁
○職務のため出席した事務局職員	54頁
○開議宣告	55頁
○日程第 1 一般質問	55頁
15番 松野武司議員	55頁
2番 井上浩議員	64頁
○散会宣告	79頁

平成27年6月10日（水曜日）第4号

○議事日程	81頁
○本日の会議に付した事件	81頁
○出席議員	81頁
○欠席議員	81頁
○説明のため出席した者	82頁
○職務のため出席した事務局職員	83頁
○開議宣告	84頁
○日程第 1 議案第49号から議案第65号まで	84頁
○日程第 2 請願第1号	85頁
○休会の件	85頁
○散会宣告	85頁

平成27年6月18日（木曜日）第5号

○議事日程	87頁
○本日の会議に付した事件	88頁
○出席議員	88頁
○欠席議員	89頁

○説明のため出席した者	89頁
○職務のため出席した事務局職員	90頁
○開議宣告	91頁
○表彰状の伝達	91頁
○諸般の報告	92頁
○日程第 1 議案第66号	92頁
○教育長就任挨拶	93頁
○日程第 2 議案第49号から 日程第10 請願第 1号まで	94頁
○日程第11 議案第56号	100頁
○日程第12 議案第54号から 日程第14 議案第58号まで	101頁
○日程第15 議案第59号から 日程第18 議案第62号まで	102頁
○日程第19 議案第55号	103頁
○日程第20 発議第 3号及び 日程第21 発議第 4号	105頁
○市長職務代理者副市長挨拶	107頁
○閉会宣告	108頁
署名	109頁
参考資料	
○議決結果表	111頁
○会期及び日程	115頁
○一般質問通告表	117頁
○議案付託区分表	121頁
○請願文書表	123頁

平成 27 年五所川原市議会第 3 回定例会会議録（第 1 号）

◎議事日程

平成 27 年 6 月 4 日（木）午前 10 時開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議案第 49 号 専決処分の承認を求めることについて（五所川原市税条例等の一部を改正する条例の制定について）
- 第 4 議案第 50 号 専決処分の承認を求めることについて（五所川原市半島振興対策実施地域に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例の制定について）
- 第 5 議案第 51 号 専決処分の承認を求めることについて（五所川原市過疎地域における固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例の制定について）
- 第 6 議案第 52 号 専決処分の承認を求めることについて（五所川原市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について）
- 第 7 議案第 53 号 専決処分の承認を求めることについて（五所川原市都市計画税条例の一部を改正する条例の制定について）
- 第 8 議案第 54 号 専決処分の承認を求めることについて（五所川原市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について）
- 第 9 議案第 55 号 平成 27 年度五所川原市一般会計補正予算（第 1 号）
- 第 10 議案第 56 号 五所川原市教職員住宅設置条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 11 議案第 57 号 五所川原市一般廃棄物最終処分場設置条例及び五所川原市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 12 議案第 58 号 五所川原市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 13 議案第 59 号 五所川原市市営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 14 議案第 60 号 財産の取得について
- 第 15 議案第 61 号 財産の取得について

- 第16 議案第62号 財産の取得について
第17 議案第63号 財産の処分について
第18 議案第64号 青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村総合事務組合同規約の変更について
第19 議案第65号 青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合同規約の変更について
-

◎本日の会議に付した事件
議事日程に同じ

◎出席議員（26名）

1番 松本和春 議員	2番 井上 浩 議員
3番 花田 進 議員	4番 寺田武造 議員
5番 山田和宗 議員	6番 木村慶憲 議員
7番 成田和美 議員	8番 吉岡良浩 議員
9番 鳴海初男 議員	10番 木村 博 議員
11番 山口孝夫 議員	12番 山田善治 議員
13番 秋元洋子 議員	14番 稲葉好彦 議員
15番 松野武司 議員	16番 福士寛美 議員
17番 桑田 茂 議員	18番 伊藤永慈 議員
19番 加藤 磐 議員	20番 木村清一 議員
21番 川浪茂浩 議員	22番 磯辺勇司 議員
23番 三潟春樹 議員	24番 工藤武則 議員
25番 平山秀直 議員	26番 葛西収三 議員

◎欠席議員（なし）

◎説明のため出席した者（26名）

市長職務代理者	三上裕行
副市長	
総務部長	岩崎明彦

財 政 部 長	佐 藤 明
民 生 部 長	櫛 引 和 雄
福 祉 部 長	工 藤 仁
経 済 部 長	小山内 秀 峰
建 設 部 長	蒔 苗 司
上下水道部長	北 川 智 章
会 計 管 理 者	岩 川 静 子
教 育 委 員 長	阿 部 育 也
教 育 長	長 尾 孝 紀
教 育 部 長	寺 田 建 夫
選挙管理委員会 委 員 長	白 川 昭 磨
選挙管理委員会 事 務 局 長	宮 崎 昌 子
監 査 委 員	山 本 將 雄
監 査 委 員	諏 訪 秀 清
事 務 局 長	齋 藤 靖 裕
農業委員会会長	
農 業 委 員 会 事 務 局 長	小山内 洋 一
総 務 課 長	岩 川 和 雄
財 政 課 長	三 橋 大 輔
市 民 課 長	福 士 豊
保 護 福 祉 課 長	木 村 智 明
農 林 水 産 課 長	川 浪 治
土 木 課 長	佐々木 秀 文
上 下 水 道 部 総 務 課 長	有 馬 敦
教 育 総 務 課 長	伊 藤 一 二 三

◎職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長	長 尾 功 一
次長・議会総務 係長事務取扱	藤 田 幸 大

◎開会宣告

○寺田武造議長 おはようございます。ただいまの出席議員26名、定足数に達しております。

これより平成27年五所川原市議会第3回定例会を開会いたします。

◎開議宣告

○寺田武造議長 直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第1号により進めます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○寺田武造議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、8番、吉岡良浩議員、9番、鳴海初男議員、10番、木村博議員を指名いたします。

◎日程第2 会期の決定

○寺田武造議長 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今定例会の会期は、本日から18日までの15日間といたしたいと思
います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○寺田武造議長 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日から15日間と決しました。

◎諸般の報告

○寺田武造議長 次に、諸般の報告をいたします。

市長職務代理者副市長より報告第3号から報告第6号まで4件の報告が、また監査委員から地方自治法第235条の2第3項の規定に基づく例月現金出納検査の結果報告がありました。報告書はお手元に配付しておりますので、御了承願います。

◎日程第 3 議案第49号から

日程第19 議案第65号まで

○寺田武造議長 次に、日程第3、議案第49号 専決処分の承認を求めることについてから日程第19、議案第65号 青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合同約の変更についてまでの17件を一括議題といたします。

市長職務代理者副市長より提案理由の説明を求めます。

市長職務代理者副市長。

○三上裕行市長職務代理者副市長 一登壇一

おはようございます。平成27年五所川原市議会第3回定例会の開会に当たり、提案理由の説明に先立ちまして一言申し上げます。

既に御案内のとおり、平山市長が病氣療養に専念されているため、地方自治法第152条第1項の規定により私が市長の職務を代理しているところであります。市長が公務に復帰されるまでの間、私を初め職員一同停滞ない事務執行に努めてまいり所存でありますので、議員各位におかれましては特段の御協力を賜りますようお願いを申し上げます。

それでは、本定例会に提案いたしました議案の提案理由を説明いたします。議案第49号から議案第54号までの6件は、専決処分の承認を求めることについてであります。

議案第49号は、五所川原市税条例等の一部を改正する条例を定めたので、これを報告し、その承認を求めるものであります。

議案第50号は、五所川原市半島振興対策実施地域に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例を定めたので、これを報告し、その承認を求めるものであります。

議案第51号は、五所川原市過疎地域における固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例を定めたので、これを報告し、その承認を求めるものであります。

議案第52号は、五所川原市国民健康保険税条例の一部を改正する条例を定めたので、これを報告し、その承認を求めるものであります。

議案第53号は、五所川原市都市計画税条例の一部を改正する条例を定めたので、これを報告し、その承認を求めるものであります。

議案第54号は、五所川原市介護保険条例の一部を改正する条例を定めたので、これを報告し、その承認を求めるものであります。

議案第55号は、平成27年度五所川原市一般会計補正予算（第1号）であります。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,661万1,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ315億4,261万1,000円とするものであります。

議案第56号は、五所川原市教職員住宅設置条例の一部を改正する条例の制定について

であります。五所川原市教職員住宅の一部を廃止するため提案するものであります。

議案第57号は、五所川原市一般廃棄物最終処分場設置条例及び五所川原市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。新たに五所川原市プラスチック類処理施設を設置し、及び同処理施設への搬入方法、手数料等を定めるため提案するものであります。

議案第58号は、五所川原市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてであります。児童福祉施設最低基準の一部を改正する省令及び家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令の施行に伴い、所要の事項を改めるため提案するものであります。

議案第59号は、五所川原市市営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定についてであります。市営住宅の建て替え事業により住宅の一部を用途廃止するため提案するものであります。

議案第60号から議案第62号までの3件は、財産の取得についてであります。地方自治法第96条第1項第8号及び五所川原市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を求めるものであります。

議案第63号は、財産の処分についてであります。市有財産を処分するため、五所川原市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を求めるものであります。

議案第64号は、青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村総合事務組規約の変更についてであります。青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村総合事務組規約の変更について関係地方公共団体と協議するため、議会の議決を求めるものであります。

議案第65号は、青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村職員退職手当組規約の変更についてであります。青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村職員退職手当組規約の変更について関係地方公共団体と協議するため、議会の議決を求めるものであります。

以上が本定例会に提案いたしました議案の概要であります。詳細につきましては、議事の過程で本職並びに関係職員が説明いたしますので、全議案とも御賛同を賜りますようお願いを申し上げます。

◎農業委員会会長就任挨拶

○寺田武造議長 次に、先般就任されました農業委員会会長より発言の申し出がありまし

たので、これを許可いたします。

農業委員会会長。

○齋藤靖裕農業委員会会長 一登壇一

皆様、改めておはようございます。本年3月、農業委員改選におきまして、引き続き五所川原市農業委員会会長の責を仰せつかりました齋藤靖裕でございます。甚だ僭越ではございますが、この場をおかりして一言就任の御挨拶を申し上げます。

皆様方御承知のとおり、本市農業は基幹産業でございますが、近年国内の農業情勢は高齢化、そして担い手不足、あるいはまた耕作放棄地の増大など、たくさんの課題を抱えております。また、本年農協、農業委員会、農業生産法人の制度改革を国会に提案されまして、今まさに国会で審議中でございます。また、TPPに関してもその交渉内容の開示を求め、いまだ不透明でございます。農業者にとっては大きな不安を抱えている状況でございます。

このような大変な状況のもとでございますが、農業委員会としてこれまで優良農地の確保、あるいはまた農地調整、そして担い手育成のために大きな期待を寄せられております。本市の農業、農村の発展のために、いま一期大いに頑張りたいと思っておりますので、どうか議員各位におかれましても御支援、御指導、御鞭撻のほどよろしくお願いを申し上げます。簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。

貴重な時間をいただきまして、本当にありがとうございました。

◎休会の件

○寺田武造議長 以上で本日の日程は終了いたしました。

お諮りいたします。明5日から7日までの3日間は議案熟考のため休会いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○寺田武造議長 御異議なしと認めます。

よって、3日間は休会することに決しました。

次回は8日定刻より会議を開きます。

◎散会宣告

○寺田武造議長 本日はこれにて散会いたします。

午前10時17分 散会

平成27年五所川原市議会第3回定例会会議録（第2号）

◎議事日程

平成27年6月8日（月）午前10時開議

第1 一般質問（4人）

- 25番 平山 秀直 議員
 - 9番 鳴海 初男 議員
 - 6番 木村 慶憲 議員
 - 3番 花田 進 議員
-

◎本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

◎出席議員（26名）

- | | |
|-------------|-------------|
| 1番 松本和春 議員 | 2番 井上 浩 議員 |
| 3番 花田 進 議員 | 4番 寺田武造 議員 |
| 5番 山田和宗 議員 | 6番 木村慶憲 議員 |
| 7番 成田和美 議員 | 8番 吉岡良浩 議員 |
| 9番 鳴海初男 議員 | 10番 木村 博 議員 |
| 11番 山口孝夫 議員 | 12番 山田善治 議員 |
| 13番 秋元洋子 議員 | 14番 稲葉好彦 議員 |
| 15番 松野武司 議員 | 16番 福士寛美 議員 |
| 17番 桑田 茂 議員 | 18番 伊藤永慈 議員 |
| 19番 加藤 磐 議員 | 20番 木村清一 議員 |
| 21番 川浪茂浩 議員 | 22番 磯辺勇司 議員 |
| 23番 三潟春樹 議員 | 24番 工藤武則 議員 |
| 25番 平山秀直 議員 | 26番 葛西収三 議員 |
-

◎欠席議員（なし）

◎説明のため出席した者（26名）

市長職務代理者	三 上 裕 行
副 市 長	
総 務 部 長	岩 崎 明 彦
財 政 部 長	佐 藤 明
民 生 部 長	櫛 引 和 雄
福 祉 部 長	工 藤 仁
経 済 部 長	小山内 秀 峰
建 設 部 長	蒔 苗 司
上下水道部長	北 川 智 章
会 計 管 理 者	岩 川 静 子
教 育 委 員 長	阿 部 育 也
教 育 長	長 尾 孝 紀
教 育 部 長	寺 田 建 夫
選挙管理委員会 委 員 長	白 川 昭 麿
選挙管理委員会 事 務 局 長	宮 崎 昌 子
監 査 委 員	山 本 將 雄
監 査 委 員 事 務 局 長	諏 訪 秀 清
農業委員会会長	斎 藤 靖 裕
農 業 委 員 会 事 務 局 長	小山内 洋 一
総 務 課 長	岩 川 和 雄
財 政 課 長	三 橋 大 輔
健康推進課長	井 沼 登志子
保護福祉課長	木 村 智 明
農林水産課長	川 浪 治
土 木 課 長	佐々木 秀 文
上下水道部 総 務 課 長	有 馬 敦
教育総務課長	伊 藤 一二三

◎職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長

次長・議会総務
係長事務取扱

長 尾 功 一

藤 田 幸 大

◎開議宣告

○寺田武造議長 ただいまの出席議員26名、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第2号により進めます。

◎日程第1 一般質問

○寺田武造議長 日程第1、一般質問を行います。

質問の回数は、会議規則第64条に規定されておりますが、質問、答弁とも簡潔明瞭に願います。また、一問一答方式の場合は、1回目の質問については一括で質問、答弁を行い、再質問以降の質問については一般質問通告書の質問要旨順に行い、1つの質問要旨に関する質問、答弁が終結してから次の質問要旨に関する質問、答弁に移る方法で行いますので、御協力願います。

それでは、25番、平山秀直議員の質問を許可いたします。25番、平山秀直議員。

○25番 平山秀直議員 一登壇一

皆さん、おはようございます。至誠公明会の平山秀直でございます。通告に従って一般質問をさせていただきます。

通告の第1点目は、起業支援策についてであります。本市の産業振興を図るためには、これまでの既存企業の事業活動の充実に加え、少子高齢化と人口減少に対応した生産技術の向上が期待される雇用環境の整備や、農商工連携など新たな取り組みによる産業振興策が求められております。具体的には、農業従事者の高齢化や担い手不足などから稲作における集落営農の推進と新規就農者の育成に努め、農家経営力の強化を図るとともに、米、りんごに加え野菜、花卉などの生産拡大や加工販売などの流通体制の強化に努め、地産地消、観光と結びつけた農作物の魅力向上と農産物のブランド化を推進する環境整備が必要であります。一方、本市の漁業は市浦地区十三湖のシジミ漁を中心とする内水面漁業が中心ですが、十三湖のヤマトシジミは全国的に知られているものの、近年は漁獲量が減少傾向にあることから、十三湖の環境改善に一層努めていく必要があります。こうしたことから、市内既存事業者の事業の充実に向け、設備の更新が促進される環境の整備や人材の育成、確保のための取り組みが求められ、また新産業の育成や起業を促進するための支援の強化が重要であります。

そこで、第1点は、本市では国の地方創生を受け、新たな起業創業支援策としてどの

ように考えているかお伺いたします。

第2点は、漆川工業団地における誘致企業、製造業誘致などどのように考えているかお伺いたします。

次に、通告の第2点目、赤～いりんごの振興策についてお伺いたします。果肉まで赤いユニークなりんごの普及に力を入れる当市では、新たな動きが出てまいりました。市内ではこれまで亡き前田顕三氏がつくり、市が改良した御所川原が栽培されて、赤～いりんごの名で親しまれておりますが、酸味や渋みが強く、ワイン、ジュース、ジャムなどに加工されていきました。しかし、生食に適した果肉りんごを目指す市は、御所川原と王林をかけ合わせた栄紅を開発し、2013年に品種登録を出願いたしました。糖度はふじと同程度であり、果肉は御所川原よりも赤いそうであります。市は、今年4月から地元生産者らと栽培契約を結び、苗木販売を始めました。数年後には出荷が本格化するようであります。さらに、市は御所川原と甘みの強い金星をかけ合わせた生食向けの新品種開発にこぎつけました。栄紅と糖度も酸味も同程度で、実際に試食した生産者は見ばえも味もよく、金星の系統は花がつきやすく、有望品種ではないかと期待されております。市は、来春から苗木販売を見込んでいるようであります。

激しい産地間競争を勝ち抜くために、食味がよくて貯蔵性の高いふじを基幹品種としながらも、消費者の心をつかむ個性派りんごの産地化が重要であります。生産、流通、行政、学術などの関係者が協力して、果肉りんごの魅力を生かした五所川原ならではのブランド化を成功させなければなりません。そのためには栽培技術と販路の確立が急務であります。現在、官民で組織する五所川原6次産業化推進協議会が果肉りんごの普及に取り組んでおります。今年1月には株式会社アグリコミュニケーションズ津軽が市内に発足されました。りんご生産者や加工業者で組織する生産加工クラブから品質認証した栄紅を直接仕入れ、消費者クラブに登録した会員顧客に直接販売するクラブ制をとる計画であります。農産物の価格維持と販路確保を狙う新しいビジネスモデルとして注目されております。

しかし、肝心なことは、果肉りんごをめぐる動きが県内外で活発化しておりますが、これが生産者の所得向上と消費者の購買意欲につながっているものでなければなりません。そこで、お伺いたしますが、当市の今後の6次産業化振興策はどのように考えているかお伺いたします。

次に、通告の第3点目、当市の救急医療体制についてお伺いたします。自治体病院機能再編成により、西北五圏域の救急医療体制は大きく変わりました。圏域内の5つの自治体病院のうち2カ所が無床の診療所となったため、救急患者の受け入れ先はつがる

総合病院の1つであります。少ない医療資源で住民の命を守るため、救急体制の確立はもちろん、医療機関を取り巻く環境の意識も変えなければなりません。特に心配されているのが、つがる市のつがる成人病センターが受け入れてきた年間約700件の救急搬送、年間の圏域救急搬送の約5分の1を受け持っていた同センターが再編成で無床のつがる市民診療所となったため、地域内の病院でどのように分担するかが大きな問題となっていました。

また、同圏域の救急搬送を助ける役目として期待されているのが高規格道路津軽自動車道であります。現在約15.7キロが供用されており、柏インターチェンジの開通もいたしましたが、つがる市柏・鱒ヶ沢間の浮田区間、約13キロが未着工であります。全線開通により、鱒ヶ沢、深浦町などからつがる総合病院や県立中央病院への搬送時間が短縮される、特に冬場は県立中央病院へは深浦からだると2時間以上かかるケースもあり、救える命が増えると関係者は早期整備を待ちわびているようであります。

津軽半島地域や都市部から離れた中山間地域における救急搬送は、都市部より3次救急医療設備が少なく、救急医療サービスの地域格差が大きいと言われております。特に3次救急医療施設まで1時間近く離れている当市のような地域では、何らかの対策が必要であります。青森県ではドクターヘリが出動する機会が多いですが、日常の運行経費がかかり高額なこと、天候の影響、飛行時間の制約など課題も多く、そのようなことから比較的導入経費が安く、条件がそろえば導入効果が期待できるドクターカーシステムの導入が道路交通法の改正を契機として全国各地で進んでおります。

そこで、第1点は当市の西北地域の救急搬送体制の今後の見通しはどうなっているかお伺いいたします。

第2点、ドクターカーの導入見通しをどのようにお考えになっているかお伺いいたします。

次に、通告の第4点目、生活困窮者自立支援策についてお伺いいたします。4月から生活困窮者自立支援法が施行されました。この制度は、必須事業として自治体に総合相談窓口の設置を義務づけた上で、相談者の自立に向けたプランを作成し、必要な就労支援や福祉サービスにつなげる、離職などにより住宅を失った人、またはそのおそれのある人には家賃相当の給付金を一定期間給付する、任意事業は就労に向けた訓練、ホームレスへの宿泊場所や衣食の提供、家計に関する相談指導、生活困窮世帯の子供への学習支援など、そのほか困窮者の自立支援の促進に必要な事業を行うことができるとなっております。生活困窮者自立支援制度は、生活する上でさまざまな困難を抱える人を地域で自立して生活できるように、個々の状況に応じ、その人の主体性を尊重しながら相談

支援する制度であります。この生活困窮と一口に言っても、経済面や家族面、精神面の問題など多くの理由があり、複雑に絡み合っている場合があります。そのような人たちはなかなか声を上げられず、支援にたどり着けなかったり、既存の制度では救済されず、社会的に孤立したりしているケースが少なくありません。国も地方自治体もしっかり責任を持って、民間と協働体制で生活困窮者を包括的に支援していく必要があります。

そこでお伺いいたしますが、今日までの取り組み状況と今回の制度の特徴をどのように捉え、また今後どのように取り組んでいくか、その見通しについてお伺いいたします。

以上、壇上からの質問は終わりますが、副市長及び関係部長の御誠意ある答弁を求め、1回目の質問を終わらせていただきます。

○寺田武造議長 ただいまの質問に対する答弁を求めます。

市長職務代理者副市長。

○三上裕行市長職務代理者副市長 ただいまの平山議員の質問にお答えいたします。

起業支援策についてであります。平成16年、19年の商業統計調査並びに平成24年の経済センサス活動調査によりますと、当市の事業所数は年々減少しており、雇用の場の創出による労働者の流出、人口減少を加速するおそれをもたらす懸念があると推察しているところであります。このような状況の中、当市では国の平成26年度補正予算であります地方創生先行型交付金を活用することにより、新たに創業、起業を検討している方に対し、創業構想段階から開業まできめ細かな支援をする五所川原市創業相談ルームを今月1日に立佞武多の館に開設いたしました。より住民に近い基礎自治体が新たに起業、創業を検討する方や第二創業を検討する方に身近な窓口を開設したことは、当市における事業所の減少に一定の歯どめをかけるとともに、地域経済の活性化につながるものであると考えているところであります。

それでは、地方創生を受けてどのように展開していくのかについてお答えいたします。五所川原市創業相談ルームを開設する創業等支援事業は、青森県が実施するあおもり型創業プレインキュベーション推進事業に連携するもので、立佞武多の館の一室を借り上げ、公益財団法人21あおもり産業総合支援センターのインキュベーションマネジャー、創業支援の専門家が創業、起業を志す方へ、構想、企画の段階から創業、起業に至るまで一貫して支援していくものであります。昨年までは青森県から委託を受けました21あおもり産業総合支援センターのインキュベーションマネジャーが定期的に当市を訪問し、起業、創業の相談に対応し、開業支援を展開していたところであります。開業実績は、平成24年度が2件、平成25年度は4件、平成26年は1件で、業種は食品製造業、サービス業、情報通信業等多岐にわたっております。当市における創業が複数の分野にわ

たっていることから、新たな産業の可能性として、今年2月に開催されましたサンパウロカーニバルに御尽力をいただいたコシノジュンコさん、恋人の聖地選定に御尽力いただきました桂由美さんの両ファッションデザイナーとの御縁を契機に、当地域独自の特産品を使用した魅力ある関連商品の開発や販売なども期待されるところであり、今後も若年者、女性、高齢者の起業、創業者数を増加させるべく、ホームページ、市広報等で積極的に五所川原市創業相談ルームの活用をPRしてまいります。

また、青森県などと連携した創業、起業支援についてであります。青森県公益財団法人21あおもり産業総合支援センター、青森県商工会連合会、日本政策金融公庫、青森労働局等の創業、起業の相談に応ずる専門機関が一堂に会し、新たに創業を検討する方や創業して間もない方に対してきめ細やかな対応をする創業、起業支援制度の合同説明会、相談会を実施しているところであります。その具体的取り組みであります。開業や経営改善に関する資金の相談、支援制度の説明、個別相談の実施、成功事例の発表等を行うことで、創業、起業を検討している方が具体的な創業後のイメージを持っていただくことで、創業につなげていければと期待しているところでございます。

以上です。

○寺田武造議長 経済部長。

○小山内秀峰経済部長 平山議員の漆川工業団地における製造業の誘致及び立地見通しについてお答えしたいと思います。

青森テクノポリスハイテク工業団地漆川への企業誘致については、平成14年以降、新たな立地はなく、平成26年度には2企業が土地売買契約を交わしておりますが、ともに市内の既存企業による移転であり、新たな雇用創出には結びついていないのが現状であります。当市といたしましては、安定した就業環境の提供及び地域経済の活性化のため、今後も継続して県及び地元企業に働きかけてまいります。

また、新たに開設いたしました五所川原市創業相談ルームにおいては、新規創業だけではなく既存の企業が新事業や新分野に進出する第二創業の相談への対応も可能であることから、今後は地域資源の強みを生かした事業の支援も検討してまいります。

次に、今後の6次産業化の振興対策についてでございます。当市では農業の6次産業化を目指して、産学官連携による五所川原6次産業化推進協議会が平成24年度に設立され、現在に至っております。その活動を進める中で、赤～いりんご、栄紅を柱とし、生産者と消費者が会員登録制とした新しいスタイルの販売戦略を掲げた株式会社アグリコミュニケーションズ津軽が今年1月に設立されました。また、産業プロモーション推進事業においても五所川原市6次産業化推進協議会が事業主体となって、株式会社アグリ

コミュニケーションズ津軽がネットショップを運営し、当市の地域資源の魅力を通販サイトやテレビ放映等を通じて全国に発信し、6次産業の活性化と販路の拡大を図る計画となっております。今後も多くの方が6次産業化に取り組むきっかけとなるよう、意欲のある団体の活動を支援してまいりたいと考えております。

○寺田武造議長 民生部長。

○榎引和雄民生部長 救急医療についてお答えいたします。

まず、1点目の当市と西北地域の救急搬送体制の今後の見通しについてでございますが、今般の自治体病院機能再編成によりまして、西北五保健医療圏ではつがる総合病院が圏域の救急を担うとされたところでございますが、そのためには救急専用病床を有する救急部の設置や救急専門医の確保、さらには地域救命救急センターの設置が必要であり、これを目指すことが肝要であると機能再編成マスタープランにうたわれてございます。つがる総合病院が開院いたしまして1年余りが経過したところでありますが、マスタープランによる救急体制のあるべき姿に対しまして、現状では母体となった西北中央病院から引き継いだ救急を含む医療機能を計画的、段階的に拡充しているところであり、慢性的な医師不足から救急専門医の確保には至らず、現有医師が交代で日中の救急車受け入れ、時間外の日直、当直をこなしている現状でございます。平成26年度のつがる総合病院の救急車受け入れ人数は、月平均239人ございまして、平成24年度の月平均179人と比べ60人増加しており、つがる総合病院常勤医の負担増と疲弊が懸念されているところでございます。

このことから、つがる総合病院での救急受け入れ態勢が整備、充実するまで、サテライト病院が対応できる救急搬送患者を受け入れし、重症患者や専門診療科を必要とする患者につきましてはつがる総合病院へ転送する方針のもと、救急医療体制を運用してございます。つがる西北五広域連合では、救急受け入れ態勢の今後につきましては早急に救急部を設置することは医師、スタッフ数から困難といたしましても、救急受け入れ態勢の効率化を図るため、救急病床の早期稼働に向けて現有の医師、看護師で対応が可能かどうか検討を進めていると伺ってございます。

次に、ドクターカー導入の見通しについてでございます。2008年の改正道路交通法によりまして、傷病者が医療機関へ救急搬送されるまでの間、応急処置を行う医師を現場まで運ぶ、患者輸送機能のない自動車、いわゆるドクターカーが救急車両に加えられたところでございます。ドクターヘリはもちろん、搬送機能を持つ高規格救急車と比較しましても導入経費が安く、医師をいち早く現場に送り込み、早期に救命医療が行えることから、全国的に導入が検討されているところでございます。つがる西北五広域連合で

は、一刻を争う救急現場で医師が緊急的な治療を行い、病院へ搬送することが救命率向上につながることから、つがる総合病院のドクターカー導入の効果は大きいものと認識してございますが、常勤医が外来診療、病棟業務、検査、手術等に追われている現状にあることから、まずは救急専門医の確保とつがる総合病院の救急受け入れ態勢の拡充を図ることがドクターカー導入の見通しを立てる上でも重要であると考えているというふうに伺ってございます。

以上でございます。

○寺田武造議長 福祉部長。

○工藤 仁福祉部長 生活困窮者自立支援策への取り組み状況と制度の特徴についてお答えします。

生活困窮者自立相談支援事業は、生活保護に至る前の段階の自立支援策の強化を図るため、生活困窮者自立支援法に基づき、生活困窮者に対し支援を行う事業で、本年4月からの実施が義務づけられております。当市では、新制度に円滑に移行するため、平成26年度第3回定例会において関連する補正予算を提案し、可決されたことから、同年8月から生活困窮者自立促進支援モデル事業として先行実施いたしました。実施体制としては、保護福祉課内に生活困窮者相談支援員を配置し、相談窓口を開設して市民の方からの相談に対応しております。昨年度のモデル事業では41件の相談があり、生活費、仕事、病気、ひきこもり等、相談内容が複雑多岐で、複数回の相談で支援が決定するという状況です。また、支援決定後も継続して支援につながるよう積極的に働きかけを必要とするケースが多いことから、今年度から生活困窮者相談支援員を1名増員し、2名体制で相談を行っております。この制度は、社会保障制度や生活保護制度の狭間にあり、これまで支援の対象となっていない方に第2のセーフティーネットとして創設されており、従来の個別的支援に加え、包括的、継続的支援が一体となっていることが特徴で、今後も地域住民や関係機関と連携を図り、支援が必要な方に適切に対処してまいります。

次に、今後の見通しについてお答えします。長引く社会経済状況の低迷により、支援を必要とされる生活困窮者は今後も増加することが予想されることから、対応する職員の知識及び資質の向上を図るとともに、支援体制の強化と関係機関との連携が急務であると考えております。昨年度の相談内容を見ますと、借金等による生活苦が最も多く、次に仕事がない、病気で働けない、ひきこもり等と続いております。個々の相談内容については、必要な支援につなげるために庁内の担当部局との連絡体制を強化し、さらには社会福祉協議会、町内会や民生委員等、さまざまな機関と連携しながら事業を進めてまいります。

○寺田武造議長 25番、平山秀直議員。

○25番 平山秀直議員 それでは、再質問に移らせていただきます。

まず、第1点通告の起業支援についてるる御答弁をいただきました。ありがとうございました。私から再質問といたしまして、五所川原市の創業、起業支援相談ルームの設置を6月からしたということでございますけれども、これの今までの相談件数見ると1年間で1件とか2件とか、何かそのような数の話であったので、せっかくこういう五所川原市にも創業相談ルーム、設置したからには、やっぱり積極的にいろんな分野に声がけして、起業の働きかけをしていく、呼びかけをしていくべきではないかなと。特に五所川原市の特徴の農産物の加工製造業などを中心として呼びかけをしていっていただきたいなという思いがあるんですけれども、せっかく窓口を設置した、今後の活動というか、この見通しをぜひお尋ねしたいのと。

それから、漆川工業団地の設置に関しては、何か平成14年度から全然誘致企業が立地されていない、それでまた地元の企業が漆川工業団地のほうに移って操業しているというような状況、これともあわせながら、何かいろいろと漆川工業団地の立地条件も企業側にとって非常に4月以降は条件がよくなってきているようでございますので、その条件もあわせてもっとPRして、県外から入ってくる誘致企業の誘致と、それから地元の製造業の掘り起こし、そして誘致企業を漆川工業団地に操業していってもらうというようなことの働きかけを今後どういうふうにして考えているのか、この点をまずお伺いいたします。

○寺田武造議長 経済部長。

○小山内秀峰経済部長 まず、五所川原市創業相談ルームについてでございますが、新聞報道にもありましたとおり、五所川原市、三沢市、むつ市の3市が今回新たに新設したということで、一応相談は21あおもり産業総合支援センターに対して五所川原市相談ルーム利用申込書を提出することになります。それによって五所川原市の場合は毎月第2、第4火曜日が相談日となっております。これまでは五所川原市になかったものですから、身近にこういう相談ルームができたということは企業の方も利用ができやすくなったのではないかと考えてございます。

それから、漆川工業団地の見通しについてでございますが、現在市のほうでは既存誘致企業の留置対策を実施してございます。その中において企業訪問をさらに拡大しまして、市内の企業へも一般の既存の企業へも訪問を通じて情報を収集し、規模拡大や新事業、新分野に取り組もうとする企業に対し、漆川工業団地への工場設置を提言してまいりたいと思っております。

○寺田武造議長 市長職務代理者副市長。

○三上裕行市長職務代理者副市長 先ほど年に2件、4件、1件とおっしゃっていましたが、これは開業実績です。ですから、相談件数はもっとあるということです。

○寺田武造議長 25番、平山秀直議員。

○25番 平山秀直議員 次に質問します。この起業支援については、とにかく積極的に、待っているのではなくて相談とか、働きかけをしていてもらいたいと思うわけです。現に私の相談した人は、この相談ルームの設置、知りませんでした。このチラシをお見せして、ああ、こういうのがあるのかと、行ってみたら、何だば、第2、第4火曜日なんだなって、今日だばまいねんだなとかというような話っぷりで、それでもないよりは身近に立佞武多の館にできたということで、とにかく呼びかけをして、市も必死になって五所川原市の人口増加のために、それから所得向上のために起業支援をしていただきたいということを言い添えておきます。

次に、赤～いりんごの支援策についてですけれども、五所川原の農林高校を中心とする6次産業化推進協議会、そしてこの株式会社アグリコミュニケーションズ津軽が1月に設置されたと。この点について、せっかくこういう農産物に関して、今までもずっとこういう活動してきたのが改めてこういう会社を設立して、農産物のいろんな加工、販売をしていくということでございますけれども、市としてはこの点に関してどのようにして支援していく考えなのかという点と、これと似たような企業をぜひ喚起させて、起こしてもらおうような方向性をできないものか、この1社だけでなく、これをぜひ考えてもらいたいと思うわけですが、まずこの支援策についてと、それから新たな起業の掘り起こしに、この赤～いりんごの支援策についてどのように考えているかお伺いいたします。

○寺田武造議長 経済部長。

○小山内秀峰経済部長 株式会社アグリコミュニケーションズ津軽の設立と支援策についてでございますが、株式会社アグリコミュニケーションズ津軽については五所川原6次産業化推進協議会の活動を通じて、また昨年度実施した新・地域再生マネージャー事業により設立を支援したところでございます。アグリコミュニケーションズ津軽は、地域の農業振興、6次産業化に大変意欲的な法人であります。当市では新・地域再生マネージャー事業を継続実施し、五所川原農林高校と地域事業法人アグリコミュニケーションズ津軽を核とした就農就労型6次化事業として、外部人材の活用により人材育成、研修、アカデミープログラムの開発、ブランド認証制度の検証、生産加工クラブ、消費者クラブの拡充、海外輸出に向けた実施体制の構築を支援してまいります。今年12月には弘前

大学の台湾マーケティング調査へアグリコミュニケーションズ津軽と五農生が同行し、栄紅のPR活動を実施する計画が持ち上がっておりまして、市としては栄紅の果実200個を提供して、宣伝してまいりたいと思っております。また、このような会社をさらに拡大していけばいいのではないかとということで、アグリコミュニケーションズ津軽が成功することによって、この地域にもまた新たに取り組みを模索する企業が出てくるものと期待しております。

以上でございます。

○寺田武造議長 25番、平山秀直議員。

○25番 平山秀直議員 ありがとうございます。ぜひ積極的に喚起を起こしてお願いしたいなと思います。

ただ、私が心配なのは、栄紅の苗木、それから今年また種苗登録しての、何か名前まだ決まっていないんですか、新しい第3弾の赤～いりんごの苗木、これが生産者農家の人たちに聞くとところによると、本当に農家の人たちの所得向上につながっていくのかどうなのかというのは非常に不安を抱えている状況でございます。私の知っているりんご農家の方でも、まだお若いんですけれども、なかなか苗木を買って育ててみるということまで至っていない。そこをぜひ行政のほうでそうでないんだと、これからいろんなりんごもあるけれども、このりんごもひとつ五所川原の目玉となる、そして農家の所得向上に必ずつながっていくんだという確信を持った説明をしていきながら、農家の人たち、生産者の方たちにも協力してもらおうようお願いすることを考えなければ、せっかくいいものができても、量が増えていかないとこれまた困った問題になりますので、ぜひこの点をお願いしたいなと思います。

それから次に、ドクターカーの導入についてお尋ねですけども、つがる総合病院の救急搬送体制のことについては大変苦しい、医者がいなくて、正直言って救急医療体制がどうも余りちゃんとできていない状況にあるのではないかなと思います。それはひとえに医師不足だというような、救急患者を診るお医者さんの不足にあるんだというような答弁を聞いて、そういうような感想をしたんですけれども、ぜひこの医者不足を解消していくのとあわせて、この津軽半島、非常に範囲が広い、その中から救急搬送してつがる総合病院で診ていかなきゃいけない、そのことを考えればドクターカーというのもぜひ救急体制の中にきちんと組み入れて、体制として考える必要があるのではないかなというふうにして取り上げさせていただきました。今後のドクターカーの見通しについて、医師不足を解消しながら考える余地があるのかどうか。

特に半島ということに私はこだわっておりまして、能登半島の金沢の学者がこのことに、

ドクターカーのことについて研究論文を出されておりました、この半島というのは範囲が広いので、第3次救急医療機関に非常に距離がある、ですから第2次医療機関には有益だというようなことを論文で述べられておりました。私もそれ見て、この津軽半島で五所川原が核にならなければと、2次医療機関だからつがる総合病院をぜひドクターカー導入に考えていただけないかなというふうにして思いまして、取り上げさせていただきました。もう一度この点の御答弁をお願いいたします。

○寺田武造議長 民生部長。

○櫛引和雄民生部長 やはり当地域は心臓疾患とか脳血管疾患が非常に多い地域でございます、市といたしましてもドクターカーの導入につきましては救命率の向上が大きく期待できるというふうに思っておりますし、地域住民に安心を与えることは十分必要であると認識しているところでございます。しかしながら、ドクターカーの導入事例を見ますと、救命救急センター設置病院等24時間体制で救急専門医による救急医療を提供できる医療機関に導入されているようでございます。議員先ほどおっしゃられました能登総合病院におかれましても、救命救急センターを設置して24時間、365日救急救命できるような体制になってございます。先ほども申し上げましたが、引き続き医師確保に努めながら救急医療体制の拡充を図ってまいって、その中で検討していきたいと思っております。よろしくをお願いいたします。

○寺田武造議長 25番、平山秀直議員。

○25番 平山秀直議員 よろしくお願ひします。

次に、第4点ですか、生活困窮者の自立支援策について1点だけお尋ねいたします。今までモデルとしてもやってきましたし、今までは必須の相談内容と相談事業を行ってきたと、これからは生活困窮者自立支援策について任意の県でやっている相談をここの自治体でも必ず相談して、事業として実施していかなければいけない事業が多々あると思います。これもあわせて、今後の生活困窮者自立支援について、事業の展開の仕方をどういうふうにして考えているかをお尋ねしたいと思います。

○寺田武造議長 福祉部長。

○工藤 仁福祉部長 今後の展開の仕方ということでお答えいたします。

まず、今年度の生活困窮者の相談件数は、4月からの1カ月間で41件となっており、昨年度実施したモデル事業の実績と同数で、かなりのハイペースで推移しております。これは、昨年度から新制度について広報紙への掲載やチラシの配布、市ホームページ上で周知を図ったほか、各支所へ出向いての地域巡回相談窓口を開設し、実際に相談を行ったことによる制度への理解が進んできた結果と考えております。今後の課題といたし

ましては、支援を必要とされる方の把握が挙げられますが、町内会や民生委員等の見守り活動により、地域で気になる方について相談されるケースもあることから、引き続き関係機関と連携を図り、相談に来られない方には相談員が訪問し、適切に対応してまいります。

次に、任意事業への取り組みについてですけれども、就労準備支援事業、一時生活支援事業、家計相談支援事業、学習支援事業について、国が主催する行政研修等に職員を参加させ、事業に対応できる人材育成と相談体制を整備して充実させてまいりたいと考えております。

○寺田武造議長 25番、平山秀直議員。

○25番 平山秀直議員 今後の対応について事業をずらずらずらと言ったんで、何言っているのというような感じでよくわからないんですけれども、今まではさっき言った就労に向けた訓練、あるいはホームレスの宿泊場所や衣食の提供、それから家計に関する相談、指導、それから生活困窮世帯の子供への学習支援と、こういう任意事業と言われているもの、これに関しては今までのモデルの体制としては行われてこなかったというふうにして認識しております。今後このことに関して行っていくのかどうなのかという点をお尋ねしたところです。お願いします。

○寺田武造議長 福祉部長。

○工藤 仁福祉部長 これまで当市で相談内容、生活とかいろんな、国も対応してきたんですけれども、そちらのほうの内容を精査して、当市で必要となる、この中から任意事業として当市で実施すべきものを限定して、予算を確保して実施したいと考えております。

○寺田武造議長 25番、平山秀直議員。

○25番 平山秀直議員 最後です。御答弁は要りません。この生活困窮者の事業に関しては、生活保護の制度との水際の段階でいろんな相談を受ける、それでどうしても生活保護を受けなければ厳しいなというような方に関して制度を、生活保護というふうな、最後そういうふうなとりでを築く、それでも人によっては生活保護を受けたくないんだと、私は何とか仕事もしたいしというような方も数多くいたと、あるいは精神的になかなか人と対面することできないとか、いろんな事情があって仕事につけない、あるいは借金が多くかさんでいると、さっき御相談がありました。どうしてもここの地域に非常に多い相談内容だなというふうにしてお聞きしております。ですから、この水際のところでしっかりとこれからも忍耐強く相談に応じながら、きめ細かく対応しながら、どう五所川原市で新たな仕事をして、五所川原市で生活していけるかというところにぜひ粘り強

く取り組んでいっていただきたいなと思います。

この点申し添えて質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○寺田武造議長 以上をもって平山秀直議員の質問を終了いたします。

次に、9番、鳴海初男議員の質問を許可いたします。9番、鳴海初男議員。

○9番 鳴海初男議員 一登壇一

おはようございます。市民の会の鳴海初男です。平成27年第3回定例会に当たり、一般質問させていただきます。

最初に、本定例会は平山市長入院のため、残念ながら市長欠席の定例会となったところであります。どうか平山市長には早期の病氣回復をお祈り申し上げますとともに、一日も早く公務に復帰され、五所川原市発展の先導役として今後のさらなる活躍を期待するものであります。また、三上副市長には、市長職務代理者として市政の混乱や市民サービスの低下を招かないよう日夜奮闘しておられますことに心から敬意を表するものであります。以上を申し上げ、質問に入らせていただきます。

第1点目は、空き家対策であります。空き家は、地方の人口減少や建物の老朽化などさまざまな問題を背景に、防災面、防犯面、それに景観などの悪影響など、全国的に問題となっております。空き家対策には問題のある空き家の除去と、また活用している空き家の有効活用という2つの方向性が考えられますが、特に建物が傾いていたり、屋根や外壁が落ちたりするおそれがあるなど、地域や住民などに対する危険性がある特定空き家等が大きな問題であります。ある研究所の発表では、2023年には空き家率が21%まで増加するという予測もされている中、本市の空き家の件数は何件あるのか。また、その内容として特定空き家等と定義される空き家があるかどうか。そして、各市町村の実態、背景はそれぞれ違うでしょうが、本市においての空き家に関してどのような課題が想定されるかお聞きします。

質問の第2点目は、プレミアム商品券事業についてであります。プレミアム商品券には、地元消費の拡大による地域経済活性化のカンフル剤になるものと大いに期待しているところであります。そこで、この事業に参加する地域振興に貢献する加盟店の状況はどうなっているのか、五所川原地区、金木地区、市浦地区における加盟店舗件数についてお知らせください。また、この事業には県内でも多くの市町村が取り組んでおりますが、条件等含めて五所川原市の独自性なり特徴があるのかどうか、あわせてお聞きします。

質問の第3点目は、農政についてであります。本市の基幹産業は言うまでもなく農業であります。平成26年産米は大幅な米価下落による、一部では農家は生産割れすると

というような深刻な状況にあります。さらに、米政策の大幅な見直しにより直接支払交付金が平成26年度から半減され、平成30年には政府による主食用米の生産数量目標の配分が廃止されます。これ以上米価下落が継続されれば、本市の基幹産業としての農業経営、ひいては地域経済の甚大な影響が懸念されるところであります。米価下落に対する施策として、ナラシ対策と言われる収入減少影響緩和対策があります。平成26年産に限り、農業者の抛出を求めずに対策が実施されたところでありますが、本市の実績補填額についてお知らせください。また、平成27年産からは認定農業者、集落営農、認定新規就農者を対象に対策が実施されることになるわけですが、それに伴う認定農業者等の新規申請状況、制度加入状況についてお聞きします。

質問の4点目は、観光対策についてであります。日本ブラジル外交関係樹立120周年記念イベントとして、日本を代表して五所川原立佞武多がブラジル・サンパウロカーニバルに出陣したのは記憶に新しいところであります。現地では外国からの山車が出場したのは史上初ということもあって、想像を超える大喝采を博したと聞いております。日本でもテレビ、新聞等で大きく報道されたところであります。五所川原立佞武多は、年々その存在感を高め、まさしく日本の祭りとして成長しているわけですが、今回世界に向け発信したことにより、今後本市の地域振興や経済振興、そして観光振興にどのような波及効果を想定しているのかお知らせください。また、日本、いや世界の祭りとして確立していくため、受け入れ態勢も含めどのような取り組みを考えているのか、あわせてお聞きします。

以上4点について質問させていただきました。市長職務代理者、関係部長の御誠意ある答弁を求め、壇上からの質問を終わります。

○寺田武造議長 ただいまの質問に対する答弁を求めます。

市長職務代理者副市長。

○三上裕行市長職務代理者副市長 まずは、鳴海議員に冒頭温かい励ましのお言葉を頂戴しました。ありがとうございます。議員もおっしゃるとおり、業務の停滞がないように庁議や部長等会議を通して職員にお願いしているところでございます。

それでは、立佞武多のサンパウロ出陣に伴う今後の波及効果につきましてお答えいたします。御案内のとおり、今年2月14日、大型立佞武多鹿嶋大明神と地震鯨は、ブラジル連邦共和国サンパウロ市で開催されましたサンバカーニバルにおきまして、大型立佞武多初となる海外出陣を果たし、地元のサンバチーム、アギア・ジ・オウロとともにその雄姿を世界に向けて発信することができました。世界各地から集まった人々に鮮烈な印象を与え、各メディアの報道も相次ぎ、五所川原市の知名度は飛躍的に高まったもの

と確信しており、この機運を継続させるため、今年度もさらなる情報発信を行っていくこととしております。

その取り組みの一つとして、まずはサンパウロ出陣の様子を市民の皆様方に広くお伝えし、誘客を図るため、サンパウロカーニバル写真展とブラジル物産展をこの5月、立佞武多の館において開催いたしました。この期間、1カ月間の立佞武多の館の入館者数は、修学旅行生を除くと前年比755人の増とのことであり、海外出陣による一定の効果があつたものと考えております。

これからの取り組みといたしましては、御尽力をいただきましたコシノジュンコさんを夏祭り期間中に当市に御招待し、市民、事業者を対象とした講演会の開催と、コシノジュンコさんのキャラクターであるKONOKOねぶたの製作、運行を行うなどの五所川原立佞武多海外情報発信事業を本定例会に補正予算として上程しているところであります。運行にはコシノさん御本人を初め、今回の開会出陣でお世話になりました商船三井客船株式会社所有のにつぼん丸のオプションツアーとして、乗客の皆様にもねぶたの運行に参加していただく予定となっております。また、サンパウロカーニバル出陣立佞武多報告会を東京にて開催し、コシノジュンコさん、観光庁長官同席のもと、映像やお囃子を披露しながら当市をPRすることとしております。

立佞武多のサンパウロ出陣を一過性のものとするのではなく、海外出陣を果たした立佞武多をさらに強調してPRすることで、立佞武多まつりを初め、当市への観光誘客、交流人口の増加に努めてまいりたいと考えております。

○寺田武造議長 総務部長。

○岩崎明彦総務部長 空き家対策の御質問にお答えいたします。

まず、空き家の現状であります。総務省統計局が実施した平成25年度住宅・土地統計調査によりますと、県内における空き家の状況は住宅総数58万6,300件のうち、空き家となっている家屋は8万1,200件あり、その割合は13.85%となっております。また、同統計調査における当市の状況では、住宅総数2万4,620件のうち空き家となっている家屋は3,400件あり、その割合は13.81%で、青森県全体の空き家の割合とほぼ同じであります。将来的にはこの割合は増加していくものと考えております。

なお、本年6月1日現在で本市が把握している空き家の件数でございますが、老朽化が著しく、台風や積雪などにより建物の倒壊や一部飛散、剥落により周辺的生活環境に影響を及ぼすおそれがあるとして、市民の方々から情報提供があり、調査の結果、老朽危険家屋台帳に登載されている件数が74件ございます。このほかにも、家屋の状況から台帳への登録までには至っていませんが、相談により調査し、確認されているものが98件

で、合わせて172件が確認されております。地区別内訳といたしましては、五所川原地区143件、金木地区26件、市浦地区3件となっております。

次に、特定空き家に該当する空き家でありますけれども、先日新聞報道等により報じられましたが、国の空き家に対する取り組みとして、空家等対策の推進に関する特別措置法が本年5月26日に全面施行しております。御質問の特定空き家につきましては、この特別措置法の規定の中で、そのまま放置すれば倒壊等著しく保安上危険となるおそれのある状況にある空き家など、4つの判断基準が参考として明記されておまして、当市では今後この基準をもとに特定空き家判断基準を定めた上で、それぞれの空き家が該当するのかが再度判断していくこととなりますので、現段階では明確に存在すると申し上げることはできませんが、先ほど申し上げました老朽危険家屋台帳に登載されている家屋には特定空き家に該当する空き家も多数存在するものと考えてございます。なお、現在老朽危険家屋台帳に登載されている空き家は、五所川原地区52件、金木19件、市浦地区3件の合計74件となっております。

次に、当市が行ってきた空き家対策と今後についてお答えいたします。御承知のとおり、当市では平成25年1月1日に五所川原市空き家等の適正管理に関する条例を施行し、これに基づき空き家対策を進めてきたところでございます。対策の内容と実績でありますけれども、条例施行から現在までの間に老朽危険家屋台帳に登載されている家屋の所有者に対し、助言または指導したケースが79件、勧告したケースが11件ございます。これにより、家屋の解体、除却に至ったものが26件あり、市の解体補助制度を活用した家屋が3件ございました。

なお、これまでの対策を踏まえ、今後想定される課題といたしましては、まず家屋の相続関係を調査することに時間を要することが挙げられます。特に空き家となってからかなりの時間を経過している案件については、空き家の所有者やその親族、相続者等の所在地や連絡先を特定できないことや、相続人等が存在しない案件が多く出てくるのではないかと考えております。

また、家屋の解体には多額の費用がかかることから、金銭面での問題で家屋の解体を行うことができない案件がございます。これについては、以前に比べまして家屋解体後の廃材の廃棄に費用がかかることが一因となっていると考えられますけれども、当市といたしましてもこうした課題を踏まえ、空き家対策への庁内体制を整えるとともに、地域住民や関係機関との連携を密にしながら、現在実施している市単独の解体助成制度を継続するとともに、国の支援制度等の活用を図りながら、より充実した空き家対策を推進してまいりたいと考えております。

以上です。

○寺田武造議長 経済部長。

○小山内秀峰経済部長 まず、1点目のプレミアム商品券について、旧五所川原、金木、市浦別の加盟店の状況についてでございます。プレミアム商品券発行支援事業につきましては、五所川原商工会議所、金木商工会、市浦商工会により設立された五所川原市商品券発行事業委員会が事業主体となり、商品券額面のプレミアム分及び事務費に対して県及び市が地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金を活用して支援する事業であり、地域の消費喚起に結びつくものであります。当市のプレミアム商品券の取扱店につきましては、4月24日発行の市広報及び5月1日発行の商工会議所会報への折り込みチラシにより、5月11日から15日までの5日間募集したものであり、五所川原商工会議所管内382店舗、金木商工会管内94店舗、市浦商工会管内26店舗の合計502店舗となっております。取扱店の周知方法につきましては、取扱店各店舗にポスター掲示及び取扱店である旨のステッカーにより表示をするとともに、五所川原商工会議所、金木商工会、市浦商工会及び市各ホームページに掲載しており、また商品券購入者に対して一覧をお渡しすることとしております。

次に、プレミアム商品券の当市の独自の特徴について説明いたします。当市のプレミアム商品券につきましては、商品券額面のプレミアム分は2割とし、引きかえ総額7億3,000万円程度を予定しております。当市のプレミアム商品券の特徴といたしましては、1セット1万円を1人5セットまでとし、家族の分については年齢を問わず、同時に予約可能であります。また、多くの事業所が商品券取扱店となってもらうため、登録手数料及び換金手数料を無料としたものであります。県内では7商工会議所で、五所川原商工会議所のみと伺っております。このことは、市内大型店舗、中規模店舗の参加を促進し、市内事業所が網羅されることで、より高い消費喚起効果が想定されます。

さらに、使用期間につきましては7月15日から来年1月11日までの半年間としており、国が示した最長期間で実施されていることも当プレミアム商品券の特徴であります。

次に、農政についてでございますけども、平成26年産米におけるナラシ対策の交付単価についてでございます。ナラシ対策については、減収分20%まで対応するコースと10%まで対応するコースのいずれかを選んで加入することになっております。平成26年産米のナラシ対策による1俵当たりの補填額については、20%加入者は2,243円、10%加入者はその半分の1,121円となっており、なお平成26年産に限ってナラシ移行のための円滑化対策として、生産調整を実施していればナラシ対策未加入者であっても補填が受けられ、また円滑化対策加入者については1俵当たり841円の補填となっております。なお、ナラ

シ対策については補填額の4分の1が加入者の積立金、4分の3が国の交付金となっております。

次に、認定農業者の総数、新規の認定農業者数、ナラシ加入状況等について御説明いたします。ナラシ対策の加入要件となっている認定農業者数は、5月末で768経営体、そのうち平成26年4月1日以降に新規で認定を受けた農家は252経営体となっております。平成27年産米に対するナラシ対策の加入状況であります。ナラシ対策加入の受け付けが6月末までとなっており、5月末現在の加入状況を申し上げますと709人、認定農業者の92.3%がナラシ対策に加入申請しております。内訳として、減収分20%加入者が570人、10%加入者が139人の加入となっており、20%加入者が8割以上を占めております。

次に、観光行政について、立佞武多を初めとした祭りに対する国内外の情報発信と受け入れ態勢をどのように取り組んでいくのかという御質問でございます。来年3月に北海道新幹線が開業し、JRグループを中心とした全国の旅行会社と地元観光関係者、自治体が連携した国内最大の観光キャンペーン、青森県・函館デスティネーションキャンペーンが来年7月から9月まで3カ月間開催されます。また、その流れをくんで、来年度県内10市の食と祭りが一堂に会する第5回あおもり10市大祭典を当市で開催することが決定しております。当市といたしましては、あおもり10市大祭典と青森県・函館デスティネーションキャンペーンを組み合わせる大きな誘客イベントとして取り組み、地域経済の活性化、交流人口の拡大を図ってまいりたいと考えております。

また、2月のサンパウロカーニバルに大型立佞武多が海外出陣を果たし、その雄姿を世界に向けて発信することができたことから、その対策として外国人観光客のおもてなしのため、町歩きツールとなる日本語、英語、中国語、韓国語による多言語の観光パンフレットを現在作成中であり、当市の観光物産や郷土芸能等を紹介し、日本を代表する祭りの立佞武多の確立とともに、広く情報発信にも取り組んでまいります。また、西北管内の観光関係者を対象としたおもてなし英会話研修の開催も予定しているところであります。

来年3月の北海道新幹線開業、それに続くあおもり10市大祭典、青森県・函館デスティネーションキャンペーンに向け、立佞武多を官民一体となってPRし、観光誘客を図ってまいりたいと考えております。

○寺田武造議長 9番、鳴海初男議員。

○9番 鳴海初男議員 どうもありがとうございました。再質問させていただきます。

まず最初に、空き家対策であります。この問題については、何回も一般質問で取り上げておりました。昨年空き家対策の推進に関する特別措置法ということで、26年に法律第

127号ということで新しく国で法的なものになったということでありまして、先ほど部長から五所川原市で3,400件あるということで、私びっくりしたんですけれども、13.81%ですか、県と比率は大分似通っているというところで、危険でない空き家はさほど心配することはないんですけれども、危険な空き家74件、そして勧告している空き家11件、このことが一番隣近所、地域住民も心配するところでありまして、2週間ぐらい前ですか、市町村が危険な空き家と判断した場合、そういう空き家に対しては国がいろいろと金銭的な面で何か考えるような話も聞いております。まだはっきり決まっていなくてもいいかもしれませんが、新しいときは市でも固定資産税とかいろいろな徴収の仕方で行ってきたんですけれども、古くなればなかなか難しいし、その点部長は、国でこれから危険な空き家に対して市が判断した場合、本当に交付金として増加されるのか、そこひとつお聞きします。

○寺田武造議長 総務部長。

○岩崎明彦総務部長 御質問の当市が直接空き家解体にする費用を出した場合に、特別交付税措置はあるのかということでございます。これにつきましては、平成27年2月の国の特別措置法の一部改正に伴いまして、空き家等対策にかかわる関連施策の一覧ということで、国から参考資料として提示されております。この中に地方公共団体の空き家対策に対する地方特別措置として、特別交付税措置により支援する旨の記載が確かにございます。ただ、県に問い合わせいたしましたところ、まだ予定の段階でございまして、現状ではまだ確定していない支援策だということでございますので、今後これらはきちんと私どもも特に注視しながら対応してまいりたいと考えております。

○寺田武造議長 9番、鳴海初男議員。

○9番 鳴海初男議員 何か空き家対策、危険な空き家に対して国がそういう方向性に行くのを祈りたいなと、そんなふうにも思っております。

昨年にできたこの法律によりますと、第16条に市町村長の命令に違反した者は50万円以下の罰金に処するというところでございまして、大分空き家に対する国の厳しさも出ておるんですけれども、現に今まで危険な空き家が崩れて隣に被害をこうむったと、また人的なけがをしたと、そういう過去の例はあるんですか。

○寺田武造議長 総務部長。

○岩崎明彦総務部長 隣に被害をこうむった、多少屋根から飛散したものが隣の敷地に落ちたとかということではございますけれども、人的な被害はございませんでした。

○寺田武造議長 9番、鳴海初男議員。

○9番 鳴海初男議員 わかりました。大分内容的にわかりましたので、次にプレミアム

商品券についてひとつお聞きしたいと思います。この前議員説明会におかれましていろいろと説明を受けたわけでございまして、1人5万円と、3人いれば15万円まで商品券買えますよということで、20%得になりますよというような説明でありました。そのときに1人としゃべったので、多分大人1人なのかなと、そう思ったんですけども、再度聞きたいんですけども、子供も対象になるんですか。

○寺田武造議長 経済部長。

○小山内秀峰経済部長 子供も買い物すると思いますので、子供も対象になります。

○寺田武造議長 9番、鳴海初男議員。

○9番 鳴海初男議員 それでは、子供も5万円ということで考えてもいいんですか。

○寺田武造議長 経済部長。

○小山内秀峰経済部長 そこは各自で判断するべきだと思います。

○寺田武造議長 9番、鳴海初男議員。

○9番 鳴海初男議員 はい、わかりました。子供たちも本とかなんとか、いろいろと使い道があると思いますので、その辺広報にも出した際にはっきりした答えを出して、市民がわかりやすいようにお知らせいただきたいと思います。

それでは、続きまして3点目の26年産米が本当に米価の下落ということで、五所川原経済に対しても非常に大きいのかなと、そんなふうに思っております。ちなみに昨年度は1俵当たり7,500円ということで、通常であれば大体1俵1万円ぐらいいくんですけども、1万円と計算しながら、昨年五所川原全域で11億円の減収をしたということでありまして、その反面政府の施策としてナラシ対策と、20%の加入者、10%の加入者と、この加入者については積み立てしているわけでございまして、要するに保険金と言えればいいのか、そういった感じで国の施策が始まったわけでございまして、今回は未加入者にも26年産限りはお金を払いますよということで、先ほど部長が841円ということでありました。大変このナラシ対策に対しての米のあれに、5月の末ですか、国で皆さんの通帳に支払いしたということで、農家も一応一安心とすればいいのか、助かったのかなと、そんなふうに思っております。

それで、県全体で21億1,500万円農家に支払われたということでございまして、五所川原全体でどのぐらい農家のほうに入ったんですか。ひとつお聞きします。

○寺田武造議長 経済部長。

○小山内秀峰経済部長 交付額については、国の部分だけで説明させていただきます。積み立て分については27年、またその分を積み立てしていかなきゃいけないということで、農家の収入とはちょっと見れない部分ですので、国の分だけで説明したいと思います。

まず、10%加入者、21経営体で金額が約890万円、それから20%加入者が333名で3億2,200万円です。合計、ナラシ対策の部分は354経営体で3億3,100万円でございます。今回特例として、円滑化対策として出たのが対象者が1,198経営体で、交付額が1億2,100万円でございます。合計で1,552経営体で、4億5,200万円とお聞きしております。

以上でございます。

○寺田武造議長 9番、鳴海初男議員。

○9番 鳴海初男議員 4億円入ったということで、昨年度米が下落した部分、大体換算すると11億円が減収、入ってきたのが4億円ということになれば、6億円ぐらいですか、まだ減収なんですけれども、米農家もいろんな問題点があるわけございまして、転作の問題、30年からは米の目標の配分もなくなりまして、自由につくってもいいですよ、また米余りがさらに増加するのかなと懸念されるわけございまして、これは平成30年から転作しなくてもいいということでありまして、このナラシ対策は続くんですか、どうですか。

○寺田武造議長 経済部長。

○小山内秀峰経済部長 国のほうでは現在、全員が加入できるような保険制度というものを検討してございます。それが出てくれば、当然ナラシ対策というものは、ちょっとまだわからないんですけども、なくなる可能性もあるのかなと思ってございます。

○寺田武造議長 9番、鳴海初男議員。

○9番 鳴海初男議員 じゃ、本当に農家の人も大変だと思います。これ別問題ですけども、これに対しては答えなくてもいいんですけども、共済組合制度、これも30年から廃止されます。要するに国がお金を出して、農家が賦課金を出して、それで災害に充てて、共済組合制度あるわけございまして、これも国が見放すということで、民間みたいな感じになるのかなと、これも30年度から始まるということで、本当に国で今までいろいろと農家に対して支援してきた、農家もそれに伴って維持管理しながら、災害の防止とかいろんな面で貢献してきたわけございまして、当市でもいろいろとまたこのナラシ対策、新規に担い手に、農家になる人、大分増加しているわけございまして、積極的に指導していくようお願い申し上げまして、この3点目を終わらせていただきます。

それから、4点目の立佞武多、ブラジルのカーニバルの出陣した際に、いろいろと我々にも説明したし、きょう職務代理者からいろいろと立佞武多の館の視察者が増えているということで、ある程度の一定の効果が出てきているのかなと、年間755人ですか、増加しているということで、これに対して特別、今年ブラジルから、去年見て、五所川原

に1回、本物とすればいいのか、祭りを見たいという、そういう問い合わせは来ておるんですか、そこひとつお聞きします。

○寺田武造議長 経済部長。

○小山内秀峰経済部長 ブラジルというのはすごく遠いものですから、すぐ来るといふことはなかなか難しいと思います。ただ、6月の末ぐらいになると思いますが、今回のカーニバルでお世話になりました福島総領事がぜひ立佞武多を見たいということで本市を訪れる予定となっております。また、実際にブラジルへ行って、ブラジルの方が来るのはなかなか難しいという話をしましたけども、ブラジルは日系人多いものですから、当然日本にも知り合いの方がいっぱいいると思います。その中で話題になって、国内においてでも立佞武多とは何なのかという、その辺の効果もかなり出てくるのではないかと予想してございます。

○寺田武造議長 9番、鳴海初男議員。

○9番 鳴海初男議員 私はなぜブラジルから来るのかなと聞いたのは、私の小学校の同級生で、その当時ブラジルに移民した方で、まだ現在健康でおられまして、手紙をもらいました。五所川原の立佞武多見ましたよということで、最初五所川原の立佞武多って意味わからなかったんです。青森のねぶたというのはちっちゃいときからねぶたのイメージがありまして、わかっているんですけども、立佞武多ってどういうねぶたのかなと、そういうことで期待感も持ちながら見たそうです。ぜひ機会がありましたら行きたいというようなお話を聞いておりましたので、このことについて、果たしてブラジルからもっと人が観光に来るのかなということを聞きました。

祭りも近くなりました。大いに頑張ってください。以上申し上げまして、一般質問を終わらせていただきます。

○寺田武造議長 以上をもって鳴海初男議員の質問を終了いたします。

暫時休憩いたします。

午前 11時33分 休憩

午後 1時03分 再開

○平山秀直副議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

6番、木村慶憲議員の質問を許可いたします。6番、木村慶憲議員。

○6番 木村慶憲議員 一登壇一

至誠公明会の木村慶憲でございます。一般質問をさせていただきます前に、一言御挨拶

擧を申し上げます。去る1月25日の市議会議員選挙において、市民の皆様方から御支援を受け、2期目の当選を果たすことができました。この場をおかりしてお礼申し上げるとともに、市民の皆様からの負託に応えるべく活動いたしますので、引き続きの御支援と御協力をお願いいたします。

また、平山市長におかれましては4月より入院療養中ではありますが、一日も早く回復し、公務復帰なされ、再び御活躍されますことをお祈り申し上げます。

それでは、通告に従いまして質問に入らせていただきます。質問の第1点目は、中小零細企業の振興についてであります。先般3月議会において、平成27年度から平成36年度までを目標とした新たなまちづくりの指針として五所川原市総合計画が策定され、基本計画が示されました。その中で産業、雇用の基本政策として、地域の強みを生かす産業・賑わいづくりの施策展開として地域産業の活性化に向けた支援の充実、新たな産業の創出・企業誘致と雇用対策の推進がうたわれております。

これらに関連してお伺いいたします。中小企業は、それぞれの業種においてまちづくりや雇用の確保など、市民の生活や本市の経済を支えております。中小企業同士、あるいは中小企業と市民との取引が活性化すると、地域の外に流出していた資金が地域内に循環し、市の経済はさらに活性化いたしますし、中小企業の業績がよくなれば労働者の所得の増加、雇用の拡大につながり、ひいては税収の増加にもつながります。そのためには市民一人一人が中小企業の役割と中小企業振興の重要性を認識し、地域の中小企業の商品やサービスを積極的に利用するなどにより、持続可能な発展に寄与することが望まれます。こういった考えのもと、自治体が中小企業振興の基本理念や基本方針を定めたものとして中小企業振興基本条例があり、平成26年7月の全国商工団体連合会の調査によりますと、全国で147の都道府県や市区町村で制定されております。条例には中小企業振興に関する市の責務や中小企業者自身の努力、関係団体や金融機関などの役割、学校など教育機関の協力、そして市民の理解や協力などについて明記されているものが多く、一般的であります。

そこで、お伺いします。本市でも地域経済の活性化を目的とした中小企業振興条例の制定を検討してはどうか。

市の物品の調達、役務の調達などに当たっては、地域の中小零細企業の振興を図るために、予算の適正な執行に配慮しつつ、市内の中小零細企業の受注機会の増大に努めていただきたい。

市内中小企業への地元企業融資や経営支援の観点では、地域の金融機関の役割も大きく、全国の地銀の中では地方創生に関して自治体への支援を協力を打ち出す動きが増え

ておりますが、本市の地元金融機関の動きや今後の連携について現況と考えをお聞きしたいものでございます。

国は、市町村が地方版総合戦略を策定し、まち・ひと・しごと再生を効果的、効率的に推進していくためには、住民、NPO、関係団体や民間事業者等の参加、協力が重要であることから、幅広い年齢層から成る住民を初め、産業界、行政機関、教育機関、金融機関、労働団体、メディア等、いわゆる産官学金労言などで構成する推進組織を立ち上げ、その方向性や具体案を検討するよう求めています。さきの3月議会での一般質問でも触れられており、4月より策定に入る予定であるとの市長答弁がございました。地方版総合戦略策定に当たり、中小企業者との意見をどのように取り入れていくおつもりなのか。また、産官学金労言などで構成する推進組織のメンバー構成や今後のスケジュール、もしくはこれまでの議論の内容についてお伺いいたします。

高い技術力や成長力がある中小企業でも、知名度がないと販路など新たな市場開拓や人材確保などの面で課題が多いと言われております。市内にある事業者が何をつくっているのか知らない、どんな会社がわからないなどという住民の声を受け、愛媛県東温市では平成27年3月、地元の製造業や飲食店などの魅力を紹介するための冊子1万5,000部を作成して、市内外の関係団体や高校、大学などに配布しております。冊子には、商工会の推薦事業所や観光物産協会員を中心に46事業所の事業内容や写真、従業員数、売上高、製品へのこだわり、将来ビジョンなどが掲載されております。加えて、紹介し切れない企業の概要や市内の観光スポット、イベントなどもあわせて記載しています。同市は、民間事業者の約9割が中小零細企業で占められております。その中には国内シェアが1位の企業や、ニッチな分野で、すき間産業で有名な企業も多いが、認知度が低いために優秀な人材の確保が難しいことが共通の悩みであると聞いております。このことを踏まえ、本市の中小零細企業の特性と市内外の認知度、人材確保に関する現況や課題をお聞きしたい。

本市においても地元の中小零細企業や商店、飲食店などの魅力を内外に発信するためのツールとして冊子の作成、配布を行ってはどうか提案するが、いかがか。

本市の魅力ある企業を応援するために、市独自の認証制度、例えば大阪府のものづくり企業の認証制度、匠の創設や表彰制度の創設などの検討を提案するが、いかがでしょうか。

子供たちに地域の魅力ある中小企業に対する理解を深めてもらうために、子供向けの冊子、副読本などの作成や、事業所見学、親子参観日などの取り組みも提案するが、いかがか。この件に関しては教育部局より御答弁いただきたい。

地域の中小零細企業に限定した市主催もしくは近隣の市町村が連携しての企業就職説明会の開催は検討できないか。また、都市部での開催も考えられるのではないか、いかがか。以上の点についてお伺いいたします。

通告の質問第2点目でございます。医師不足解消等のための取り組みについてであります。健康、医療、福祉の基礎政策として、地域で支え合う健やか・安心な暮らしづくりの施策として、つがる総合病院を中核とし、高度救急医療体制の強化を図るとともに、在宅医療の推進等、病診連携による地域医療の充実を図るとあり、施策の展開として健康づくり・地域医療体制の推進が掲げられております。

このことに関係してお伺いいたします。人口減少や高齢化が進む中で、中山間地や離島地域だけでなく、医師不足が全国各地で徐々に広がっております。加えて地域偏在や産科医不足の問題もあり、日本全体の医療を取り巻く環境は複雑化、社会問題化している状況です。平成24年に実施した国の調査では、日本全国の医師数は約30万3,000人、そのうち男性が80.3%、女性が19.7%で、統計のある資料で4年前、平成22年の調査と比べると女性医師の伸び率は6.7%と、男性医師の伸び率1.9%と比較して高い伸び率を示しており、今後女性医師の総数は増加傾向が続いていくことが予想されるとのこと。都道府県別に病院や診療所などの医療機関で働く人口10万人に対する医師の数を見ると、第1位が京都府296.7人で、以下徳島県、東京都の順になっております。一方、ワーストスリーは埼玉県が最も少なく148.2人、以下茨城県、千葉県の間になっております。本県も医師数では決して上位にないのが現状であります。

そこで、お伺いいたします。本市の医師の数についての認識と年齢などを踏まえ、将来を見据えた医療環境と体制についてはどう見通しているのか。

つがる総合病院の状況についてですが、今後増加傾向にある女性医師が仕事と育児を両立できるようなサポート体制を強化すべきではないか。あわせて、現場の声、業務などの課題、保育ニーズなど聞く仕組みも必要ではないか提案します。

また、医療機関については全国で見ると休廃業や解散が進んでおります。地域で見ると、近畿、北海道での休廃業の増加が目立つ状況にあり、都市部では病床数が20床未満のいわゆる診療所や歯科医院の競争が激化するほか、地方では地域の人口減少と事業承継者、後継者不足などの影響から廃業や撤退を余儀なくされるケースが目立っております。本市でも少子高齢化に伴い、医師の高齢化も危惧されるところであります。

このことを踏まえてお尋ねします。本市の医療機関について、地域や診療科別にこれまでの休廃業の状況やその原因についてはどう認識しているのか。また、認識しておく必要があるのではないのでしょうか。

他市、例えば長野県伊那市、飯島町などでは産科医など今後不足する医師を確保するために、開業資金の補助、最大で2,000万円を行うなど、開業医の誘致に向けた取り組みを行っている例もあるが、本市でも今後こういった手法も検討すべきではないか提案するものであります。

地域医療を支える医師を確保するためには、市町村が独自でさまざまな支援策を講じているケースが多いが、その代表的なものの一つに医学生に対する修学資金の貸与制度があります。深刻な医師不足に陥っている茨城県神栖市では、将来市内の医療機関に医師として勤務しようとする学生に対して、修学に必要な資金を貸し付ける制度、医師修学資金を平成25年度から実施しているそうです。この資金は月額20万円を最大で6年間貸し付けるもので、加えて希望者には入学一時金120万円を貸与するという内容、その後貸与を受けた期間より長く市内の医療機関に勤務した場合には返済が全額免除されるという仕組みです。同市では、制度創設後2年を経過したが、問い合わせのみで実際の制度利用者が出てこなかったため、対象要件を当初の地元居住者、同市と近隣7市町村に限るから、このほど平成27年度から全国に拡大したそうです。こういった状況に鑑みると、地方での医師確保は非常に難しい課題と捉えることができます。

そこで、お伺いします。本市においても医師確保のために医師修学資金制度の創設を行ってはどうか。また、医学生の在学中の支援として、金融機関から教育資金を借りている学生に対する利子補給全額制度を創設してはどうか。

先ほど紹介した神栖市では、医師免許取得後の支援として医師Uターン推進補助金、1、2年目に200万円、3年目100万円や、キャリアアップのための医師海外留学支援制度、勤務年数1年で240万円、2年で480万円などを設けておるが、本市においても同様の支援策を検討してはどうか。

教育部局へのお伺いとなりますが、小中学生などの子供に地域医療に対する関心や、医師もしくは看護師への魅力を感じさせるために、医学系大学などと連携して子供向けの体験講座などを実施してはどうでしょうか。

つがる総合病院対応の質問となりますが、子育てなどの理由で現場を離れた医師を対象とした現場復帰のための研修の実施や、専用サイト開設による医師の求人情報の提供などを都道府県と連携して行うことを提案するが、御所見はいかがか。

以上の点についてお伺いし、1回目の質問といたします。再質問は自席より一問一答で行いますので、よろしくお願ひいたします。

○平山秀直副議長 ただいまの質問に対する答弁を求めます。

市長職務代理者副市長。

○三上裕行市長職務代理者副市長 木村慶憲議員お尋ねの中小企業振興基本条例について
お答えいたします。

中小企業振興基本条例は、地方自治体が地域の中小企業の役割を重視し、その振興を行政の柱とするために策定され、多くの基本条例は理念条例として自治体の考え方が示されており、国内における人口減少、後継者不足等を要因とした事業所数の減少は当市においても例外ではなく、雇用の場の喪失は労働者の流出、人口の減少を加速させるため、市といたしましても中小企業がその活力を最大限に発揮し、事業の持続的発展により地域を支え続けることが必要であると認識しているところであります。中小企業が地域の特色を生かした事業活動を行い、地域の雇用を担う重要な役割を担っているとの観点のもと、青森県におきましては平成20年4月に青森県中小企業振興基本条例が施行されております。その中で市町村への支援措置が示されていることから、この県条例を活用し、当市では商工関係団体と連携しながら情報を収集、加えて市内の中小企業の実態の把握と行政に対する要望等について意見交換し、中小企業が真に必要とする施策を中長期的視点に立ち、実施することができるよう、より効果的な産業振興策を検討してまいりたいと考えております。

○平山秀直副議長 経済部長。

○小山内秀峰経済部長 中小企業への融資や経営支援に関して、地元金融機関のこれまでの動きと今後の市町村との連携について御答弁いたします。

中小企業への融資や経営支援につきましては、当市においてはこれまで円滑な資金供給とその経営支援体制を強化し、地域経済の活性化を図るため、市内金融機関の協力を仰ぎ、五所川原市特別保証融資制度を実施し、融資利用者に対して信用保証料を全額補給しておりましたが、今年度からは青森県特別保証融資制度に連携いたしました。融資利率に上限が設定され、市特別保証融資制度よりも融資利率が引き下がり、より活用しやすい制度となっております。今後も市内中小企業の資金需要等の動向について意見交換をしながら、中小企業にとってよりよい制度の構築を目指してまいります。

次に、中小零細企業の特徴、市内外の認知度、人材確保に関する現況や課題についてでございます。これまで当市において実施してきた就職相談会への参加企業、漆川工業団地等に立地している誘致企業からは、議員御指摘のとおりそれぞれの企業がその業種において高い技術力を持った優良な企業でありながら、市内外、特に市民へのPR不足から、同じ職種で求人を募集しても市外の企業を選択されてしまうというお話を伺います。そのような意見を踏まえ、市では一昨年からごしょがわら産業まつりにおいて企業の紹介ブースを設け、企業が直接市民にみずからの製品を知っていただく機会を設けた

ところ、来場される方は製造された商品に対し大変興味を抱き、本市においても魅力ある商品やその分野に特化した商品を製造する企業があることを紹介できたと考えているところです。また、市外の企業等に対する広報活動として、昨年から市のホームページを活用し、本市の誘致企業の概要等を掲載することで広くPRしているところでありますが、今後は市内企業の協力を得ながら、誘致企業以外の企業についてもホームページに掲載してまいりたいと考えております。

次が地元の中小零細企業や商店、飲食店などの魅力を市外に発信するためのツールとして冊子の作成、配布を行ってはいかがかという御質問でございます。地元の中小企業のすぐれた技術や技能、製品をPRし、地場企業の支援を進めるため、青森県においては自動車関連産業の集積を目指し、青森県内の自動車関連の企業を集めたあおもり自動車関連企業ガイドブックを作成しているところであります。その冊子には県内51社、うち6社が市内の企業が掲載されておりますように、例えば業種別に紹介することで企業間連携による新しい事業が開発される可能性が高まることも想定されるところです。また、本市においては市内にある商店、飲食店などの魅力を内外に発信すべく、平成24年度に市内中心街お勧め飲食店ガイドとして、本市からごしょがわら食べ歩きマップが発行されております。市といたしましては、市内中小企業が望む媒体についてより効果的な産業、商業振興策を検討してまいります。

次が魅力ある企業を応援するため、市独自の認証制度や表彰制度の創設を検討してはどうかという御質問でございます。地域には我が国の経済を支える高い技術力を持つ企業やすぐれた熟練技能者がいる一方で、社会的認知度が低いのも事実であります。このことから、国においては経済的、社会的にすぐれた成果を上げている企業や魅力あふれる中小企業、小規模事業者を表彰する制度、青森県においては物づくりの分野で特にすぐれた技能や技術を有する方を認定するあおもりマイスターの制度があるところです。表彰制度の実施により表彰者自身の社会的評価を高めるとともに、熟練技能者自身のさらなる技術力の向上と後進の指導等を通じ、技能、技術の継承とさらなる発展へつなげるものであり、世界的に急速に進む技術革新に対応し、新たな技術や商品を世に生み出していく原動力になるものと考えられるところであります。表彰制度は、若者の生産現場離れや技能、技術者の高齢化や後継者不足を解消する一つ的手段として有効であると考えられるところでありますが、国や県で実施する認証制度があることから、今後表彰に適する人材があらわれた場合には県に推薦してまいります。

次が中小零細企業に限定した就職相談会の開催についてでございます。市主催の就職相談会は、求職者と地域企業との面談の場を提供することにより有為な人材の発掘と地

域雇用の促進を図ることを目的とし、ハローワーク五所川原、五所川原商工会議所等と共催で平成23年度から毎年実施しているところです。昨年は11月に市内において開催し、小売業、サービス業、医療福祉、製造業等の17社の参加企業と、10歳代から50歳代の13名の参加者に参加いただいたところ、就職に結びついたものが8名で、うち正規が2名、非正規が6名となっているところであります。その中で市内に就職した人は6名おり、労働力の市外への流出防止を図るとともに、優秀な人材が当地域にとどまることで地域の産業振興につながり、地域の活力を維持することに結びついたものと認識しております。今年度においても地域雇用の拡大と地域の経済を担う中小企業の人材確保に資する取り組みとして、市が主催する就職相談会を開催する予定でありますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

○平山秀直副議長 教育部長。

○寺田建夫教育部長 子供たちに地域の魅力ある中小企業に対する理解を深めてもらうため、事業所見学等の各種取り組みを行ってみてはどうかとの御提案についての答弁でございます。

本市の教育目標は、ふるさとを愛し、ふるさとの文化を育む心豊かでたくましい人づくりであります。これを受け、教育委員会社会教育課においてはふるさとへの愛着心を育むことを一つの目的とした施設見学会を実施しております。昨年度は市内の2事業所において小学生69名が参加し、施設内の見学やそこで働く方たちからのお話を伺いました。今年度は新たに中学生向けの市内施設見学会も計画しているところでありますので、木村議員御提案の地域の魅力ある中小企業に対する理解を深めるということも念頭に入れながら事業を進めていきたいと考えております。

子供向けの冊子の作成や親子参観日の取り組みについては、今後委員会の内部で検討させていただきたいと思っておりますので、御指導のほどよろしくお願いいたします。

○平山秀直副議長 財政部長。

○佐藤 明財政部長 総合戦略の策定についてお答えいたします。

五所川原市総合戦略は、10月の策定をめどに進めているところでございます。5月21日に住民並びに産業界、行政機関、教育機関、金融機関、労働団体及び報道機関等で構成する五所川原市まち・ひと・しごと創生総合戦略有識者会議を組織し、策定方針を確認いただいたところです。今後は、有識者会議に先立って4月に発足した市職員で構成する人口減少対策庁内プロジェクトチームで検討した総合戦略素案や、現在コンサルタントと委託契約を締結して進めております五所川原市人口ビジョンに対し御意見をいただきながら、その内容を踏まえ、総合戦略を取りまとめることとしております。

有識者会議のメンバーの構成につきましては、産業界から商工会議所、農協、農業委員会、行政からは青森県、教育機関からは東北職業能力開発大学校、金融機関からは青森銀行、労働団体からは男女協働参画推進委員、報道機関からは東奥日報社、住民代表としては青年会議所、町内会連合会、婦人会連合会と幅広いお立場からの11名で構成されております。メンバーの構成の中には中小企業に直接携わる方はおりませんが、商工会議所、農協、農業委員会、地方銀行の地域経済に携わる方々の御意見を参考にしながら、またパブリックコメント制度を活用した市民の皆様からの御意見を頂戴しながら総合戦略を策定してまいりたいと考えております。

○平山秀直副議長 民生部長。

○櫛引和雄民生部長 医師確保の支援検討についてお答えいたします。

当市が行っております医師確保対策としましては、青森県が平成17年度から青森県国民健康保険団体連合会を実施主体として行っております医師確保対策事業への一部負担と、つがる西北五広域連合への医師確保対策経費として負担金を出しておりますが、いずれも自治体病院の医師確保対策事業でございます。民間医療機関の医師確保は対象となってございません。

市の民間医療機関の状況を自治体病院を除いた西北五医師会会員数で見ますと、市町村合併後の平成17年度におきましては医師数66名、48の医療機関がございましたが、現在は医師数57名、41医療機関でございます。10年間で医師数が9名、7医療機関が減少しております。主に内科の医院が減少しているようでございます。要因の調査は行っておりませんが、人口減少推計を見ましても収益性から民間の医療機関数、医師数は今後も減少していくのではないかと推測されております。しかしながら、医師は自治体病院へ勤務して臨床研修を行い、実績を積んだ後に開業医となる流れが大多数を占めていることから、つがる総合病院の医師確保対策が市内の民間医療機関医師の増加にもつながるのではないかと期待しているところでございます。

また、女性医師に対するサポート体制でございますが、つがる西北五広域連合では医師を初めとする女性医療従事者の出産、育児と勤務の両立を図る取り組みとして、保育料及びベビーシッターや家事支援サービス利用料の補助、市内及びつがる市の提携保育園への延長保育を行っており、離職防止に努めていると聞いてございます。

子育て等の理由で現場を離れた医師の復帰に対する支援や、議員御提言の開業資金の補助及び医師確保を目的とした市独自の修学資金、教育資金借り入れに対する利子補給等支援制度につきましては、市の財政状況や民間、自治体病院含めた地域全体での医療提供状況を踏まえながら検討してまいりたいと思っておりますので、御理解よろしくお願ひい

たします。

○平山秀直副議長 教育部長。

○寺田建夫教育部長 医療関係で、小中学生などへの地域医療を学ぶ体験講座の実施についてでございます。議員御提案の小中学生に地域医療に対する関心や、医師や医療職への魅力を感じさせるための体験講座などの実施につきましては、市の将来を担う児童生徒らが地域医療に対する理解を深めることの重要性と、地域医療を担う医師や医療職は地元からの輩出と定着をとという願いは重なるものであります。特に子供たちと弘前大学からつがる総合病院へ赴任の若い臨床研修医や、つがる西北五広域連立病院や地元の医師会所属のベテランの医師との語らいの場などを設けることは、医師を身近に感じることができ、子供たちが医師や医療職を目指すきっかけづくりとすることが期待されるものであります。こうした取り組みは、当市のみならず圏域市町共通の課題であると認識しておりますので、圏域市町の教育委員会や小中学校の校長会、つがる西北五広域連合や地元医師会と連携、協調し、実施に向けた検討を行っていく必要があると考えております。

○平山秀直副議長 6番、木村慶憲議員。

○6番 木村慶憲議員 多岐にわたった質問でございますが、それに対して御丁寧に御答弁いただきまして、ありがとうございました。

また、1点目の中小企業振興、そして2点目の医師確保、これについては午前中、平山議員の質問で詳細な答弁もありましたし、重複する部分でございますので、再質問はしませんけれども、要望でございます。中小企業振興育成の観点で、当市は、中小企業の多くは零細でございますし、小資本で体力的にも脆弱でございます。しかしながら、どの事業者も企業努力をして地域経済を支えております。企業があつて雇用が生まれます。雇用促進、確保のためにも地域と自治体で地元企業を育てていく必要があります。このことからぜひ中小企業振興条例の制定を検討していただきたいと思っております。県との兼ね合いもございましょうから、何とかその辺よろしくおはかりください。

それから、今後の医師不足解消に向けての取り組みについてですが、幸い当市の場合、つがる総合病院を中核として地域医療機関が各診療科目別に見ても充足されておりますが、やはり将来を見越して医師不足を想定しておく必要があるのではないのでしょうか。医師の育成は皆様御承知のとおり、人材難、そして年数、多大な費用がかかります。個人的負担には限界がありますでしょうし、地域医療充実、確保の上で、ぜひ自治体支援の方法を検討されることを要望して質問を終わります。ありがとうございました。

○平山秀直副議長 以上をもって木村慶憲議員の質問を終了いたします。

次に、3番、花田進議員の質問を許可いたします。3番、花田進議員。

○3番 花田 進議員 一登壇一

日本共産党の花田進です。昨日投票が行われた知事選挙は、三村氏の4選という結果になりました。心配していた投票率は県全体で43.85%、当市は42.58%と県平均を下回り、選挙での投票率向上対策が改めて重要であります。選挙に関連した皆様、お疲れさまでした。

それでは、通告に従い質問させていただきます。地方創生が中央から声高々に叫ばれていますが、地方の元気づくりは県外からの企業誘致だけでなく、その地域にある魅力を探し出し、それを生かす取り組みが重要であると考えます。地域にある魅力探しとして、今全国的に広まっている中小企業振興条例の策定は、とても重要な契機になるものと考えます。例えばこの条例を策定した東京都の墨田区では、条例制定の2年前から区職員が区内の全企業を回り、実態を把握したと聞いています。

そこで伺いますが、まず初めに市内の中小企業の実態を知るために数や売上額などをお知らせください。また、当市の中小企業を元気づけるために中小企業振興条例を策定してはどうかお伺いします。

2番目の質問は、農業振興についてです。午前中の質問でも稲作の米価安値により、国の補助金等を差し引いても7億円近くの収入が減少するとのことであります。米価安値による作付の減少が気になるところです。今年の作付農家や面積をお知らせください。

昨年、日本穀物検定協会が青森県の米で初めて特Aランクをつけました。参考品種ではありますが、青森県が長年求めてきた特Aランクの獲得であります。特Aランクに格付された米の名前が青天の霹靂と命名され、その命名には青天のへきれきであります。当市の青天の霹靂の今年度の作付農家や面積をお知らせください。

3番目は、空き家対策についてであります。全国的には空き家が820万戸あり、ようやく国も重い腰を上げましたが、既にその対策のために401自治体で空き家条例を制定しています。当市も空き家対策のために、平成24年12月に五所川原市空き家等の適正管理に関する条例を策定しましたが、これまでの取り組み状況をお知らせください。

また、国が空き家対策特別措置法を制定し、このたび施行されました。国のほうと当市の条例の違いにはどんなところがありますか、お知らせください。

以上、壇上からの質問とし、答弁をよろしくお願ひいたします。

○平山秀直副議長 ただいまの質問に対する答弁を求めます。

市長職務代理者副市長。

○三上裕行市長職務代理者副市長 ただいまの花田進議員の3点目の質問、空き家条例に

つきまして、空き家条例を施行してからの取り組み、その成果についてお答えします。

五所川原市空き家等の適正管理に関する条例は、市民の安全で安心な生活を担保することを目的に、県内の自治体に先駆けて平成25年1月1日より試行しているところであります。空き家条例施行後は、市民からの情報提供や五所川原市町内会連合会への調査委託の結果をもとに老朽危険化した空き家の現地調査を行い、危険と認められる場合には必要に応じて助言または指導を行い、さらに危険が認められる場合には必要な措置を講ずるよう勧告するなどの対応を行っております。現在までに198件の空き家を把握しておりますが、このうち老朽危険化した空き家の解体に要する費用の一部について補助を行う制度を設けております。市の行政指導に従って解体を行う必要があるなどの一定の条件はありますが、市内の老朽危険化した空き家の減少に向けた取り組みを推進しているところであります。

さらに、本年度より新たな空き家対策として、平成27年度固定資産税・都市計画税納税通知書に空き家の適正管理に関するチラシを同封し、市内に固定資産を保有する市内外の所有者等全員に対し、空き家の適正管理に関する意識啓発及び老朽危険化した空き家の解体にかかる費用の補助制度について周知を図ったところであります。

これら取り組みの成果といたしましては、空き家の適正管理や解体に関する相談が多く寄せられるようになり、徐々に空き家に対する意識の高まりも見られ、また解体費用の補助金を活用したケースも含め、市からの行政指導に基づいてこれまでに26件の空き家が解体されているところであり、解体まで至らずとも、管理されていなかった空き家が管理されるようになった事例も増えてきております。人口減少、少子高齢化の進行に伴い、空き家については今後ますます増加していくことが見込まれる状況を踏まえまして、空き家に対する取り組みを今後も強化、推進してまいります。

○平山秀直副議長 経済部長。

○小山内秀峰経済部長 花田議員御質問の1番目の産業振興についての中の市内における中小企業の事業所数及び業種、売上額等についてお答えいたします。

当市における中小企業の事業所数及び業種、売上額については、経済センサスに基づきお答えいたします。中小企業のみでの正確な数値の把握はできないものの、当市における全企業数及び業種につきましては、平成21年に実施の経済センサスによれば、五所川原市における民営の全事業所数3,359事業所、従業員数2万2,434名となっているところであり、業種別の事業所数は卸売業、小売業が897事業所で最も多く、次に宿泊業、飲食サービス業が531事業所、従業員者数では卸売業、小売業が5,195人、続いて医療、福祉が3,086人となっております。なお、中小企業のみでの売上額に関しても正確な数値の把握

はできないものの、平成24年の経済センサスによれば、五所川原市全体の売上額は1,239億6,800万円となっております。

次に、産業振興の2点目でございます。中小企業の活性化と振興を図るため、中小企業振興条例の制定を検討すべきではないかという御質問でございます。中小企業は地域経済を支える重要な役割を担っていることから、地域社会全体の中小企業の振興を図るため、中小企業振興の基本理念を規定した条例として、青森県において平成19年に中小企業振興基本条例を制定しております。なお、中小企業の振興に当たっては事業主の自主的な努力と創意工夫のもとに推進されるべきものでありますが、中小企業は大企業と比較して不利な面が多いことから、資金の借り入れ、設備投資、人材確保など、行政からの支援や配慮が必要とされているのも事実であります。先ほど副市長が木村慶憲議員に答弁したとおり、県条例を活用しながら中小企業との意見交換の中で中小企業が真に必要なとする施策を中長期的な視点に立ち実施することができるよう、より効果的な産業振興策を検討してまいります。

次に、質問の2点目の農業振興についてでございます。稲作農家戸数、面積の推移でございます。稲作農家の戸数についてですが、農林水産課の水田台帳によると、平成20年においては3,709戸あったものが平成27年は2,724戸と、985戸、27%の減少となっております。水田面積の推移についてですが、平成20年は7,172ヘクタール、平成27年は7,169ヘクタールと、3ヘクタールの減少となっております。稲作農家1戸当たりの水田平均面積にいたしますと、平成20年は1.9ヘクタール、平成27年は2.6ヘクタールと、0.7ヘクタールの増加となっております。なお、主食用米の作付面積は平成20年が4,538ヘクタール、平成27年が3,452ヘクタールとなっております。

次が青天の霹靂の作付農家戸数と面積についてでございます。青天の霹靂は、つがる中央及びつがる西北地区に作付地域を限定し、県内の作付面積は550ヘクタール、本市においては55名の生産者が56ヘクタールに作付しております。内訳といたしましては、五所川原地区が53名で54ヘクタール、金木地区が2名で2ヘクタールの作付となっております。

○平山秀直副議長 総務部長。

○岩崎明彦総務部長 空き家対策の御質問の中で、当市の空き家条例と国の空き家等対策の推進に関する特別措置法との違いはどこかということの御質問にお答えいたします。

五所川原市空き家対策等の適正管理に関する条例と、先月26日に完全施行した空き家等対策の推進に関する特別措置法とを比較しますと、当市の条例よりもこの特措法の中には大きく2つの規定が含まれてございます。1つ目は、簡易代執行の規定であります。

この規定は、所有者等に対し、そのまま放置すれば倒壊等著しく保安上危険な状態、または衛生上有害となる状態で、周囲の生活環境に影響を及ぼすような空き家、これを特定空き家等と規定していますが、特定空き家等の措置を命じようとする場合において、過失がなく、その措置が命ぜられるべき者を確知することができなかつたときは市町村長がみずから措置を行うというものであります。もう一つ、2つ目は過料の規定でございます。所有者等が市町村長の命令に反した場合にあっては50万円以下、空き家の立ち入り調査を拒んだ場合にあっては20万円以下の過料に科することができるというものであります。

これらの規定に基づき確認をいたしました。現在把握している中には所有者等が不明で簡易代執行が対象となる空き家はなく、今後こうした案件が出て、措置を講ずべき必要があるときは簡易代執行を行うこととなります。また、過料につきましても違反行為があった場合には過料を科すこととなります。この部分に違いがございます。

以上です。

○平山秀直副議長 3番、花田進議員。

○3番 花田 進議員 答弁ありがとうございました。

1番目の質問の中小企業の振興基本条例については、県の条例があるからそれを代用してというか、則して、それを県の支援を受けて行うのでつukらないということで、木村議員とももちろん同じ回答になると思うんですが、そういうふうになっていました。とても残念なんです。企業からいろんな要望があればそれを県の支援を受けていろんな助けができるという立場では、それでもいいかもしれないんですが、私がさっきの壇上でも述べたように、やっぱり市内の中小企業にどんな宝物があるのかという視点で考えたときに、こういう条例をつくって企業に訪ねていっていろんなお話を聞いたりすることによって地域の宝物が見つかるわけで、積極的に市が中小企業を支援するという立場に立つと、ぜひつくるべきだというふうに思います。

特に私気になるのは、小規模企業振興法という法律を国がつくりました。国の中小企業基本法があるのに、従業員が5人以下の小規模経営も含めて、これらの小規模の企業を振興させなければならないと、持続的に発展させていかなきゃならないという立場でできていて、その中に地方もそういう支援のための施策をするべきだという立場で書かれているのではないかと。法律で言えば7条になると思うんですが、そういう視点から見ると、やっぱり各市町村でつくっていくときだというふうに思います。確かに青森県も基本条例つくって、先ほど副市長も言いましたように基本的には理念的な条例なので、わかりづらい面はあるわけですが、たかだか10条ちょっと、県内ではあと青森市が青森

市中小企業振興基本条例というのをつくって、これもただか条文としては9条しかないんですが、その中に中小企業の意欲的で創造的な活動を支援することが不可欠だという立場からこの条例をつくったというふうになると。県内ではほかに三沢市でつくるために審議会みたいなのをつくって検討しているというのがインターネットに載っていました。ぜひつくる方向で、検討委員会をつくっていくとか、何かしていく必要があるんじゃないかと思いますので、再度お答え願えればというふうに思います。

○平山秀直副議長 経済部長。

○小山内秀峰経済部長 先ほど答弁でも基本条例、県の条例を引用すると、県の第8条の中には市町村への支援として必要な助言、協力その他の支援措置を講ずるものとするという条文がございます。市としては現在、先ほども答弁しましたけども、誘致企業回ってございます。これからは一般の企業も巡回して、企業の意見を聞いていきたいと思えます。その中においてさまざまな施策が出てくると思えます。そうなった場合には、その辺のことも検討していかなければならないのかなと思っております。

○平山秀直副議長 3番、花田進議員。

○3番 花田 進議員 この問題についてはかねがね提案したいなと思って温めていたんですが、なかなか、今回提出はしたんですが、十分私自身が勉強し切れないので、また今度時期を見て考えていきたいと思えますので、この条例の重要性についてだけ述べたということで、次の質問に移らせていただきます。

農業の問題ですが、壇上からも述べたように今年の作付、米価安がどのように今年に影響しているのかというのが基本的視点にあったんですが、打ち合わせのときに20年と27年を比較するというので言ってしまったので、そのデータが出てきましたが、もしわかっていたら26年と27年の米の作付農家と面積をお知らせ願えればというのが1つ質問です。

○平山秀直副議長 経済部長。

○小山内秀峰経済部長 27年の主食用米の作付面積の関係なんですが、現在営農計画書の収集中でございまして、6月末、今月末までの申し込みとなつてございまして、ほぼ出そろっている状況ですので、その辺で説明したいと思います。まず、主食用米の作付者、それは生産調整に協力して主食用米を作付するという方でございます。26年が1,608に対し、27年が約1,700経営体でございます。92経営体増えてございます。それから、面積のほうです。その方たちの主食用米の作付面積でございますが、平成26年が3,662ヘクタールに対し、平成27年が3,445ヘクタールで、217ヘクタールの減となつてございます。

○平山秀直副議長 3番、花田進議員。

○3番 花田 進議員 どうもありがとうございました。作付者は増えたけど、面積は217ヘクタール減ったという状況がわかりました。

それでは次に、青天の霹靂の作付について質問なんですが、津軽全域ということは、今回の作付は市浦は入っていませんが、一応作付対象地域ではあるんですか、市浦地域は。そこをちょっと確認したいんですが。

○平山秀直副議長 経済部長。

○小山内秀峰経済部長 市浦では作付できないです。

○平山秀直副議長 3番、花田進議員。

○3番 花田 進議員 それで、今回の特A米、この地域というのはどうしても米の収量を上げるという技術ではすばらしい技術を持ってきたわけですが、どうも収量を上げるためには窒素を多く投入しなきゃならないということで、今特Aを維持していくためには窒素を抑えた技術をしていく必要があると。そのために、そういう考え方を変えていかないと特Aから落とされるかもわからないわけで、その辺の指導体制がどういうふうになっているのかお聞きします。

○平山秀直副議長 経済部長。

○小山内秀峰経済部長 青天の霹靂の生産指導体制についてお答えします。

青天の霹靂を生産するためには、あおもり米「青天の霹靂」ブランド化推進協議会に登録し、栽培技術、出荷技術等に沿って生産することが要件となっております。また、この生産指導を行うため、当地域では県民局に農協、全農、青森県米穀集荷協同組合、県の関係機関、関係市町が構成員となる西北地域「青天の霹靂」良食味米生産指導プロジェクトチームが設置されております。プロジェクトチームは、「青天の霹靂」良食味・高品質栽培マニュアルに基づき生産指導を実施するものでありまして、年3回開催の現地講習会や研修会等を通じて栽培方法のスムーズな普及を図っていく計画となっております。今後高品質な県産米として青天の霹靂が高値で取引され、生産拡大と農家所得の向上が図られることを期待しているところでございます。

○平山秀直副議長 3番、花田進議員。

○3番 花田 進議員 どうもありがとうございます。

それで、ブランド協議会に登録して指導を受けていくんだと、そのためのプロジェクトチームがあり、指導していくんだということはわかりました。ちょっと気になる話なんですが、大規模農家で系統を利用していない農家から、今回の新品種は系統を通して売っていないのか、今年度作付できないんだということ、どうしてなんですかと私に聞かれたけど、私もわかんないので、今回どうして系統以外の方が今年度対象外となっ

ているのか、その辺の理由がわかっただらお願いします。

○平山秀直副議長 経済部長。

○小山内秀峰経済部長 青天の霹靂については、青森県産米需要拡大推進本部、通称青森米本部に拠出金を納入している集荷団体に出荷することになっており、必ずしも農協出荷が義務づけられてはおりませんが、現在その大部分が農協出荷となっているようです。その理由として、価格が判断しづらいことから農協以外の集荷業者が様子見をしているというのが実情ではないかと思われま。

○平山秀直副議長 3番、花田進議員。

○3番 花田 進議員 来年度はこの足かせはなくなるのかどうか、その辺はどういう情報を得ていますか。要するに対象地域で米つくっている農家は誰でもつくれるようになるという情報はないんですか。

○平山秀直副議長 経済部長。

○小山内秀峰経済部長 まず、青天の霹靂として売りに出すということになったときに、それだけの量とかなければできないと思うんですけども、その辺がどうなるのか、現在のところ農協を通してという形がほとんどでございます。それが各集荷業者さんができるのであれば、それがやれるようになると思います。あくまでも集荷業者の判断だと思います。

○平山秀直副議長 3番、花田進議員。

○3番 花田 進議員 わかりました。要は系統外でも集荷業者が米本部に出すというふうなことになるれば可能だということ。

次に、空き家に質問を移させていただきます。空き家条例の説明を見ますと、なぜ空き家が解体されないかという、これまでいろんな報道で住宅特例の対象となって固定資産税が安くなったと、それが更地にすると住宅地がなくなるので、固定資産税がはね上がるということが一つの原因になっているんだという意見の方もいるわけで、その辺の固定資産税の減免というのはどういうものなのか、ちょっと説明をお願いします。

○平山秀直副議長 財政部長。

○佐藤 明財政部長 固定資産税の取り扱いについては、家屋がある部分については6分の1について土地の部分に対して評価が軽減される措置でございます。今回の空き家対策の推進に関する特別措置法の議論は、今花田議員がおっしゃるとおり、空き家の自主的な解体が進まない理由として、この固定資産税に対する軽減措置があることが空き家所有の自主的な解体につながらないという議論になってございまして、それで5月の26日に私どものほうに国から地方税法の第349条の3の2の規定における住宅用地の認

定についての改正通知が届いております。その中で1番として、住宅の認定に対してその目的とする用途に供し得る状態にあるものでなければならず、現況がこうした状態にないものは家屋には該当しないことに留意する必要があるという条項が加えられましたので、目的の用途に供されていない家屋に関しては家屋として認定しないという考え方になりますので、今後ただ空き家の状態であれば土地に対する固定資産税の軽減措置をなくすることができるというふうになるかと思えます。

今後市の取り組みとしては、一番にしていかなければならないことは、まずはやはり特定空き家に対する定義づけ、これを明確にしていかなければならないと思えます。その上で、今税制制度の関係の取り扱いについてもどうなるのか、そういう形のものを今後市民の皆様にも周知してまいりたいと考えております。

○平山秀直副議長 3番、花田進議員。

○3番 花田 進議員 そういふことだったんですか。私は逆に読んだんですよ。この説明を見ていると、特定空き家に指定されて、壊しても固定資産税はそのままと、6分の1でいくのかなと思ったらそうじゃなくて、建っている時点でもう特例は適用しないということをするのだということで、それは五所川原ではいつからやるんですか。

○平山秀直副議長 財政部長。

○佐藤 明財政部長 先ほどの答弁と重複しますが、やはり今の特定空き家に関する措置法における特定空き家の定義を明確にしていかなければならないと思えますので、これをまず一番先に明確にして、税の取り扱いを考えていかなければならないというふうに考えてございます。この法律の関係の取り扱いが今年度改正されましたので、固定資産税の関係の扱いは28年からこういう減免の関係の扱いをどうするかなという形のことはとれる政策になります。

○平山秀直副議長 3番、花田進議員。

○3番 花田 進議員 次に、質問の視点というか、もう一つ、空き家条例というのは危険な空き家を放置させないという視点でつくられているわけですが、全国にある空き家というのは全部危険なわけじゃなくて、使える空き家もいっぱいあるわけです。そこで、私は単なる空き家条例という、危険だというだけでなく、空き家を活用するという視点も必要なのではないかというふうに考えます。全国的には長野県の佐久市だとか大分県の竹田市で空き家バンクって、市のホームページに移住希望者にはこういう空き家がありますよという写真だとか見取り図があって、宣伝しているわけです。やっぱりそういうときでもあるのではないかと。だから、空き家の活用についてどういうふうに考えるのか。私は移住だけじゃなくて、市内に若い夫婦がちゃんと子育てできるように若者

に安く空き家を貸すとか、そういう空き家の活用方法も市独自で行って定住化を進めればいいのではないかと考えていると思いますが、市の空き家の活用についてどのようにお考えでしょうか。

○平山秀直副議長 総務部長。

○岩崎明彦総務部長 空き家の利活用の御質問にお答えいたします。

市では、これまで空き家条例を根拠に老朽危険化した空き家の解体、除却の指導など、規制的手段を用いまして空き家対策を進めてきたところでございます。もちろん今後も老朽危険化した空き家については同様に対処してまいりますけれども、それとは別に、現在特に老朽危険化していない空き家を老朽危険化させない取り組みや、高齢者がひとりでお暮らしのお宅など、いずれは空き家になるかもしれない空き家予備軍を何とか空き家にさせない取り組み、さらには利活用といった取り組みが重要と考えております。

なお、これらへの取り組みの一端といたしまして、今年度当市と西北地域県民局、弘前大学とが連携、協力のもと、空き家の利活用に向けたモデル事業を実施する予定となっております。また、昨年度からは空き家の所有者等から相談があった場合には、青森県住みかえ支援協議会が行っている相談窓口へ相談をしてもらい、空き家の借り上げや賃貸、売却、リフォーム、また管理代行を検討してもらうなどの対応や指導を行ってきているところでございます。

今後もこの空き家への対策については、防災、生活環境、移住定住、雇用などさまざまな面からも取り組みを行いながら、空き家とならないよう予防することが何より肝要と考えておりますので、市内での利活用の検討のほか、市民の方々にも御理解、御協力をお願いしてまいりたいと考えております。

○平山秀直副議長 3番、花田進議員。

○3番 花田 進議員 今年度から県とも連携しながらモデル事業を行うのだと、ちょっとその中身を答えられる範囲で教えていただければというふうに思います。

○平山秀直副議長 総務部長。

○岩崎明彦総務部長 空き家活用モデル事業についてお話をいたします。

県の事業として西北地域県民局から声があって始める事業でございます。空き家の調査の方法の検討や、空き家を活用した地域の方々が集える場所、いわゆる憩いの家開設などを検討するというところでございまして、協議のテーブルがまだ設定されておられないので、詳細については未定でございますけれども、この中でいろいろと検討を重ねながら、当市に合った活用モデルを探っていきたいと考えております。

○平山秀直副議長 3番、花田進議員。

○3番 花田 進議員 これで質問を終わります。どうも御答弁ありがとうございました。

○平山秀直副議長 以上をもって花田進議員の質問を終了いたします。

◎散会宣告

○平山秀直副議長 以上で本日の日程は終了いたしました。

明日は定刻より会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。

午後 2時24分 散会

平成27年五所川原市議会第3回定例会会議録（第3号）

◎議事日程

平成27年6月9日（火）午前10時開議

第1 一般質問（2人）

15番 松野 武司 議員

2番 井上 浩 議員

◎本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

◎出席議員（24名）

1番 松本和春 議員	2番 井上 浩 議員
3番 花田 進 議員	4番 寺田武造 議員
5番 山田和宗 議員	6番 木村慶憲 議員
7番 成田和美 議員	8番 吉岡良浩 議員
9番 鳴海初男 議員	10番 木村 博 議員
11番 山口孝夫 議員	12番 山田善治 議員
13番 秋元洋子 議員	14番 稲葉好彦 議員
15番 松野武司 議員	16番 福士寛美 議員
17番 桑田 茂 議員	18番 伊藤永慈 議員
19番 加藤 磐 議員	20番 木村清一 議員
22番 磯辺勇司 議員	23番 三潟春樹 議員
24番 工藤武則 議員	25番 平山秀直 議員

◎欠席議員（2名）

21番 川浪茂浩 議員	26番 葛西収三 議員
-------------	-------------

◎説明のため出席した者（27名）

市長職務代理者	三上裕行
副市長	
総務部長	岩崎明彦

財 政 部 長	佐 藤 明
民 生 部 長	櫛 引 和 雄
福 祉 部 長	工 藤 仁
経 済 部 長	小山内 秀 峰
建 設 部 長	蒔 苗 司
上下水道部長	北 川 智 章
会 計 管 理 者	岩 川 静 子
教 育 委 員 長	阿 部 育 也
教 育 長	長 尾 孝 紀
教 育 部 長	寺 田 建 夫
選挙管理委員会 委 員 長	白 川 昭 磨
選挙管理委員会 事 務 局 長	宮 崎 昌 子
監 査 委 員	山 本 將 雄
監 査 委 員 監 事 務 局 長	諏 訪 秀 清
農業委員会会長	斎 藤 靖 裕
農 業 委 員 会 事 務 局 長	小山内 洋 一
総 務 課 長	岩 川 和 雄
企 画 課 長	鎌 田 寿
健康推進課長	井 沼 登志子
保護福祉課長	木 村 智 明
農林水産課長	川 浪 治
土 木 課 長	佐々木 秀 文
上下水道部 総 務 課 長	有 馬 敦
教育総務課長	伊 藤 一二三

◎職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長	長 尾 功 一
次長・議会総務 係長事務取扱	藤 田 幸 大

◎開議宣告

○寺田武造議長 ただいまの出席議員24名、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第3号により進めます。

◎日程第1 一般質問

○寺田武造議長 日程第1、一般質問を行います。

質問の回数は、会議規則第64条に規定されておりますが、質問、答弁とも簡潔明瞭に願います。また、一問一答方式の場合、1回目の質問については一括で質問、答弁を行い、再質問以降の質問については一般質問通告書の質問要旨順に行い、1つの質問要旨に関する質問、答弁が終結してから次の質問要旨に関する質問、答弁に移る方法で行いますので、御協力願います。

それでは、15番、松野武司議員の質問を許可いたします。15番、松野武司議員。

○15番 松野武司議員 一登壇一

皆さん、おはようございます。至誠公明会の松野武司です。最初に、さきの議員全員協議会におきまして議会申し合わせ事項によるタブレット端末等の持ち込みが容認されました。私の長年の思いでありましたので、自分としては今回の議会をタブレット解禁議会として私の記録に残したいと思っております。議員各位の御理解をいただき、まことにありがとうございます。今後もさらなる議会改革を進め、全議員が取り組めるよう進めていきたいと思っておりますので、議員や理事者の御理解、御協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

それでは、平成27年第3回定例会に当たり、通告の一般質問をいたします。まず最初に、重点事業要望書について伺います。当市におかれましては、経済や民生安定のため、極めて重要な事業要望だと認識しているところであります。来年度に向け、今回提案する最重点事業要望4件、重点要望5件について、これまでの成果と今後の課題について御答弁をお願いいたします。要望事項を見ますと、今回も昨年と変わらぬ継続要望事業ですが、目指す成果が得られないから継続だと思っておりますが、特に最重点事業要望について答弁をいただきたいと思っております。

次に、地域再生について伺います。地域再生法が施行され、10年目を迎えますが、全国ではこれまで1,870件の事業が提案され、認定されています。特に農山漁村地域におい

ては雇用機会が少ないことや都市部と比較して所得が低いことを背景として、若者を中心とした人口流出に歯どめがかかっていないため、都市部に先駆けて高齢化や人口減少が進行しているため、地域の1次産業である農林水産業を若者にとって魅力ある成長産業とするとともに、農林水産物を初めとした地域資源を活用した6次産業化等を推進することにより、農山漁村における雇用創出、所得確保を図っていく必要があることから国が進めてきましたが、当市ではこれまでにどのような事業に活用され、成果を得られたのか伺います。

また、国は地方創生に向けた事業の提案を地方に求めています。私は、前回の議会でも地方創生について一般質問で取り上げました。再度取り上げた理由は、この地域にとって地域再生に向けた非常に重要な案件だと思うからであります。昨年発表されました25年後の推定人口数から、896の地方自治体が消滅可能性があるとして話題になりました。この見方については議論もありますが、とにかく国は今膨大な予算を投じて地方創生対策を行おうとしております。それは、あくまで主役は地方自治体、自治体が提案するプランがあって初めて国が支援をするのが基本姿勢であります。地域資源を活用した仕組みづくりを中心になって進めることができるのは、やはり地方自治体のトップであり、行政職員です。外部のコンサルタントが一方的にプランを提案しても、それは実行力を伴うものにはならないと思います。地域を率いる行政のトップ、そして職員ということですから、その采配で当市の未来が決まると言っても過言ではないと思います。そういうことから、今年度は当市にとっては非常に大きな課題を前進させていかなければならないわけですが、今当市のトップは病と闘っていますが、地域再生構想は停滞することなく進めなければいけません。今後の計画案の行方が気になりますが、今までの経過と今後の取り組みについて伺います。

以上で壇上からの一般質問といたします。理事者側からの簡潔なる答弁を求めます。

○寺田武造議長 ただいまの質問に対する答弁を求めます。

市長職務代理者副市長。

○三上裕行市長職務代理者副市長 松野議員の地方創生事業につきまして、庁内における人口減少対策プロジェクトチームや総合戦略有識者会議などの進捗状況についてお答えをします。

総合戦略の策定に当たっては10月の策定を目途とし、庁内部局横断的な取り組みを推進すべく、4月22日に市職員で構成する人口減少対策庁内プロジェクトチームを発足し、5月21日には住民並びに産業界、行政機関、教育機関、金融機関、労働団体及び報道機関等の外部有識者などで構成する五所川原市まち・ひと・しごと創生総合戦略有識者会

議を組織し、今後は有識者会議等の意見を踏まえながらプロジェクトチームによる検討を重ねまして、当市の総合戦略を取りまとめることとしております。

また、総合戦略の前提となります五所川原市人口ビジョンにつきましては、4月にコンサルタントと委託契約を締結し、現在結婚、出産、子育て及び定住、転入に関する市民アンケート調査を2,000人を対象に実施しており、今後は市内の高校生300人を対象とした就職に関する意識調査を実施し、集計、分析の上、当市の人口の現状と将来の展望を踏まえ、こちらも10月の策定を目途としておるところでございます。

○寺田武造議長 財政部長。

○佐藤 明財政部長 青森県に対する重点事業要望の成果についてお答えいたします。

一概に成果と言いましても、事業によりすぐ成果があらわれるもの、また長い年月を要するもの、また数字で示せるもの、さまざまでございますが、近年の最も大きな成果としましては、最重点要望事業の医師確保対策として要望している自治体病院機能再編成推進に対する財政支援措置を挙げさせていただきます。地域医療再生臨時特例交付金地域医療再生計画基金事業により、平成22年度から25年度にかけて当圏域の地域医療再生に資する事業として、医師の就労環境の整備費、医療情報システムの整備費、高度医療機器の整備費など58億6,000万円のうち25億円を、また臨床研修医宿舎整備費4億9,000万円のうち8,531万円、臨床研修医宿舎備品に2,267万円、平成26年度から27年度にかけて弘前大学寄附講座に1億円を交付されております。また、つがる総合病院の建設費約118億円のうち25億円につきましては、青森県西北五圏域自治体病院機能再編成整備費補助金として交付を受けてございます。さらに、過疎対策事業債については、通常は償還期限が12年のところをこの西北五圏域の2市4町の理事者の強い要望により30年に延長されるなど、青森県西北五地域における自治体病院機能再編成は全国のモデル事業とされたところであります。今年度の要望はいずれも継続要望であります。医師確保対策や高規格幹線道路の整備など、市民生活、市の活性化に直結する重要なものでありますので、引き続き県へ強く要望してまいりたいと考えております。

続きまして、地域再生法等の取り組みについてお答えいたします。これまでも国において実情に合わなくなった国の規制に関して、地域を限定として改革することで構造改革を進めながら地域を活性化することを目的とした構造改革特区制度や、地域経済の活性化や雇用機会の創出に向けた地域再生制度、さらには今般のまち・ひと・しごと創生法に基づく地方創生など、さまざまな制度を創設しながら地域活性化に向けた取り組みを推進してございます。当市におきましても、その時々に応じて積極的にこうした国の支援制度を活用しながら取り組んできたところでございます。具体的には、地域再生法

に基づき立佞武多を核とした観光資源の有効活用による雇用創出計画や、五所川原市の新たなる雇用創出プロジェクト、農林水産、観光の連携と、生き生きと暮らせるまちづくりによる雇用創出など、当市の経済活性化などに取り組んでおります。今般の地方創生に関しても、できるだけ早期の地方版総合戦略の策定と国の支援制度の活用に向けて、職員による人口減少対策プロジェクトチーム並びに有識者会議の委員の皆様の御意見を幅広く伺いながら進めてまいりたいと考えてございます。

○寺田武造議長 15番、松野武司議員。

○15番 松野武司議員 まだ答えていない部分あります。私の最重点要望のやつ、4つの中のやつを答えて、自動車道のこともまだ聞いていないようですし、それからハイテク工業団地のこととかあります。

津軽道についてはいろいろこれまで各市町村というか、隣のつがる市さんとかで最重点要望として出していると思いますけども、五所川原の場合は目的としている五所川原はずっと開通してしまったわけですけども、これからつがる市、鱒ヶ沢までの経路が残っているわけで、五所川原としては五所川原市長がこの協議会の会長をやっているところであれですけども、目的は達せられたと、そういう感覚で最重点でなくても重点要望に下げるとか、いろいろあろうかと思えますけども、とにかくつがる市、鱒ヶ沢まで行って、今の病院の関係もあって、そういう規格路が全線開通するように望むんですけども、もともと関係する鱒ヶ沢なり深浦町なりにも一緒になって、五所川原だけやるのではなくして、そういう体制というのはできているのか、その辺ちょっと聞きます。

○寺田武造議長 建設部長。

○蒔苗 司建設部長 津軽自動車道の要望の成果と必要性につきましてお答えいたします。

津軽自動車道は、平成5年度より工事が着手され、昨年11月につがる柏インターまでの19.5キロメートルが供用開始されており、五所川原市街地の交通混雑の緩和、沿道環境の改善、3次救急医療施設へのアクセス性向上などの効果があらわれております。さらに、平成19年度より着手している終点側の鱒ヶ沢道路、約3.7キロメートルが本年度中に供用開始の予定となっております。これまで西北五圏域自治体の首長及び青森市長で構成し、平山市長が会長を務める津軽自動車道建設促進期成同盟会として国に要望してきている経緯もございますが、何より本路線の全線開通により地域救急医療体制の向上や産業経済の活性化、広域観光ルートの周遊性並びに広域災害対応の防災ネットワークへの支援等に大きく寄与することが期待されるという理由から、西北五圏域発展のため、その中心的な役割を担っている当市が未事業化区間である柏・浮田間約13キロメートル

について、これまでどおり最重点事業として積極的に要望していく必要があると考えております。

○寺田武造議長 15番、松野武司議員。

○15番 松野武司議員 必要性は、それは絶対あると思いますので、進めてほしいんですけども、同盟会だけの要望でなくして、また鱒ヶ沢なり深浦なりにも一生懸命要望していれば目的が早目に達せられるのではないかと思いますので、やはりそういうのももっともっと働きかけてほしいなと思っています。

それから、今のハイテク漆川団地の企業誘致ですけども、これも今までいろいろな形で誘致企業ということで進めてきたと思いますけども、こういう経済状況の中で、果たして外部からの誘致企業はそう簡単に来るのかと。県に要望しておりますけども、全県にわたって各市町村はそういう誘致企業というのは求めていますんで、五所川原にばかり優先的につくことはあり得ないわけですので、その辺獲得するんであれば、今回も工業団地の地価も大分下げて販売している状況にありますので、そういう誘致企業を獲得するんであればさらなる、もっと税制面でも思い切った軽減するとか、そういうのをやらない限りは、県内に入っている企業というのはわずかな件数だと思いますんで、それを獲得するということはやはりいろんな思い切った施策しなければなかなか難しいままだと思っていますんで、その辺のことで今以上に軽減できて、誘致企業をここまではやれるかなという案があるんであれば、ちょっと伺いたいと思います。

○寺田武造議長 経済部長。

○小山内秀峰経済部長 青森テクノポリス工業団地漆川への企業誘致の要望についての必要性ということで、とりあえず説明させていただきます。

青森テクノポリスハイテク工業団地漆川を取り巻く環境は年々変化を続け、既存の企業においても経済状況の先行きの不透明感や生産拠点の海外への移転、設備の老朽化などにより新規採用を控える企業もあり、平成14年度を最後に新規企業の立地が行われていないのが現状であります。青森県の4月末の有効求人倍率は過去最高の0.87倍を記録したものの、ハローワーク五所川原管内の有効求人倍率は0.44倍と、依然として厳しい状況が続いていることから、新規学卒者を初めとする若年者の雇用の場の確保を図るため、受け皿となり得る企業を呼び込むことを重点施策の一つとして引き続き取り組んでいく必要があるものと考えております。

これまで県に対し重点事業として継続して要望し続けてきた結果、立地には結びつかないものの、県を通じて企業誘致の引き合いがあったことなどから、当市では新規の企業立地を促すため、工業団地の分譲価格を引き下げ、また高等学校、短期大学の生徒

や学生といった即戦力となる優秀な人材が豊富な地域であることや、立地企業に対する固定資産税の優遇制度、工場用地取得助成金の各種支援制度を積極的に外部に向け発信し、企業誘致活動を引き続き行っていくことにより外発的な雇用の創出を図っていく必要があるものと認識しております。

また、一方で地域の特性を生かした産業や今後成長が見込まれる産業等の育成や、新たな起業する者への支援についても継続実施することにより内発的な雇用の創出を図り、工業団地の未利用地の活用につなげてまいります。若年者の安定した雇用の場の確保と雇用の安定を図り、地域が持続可能なものとなるよう、今後も粘り強く県及び地元企業に働きかけてまいります。また、議員御指摘の新たな対策については今後検討してまいりたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○寺田武造議長 15番、松野武司議員。

○15番 松野武司議員 今部長言ったとおり、なかなかこういう経済状況の中では難しい部分があるかと思っておりますけども、外部からの企業の誘致も必要ですし、やはりこういう状況の中だから、これからこの地域の産業をどうやって維持し、また拡大していくかということも非常に大事な部分でありますので、そんなのにも大きな力を入れていただければと思っておりますので、その辺はよろしく申し上げます。とにかくこの地域に産業がなければ人口の定着も成り立たないんですから、そういう点でいろんな視点からの模索をしながら進めていってほしいなと思っております。

それから、観光対策についてですけども、今回要望書見ますと6項目要望していますが、なかなかこれから新しい観光要素というのは私の頭の中では余り想像できないんですけども、とにかくインパクト的には立佞武多のまつりというのが一番多くて、あと観光はやはり金木地区の太宰とか、十三はシジミとか、そういういろんな特産物とかいっぱいありまして、そういうのは今まであって進めてきているとは思いますが、新たにまた何かを、そういう祭り、観光、いろんな面でやるとすれば何がいいのかなということもいつも悩むんですけども、なかなか思い当たらないという部分ありまして、これから進めようとしている地方創生の中でもいろいろそういうのも議論して、話題に上げてやることになると思っておりますけれども、今部長あたりはこういうのありかなというものがあつたら、ちょっと述べてほしいと思っておりますけど。

○寺田武造議長 経済部長。

○小山内秀峰経済部長 新たな観光という御質問でございますが、私は特別新たな観光というよりも、この地域にはすばらしい資源がたくさんございます。まず、立佞武多のまつり以外にも地域の民俗伝承活動とか、それから特産品いろいろございます。まずもっ

て一番私が気になっているのは、この地域、津軽平野の水田地帯というこの景色、これも観光の一つになると思います。それから、青森県の木でありますヒバ、あの林についても東京都、中央の方にすばらしい資源だということを言われたこともございます。この地域にはそういうすばらしい自然、それから農産物について、それから祭りについてもすばらしい資源がございます。その辺を私として各議員からも提案されています、広域的な見地でもってこの地域を宣伝することによって観光客が増えるのではないかと。その一番のメインとして立佞武多についてちょっと市のほうでも力を入れて、このインパクトのある立佞武多というものでやっているものですか、その辺で理解してもらいたいと思います。よろしくお願いします。

○寺田武造議長 15番、松野武司議員。

○15番 松野武司議員 ありがとうございます。今部長言ったとおり、この地域、そういう資源というのはいっぱいあります。けども、この地域、その資源の活用の仕方が下手なところで、なかなか産業というのは興きないというのは皆さんわかっていると思います。それさ向かっていくというのは、やはり民間の力ではなかなか難しい部分ある。今こういう状況の中で、誰でもリスクは背負いたくないというか、そういう考え持っていますんで、いま一步前に進めない状況にあります。これもこれから興そうとする産業であってでも、やはり自治体絡みながらこの地域の資源を活用していくというのが一番大事なことでありまして、その辺についてもいろんな場所というか、場面をつくるような、そういう設定を行政のほうでつくってもらえれば、呼びかけてもらえればいいのかと思っています。

私先日、いつだったっけな、10日ぐらい前、若い人の集まりさちょっと顔出しました。案内が来たもんですから、五所川原ユースサミットだかという団体、そこは今の五所川原の虫まつり、これの制作をやったり、そしてそこにいて討論会やったりということをやっていました。私はちょっと都合が悪くて懇親会のほうに出席させてもらったんですけども、地域の若者、お酒入りながらのあれでしたんで、ざっくばらんな話でみんな話していましたけども、やはり若い者の話、余り聞いてもらえねえとかという、そういう意見というのは非常に出ていました。そういう若い人の意見、そったものやっただってどうするんだばという古い人間の考えとかありまして、そういうやつで潰されるというのがあって、今までそういうのがあってきたようです。だから、あえてそういうのは余り発言しないということが若い人の声から、一部の人からはそういう声も出ていますので、私としては自由な発言で、あんたたちの将来、ここあんたたちの子供とか孫とか、そういう時代さ向けて残さなきゃだめだはんで、今口つぐんでも将来まねんだ、まねや

ということで、我々議員さでも何でもしゃべってくださいと、それについてはいろんな議論をしながら五所川原づくりをやっていきたいと思いますよということで、こっちから話しする場面を我々もつくっていきたいと思いますんで、やはり市としても地域の産業を興すためにはいろんな中央からの提案しながら、こういうのもありだよということを前向きに導いていただければと私は思っていますんで、ぜひそういうことをしてほしいなと思っています。

立佞武多以外にということで、五所川原の場合はエルムという、ほかの市町村から見ればうらやましいような集客の場所があります。いろんな方々が、この間も我々至誠公明会、青森市の議員と懇談の場を持ちました。その中でも青森市の議員たちは、やはりエルムってすごいなと、そういうのもしゃべってありましたんで、この五所川原にはそういう集客する場所があるんで、これをうまくつなげて一つのまた産業なり、そういうのを興されないかと。私の頭の中では、そういう人が集まってくるんだから、旧五所川原地区には道の駅とか何もありませんから、そういうのをつくりながら、この地域の産業、農業関係のを6次化産業させて、それを販売し、6次化産業をマッチさせたようなものをつくっていく、人が来ないところだばあれだけでも、人が来る要素というのはあるんだはんで、そこをもっともっと議論しながら進めていけたらいいなという想像はしていますんで、その辺これからやってほしいなと。何か前には1市さ道の駅というのは1つしかつukれないという話も聞いていましたけども、調べたらいろんなところで1市でも何カ所もつくっているところもありますので、これは道の駅となれば国道なり県道沿いでなければだめだという規制はあるようですけども、その辺をうまく場所をセッティングしながら、そういう構想も立ち上げてやれるのかやれないのか、とにかく物は進めなけりゃどうもならないんで、ただ考えて行動さ移さねば何もならないことだところで、そういうのももっともって市内でも汲みながらやってほしいなという要望です。

それから、最後に医師の確保対策についてですけども、立派な病院も、今財政部長言ったとおり成果上げてきています。我々は立派な病院ができたと、でも今取り沙汰されているのは医師不足ということで大変な部分はあるかと思っています。やはりこれも要望の中で、ただ医師不足でなくして、結局今のつがる総合病院が想定する医者的人数どのぐらいなのか、何人足りないのか、そしてきのうも一般質問の中で内科医が少ないという、そういう発言もしてありましたけども、どのあれが足りなくて、何人を想定しているのか、その辺もはっきりしながら、やはりそういう数字的なものを明記しながら要望しなければ、ただ漠然と足りないということでなくして、そういうのも事細かくやった要望も必要かと思っていますので、我々によこしている資料見ればそんなこと書いていない

ですけども、口頭では直接県に訴えるときはそういう話はしているんだろうかわからないけども、私たちには見えていないんですから、そういう質問をするんですけども、やはりしっかりした、何々が足りない、そういうのをやってほしいなと思います。

実際ここ開院して1年ちょっとたちますけども、いろんな話聞きます。新しい病院やってもなかなか順番回ってこねえんでいろんな課題はあります。そしてまた、患者さんが行っても、ここではできねえはんで、違う病院さ行ってけれとか、そういう話もいっぱい聞きますんで、そういう話聞くと情けなくなるんですね。せっかく新しい病院建てながら、ここで治療できない状況というのは本当に情けないです。うちほうの市長さんも一緒だと思いますよ。自分でこうやって苦労して建てた病院にいて手術できない、ほかさ行かねばまいねというのは非常に残念だと思います。それは市民も一緒だと思います。せっかくここにこういう新しい施設あって、そういう器械も導入ささって、先生がいなくて手術できないとかというのは情けない話であって、これはぜひ回避してもらわなければならないと思いますんで、その辺ももっともっと力を注いでいただきたいなというのは私だけの要望ではないと思いますんで、ぜひそういうのをやりながら、要望するんであればしっかりした数字的なのははっきりさせながら要望していただきたいなとは思っています。ということで、これはちょっと答弁はもらわなくてもいいですから。

それと、最後に地方創生についてですけども、10月ごろ想定するということでありました。きのうは何か11名の委員で構成して取り組むということですので、この問題というのはこれからの課題ですので、なかなかその11人の委員がいて議論しながら、こういうのがいいんでないかということで理事者さ答申するような形をとるんだろうと思いますけども、やはり逆の発想というか、ここのトップがどういう構想を描いているのかと、そういうところからおろしてきてどうなのかという議論する必要が早いんじゃないかと思いますけれども、そういう委員がいろんな意見を出しながらそこまで持っていくにはまず時間はかかると思います。こういうのは一朝一夕にできるものでもないし、いろんな議論を踏まえながらやっていかなければならないことですので、10月までできるのかという心配もありますけども、とにかくこういうのはさっき言ったとおりトップなり職員の考えによって、この地域の経済状況とかいろんなものに左右することですので、しっかりした議論を進めてもらいたいなと思っています。これについても今どうのこうのと言っているけども、なかなかいい返答は出ないと思いますんで、これから未来五所川原構想を描いて進めなければならぬわけですので、どうか大変でしょうが、やはり頑張ってもらってやることを期待して、私の一般質問を終わります。

○寺田武造議長 以上をもって松野武司議員の質問を終了いたします。

次に、2番、井上浩議員の質問を許可いたします。2番、井上浩議員。

○2番 井上 浩議員 一登壇一

皆さん、おはようございます。社会民主党の井上浩でございます。私は、本定例会におきまして2つの項目について質問をしたいと考えています。1つは、皆さんが利用をされています弘南バスやJR五能線、津軽鉄道など、公共交通をいかに充実をさせていくか、そこでの市の役割についてが1点目でございます。2点目は、市の需要と雇用をいかに増やしていくか、経済力の拡大の課題でございます。

この2つの質問をしながら私の意見も展開をさせていただきたいと思いますが、1点目の公共交通の問題につきましては、実は今年度末には新幹線の奥津軽いまべつ駅が発するという時間的な問題もございまして、若干国、県のメニューと市の取り組みがおくれぎみであるという点から、多少細かい質問になりますけれども、現在進めております市の取り組みについて詳細にわたり簡潔な御答弁をいただきたいと思っております。

次に、経済力についてでございますけれども、これは国、県挙げて今取り組み最中で、いわばスタートラインに立ったところでございますので、スタートラインに立ったところという意味での枠組みづくりについて主にお尋ねをし、私の考えも述べさせていただきたいと思っております。

それでは、具体的な質問に移ります。まず、第1にお出かけを楽しめる足としての地域公共交通の充実に市が果たす役割についてであります。地域公共交通にかかわる県の会議では、国の新たな地域公共交通政策の提示を受けて、突っ込んだ議論が進んでいるようです。当市でもこの県のワーキングや情報交換会での議論に参加していますので、お出かけを楽しめる足としての地域公共交通の充実に市が果たす役割について、これらでの議論に沿って質問をします。

そこで、質問に入る前に、県と議論されている中身についてかいつまんで報告します。まず、持続可能なバス交通ネットワーク再編に向けたワーキングで議論されています、お出かけを楽しめる足としての地域公共交通の充実とは、お出かけを楽しめる地域づくり、お出かけの機会を創出する都市政策及び交通政策をつくっていこう、その道具として新たに面的な公共交通ネットワークをつくっていこう、そのことが地域にあるものを生かして経済の循環を起こしていくことにつながるというもので、そのための方法としては部分最適な考え方ではなく、地域公共交通ネットワーク全般の望ましいあり方に向けて、全体最適な考え方で、鉄道とバスの相互の連携、役割分担などを横断的に検討するとされています。

関連して、昨年暮れに行われました県主催の地域鉄道に関する情報交換会では、国の担当者が今後は民間事業者だけじゃなく、市が中心となって地域戦略の一環として取り組む必要があるとも指摘をしています。かいつまみますとこういう趣旨で議論されていて、私も全く同感であります。そこで、市が果たす役割について、第1に市は現状をどう認識しているのか、第2に今後の計画づくりをどういう考え方で進めようとしているのか、第3にそこでの課題は何と考えているのか、以上の3点について質問をします。

質問の第1は、現状についてどう認識しているかです。1)として、昨年度までの利用状況と特徴について質問します。まず、バスについては1つ、路線バスへの補助金を通しての利用状況と特徴について、2つ、街づくり株式会社の120円バスの利用状況と特徴について、3つ、行政連絡バスの利用状況と特徴について質問します。

次に、鉄道については、JR五能線の利用状況と特徴について、2つ、津軽鉄道の利用状況と特徴について質問します。

2)として、今年度の支援の特徴について質問します。まず1つ、弘南バスについては今年度予算、生活交通対策補助金で8,380万4,000円の予算が決まっていますが、ワーキングで指摘されています路線評価の実施がどのように反映された支援となっているのか質問します。

また、2点として行政連絡バスについては今年度予算運行事業費で258万6,000円の予算が決まっていますが、何か特徴があるのか質問をします。

次に3点目、津軽鉄道についてです。これまで津軽鉄道活性化協議会では、津軽鉄道自体が奥津軽及び津軽半島地域の観光資源として、さらに大きな価値、可能性を内包していると位置づけられてきました。今年度予算として、1つ、津軽鉄道経営強化支援事業補助金、新規300万円で芦野駅舎修理をふるさと納税寄附金で行うというものであります。1つ、鉄道軌道安全輸送設備等整備事業費補助金、これは継続ですが、263万6,000円が決まっていますが、津軽鉄道自体が奥津軽及び津軽半島地域の観光資源との考え方に変わりなく位置づけられているのか質問をします。

加えて、4点目ですが、津軽半島北部交通網形成での津軽鉄道を軸とした弘南バス、行政連絡バス等との連携についてどう考えているか質問をします。

質問の第2は、今後の計画づくりをどういう考え方で進めようとしているのかです。私は、地方自治体、市が公共交通維持の責任主体であるという原則から出発して、政策形成過程において十分な情報公開のもとで、利用者であります地域住民、行政、市長、市職員の方、そして事業者、弘南バスや津軽鉄道などの当事者、三者間の協議が必要と

考えています。

そこで、まず1) ですが、津軽半島北部交通網のあり方についてです。新幹線奥津軽いまべつ駅開業時点での2次交通整備と、津軽半島北部交通網整備との連携はどうなっているのか質問をします。

次に、2) の地域公共交通網形成計画についてです。これからの政策づくりの前提となる以下の3点について、市の考え方を質問します。1つ、地域公共交通網形成計画策定での県との役割分担をどう考えるかです。2つとして、五所川原市地域公共交通会議の位置づけについて、現在の設置要綱を改編をされるのかであります。3つとして、鉄道とバスの相互の連携、役割分担についてどう考えるかです。

質問の第3は、課題について何と考えているのかです。まず、私の意見ですが、デュアル・モード・ビークルの活用に全力を尽くすべきと思っています。マイクロバスが鉄道軌道も走れるという新たな交通形態へのチャレンジです。今年の第6回定例会での市長答弁では、新幹線奥津軽いまべつ駅の2次交通につき、津鉄ではデュアル・モード・ビークル、非常に検討したんですが、まだ技術的に確立されていないということで、今のところは弘南バスによる定期便を何とかできないかということを検討しているとのことでした。

しかし、私はこの2次交通に限定せず、当圏域が飛躍する鍵がデュアル・モード・ビークルの導入にあると思っています。その理由として、1つ、津軽鉄道活性化協議会では津軽鉄道自体が奥津軽及び津軽半島地域の観光資源としてさらに大きな価値、可能性を内包していると位置づけられてきました。2つとして、ところがこれまで中里以北の津軽半島北部交通網形成の観点から、鉄道とバスとの連携について協議されてきませんでした。3つとして、新幹線奥津軽いまべつ駅開業、今年度末の2次交通整備と津軽半島北部交通網整備との連携は、これから続く課題となっています。4つとして、津軽半島における地域活性化に関する調査研究報告書というのがございます。2012年2月、財団法人東北活性化研究センターで出したものでありますが、提言として2次交通の整備にデュアル・モード・ビークルの導入の検討を柱としています。5つとして、デュアル・モード・ビークルについてはJR北海道が開発をして、夕張市を初めとして全国各地の自治体で導入が検討されています。6つとして、デュアル・モード・ビークル開発継続をJR北海道は断念しましたが、国土交通省ではJR北海道において技術開発が進められてきたデュアル・モード・ビークルについて、実用化に向けた評価を実施することを目的に、デュアル・モード・ビークルに関する技術評価委員会を昨年暮れに開催しています。

そこで、私はデュアル・モード・ビークルの活用に向けて市として、1つ、JR北海道の開発継続断念により、新たな併用運行システムの開発主体の確保を国に要請をすること、2つ、鉄道事業者とバス事業者の事業者間の役割分担へ関係者間協議を市が組織をすること、3つとして線路区間と道路区間を連続してデュアル・モード・ビークルを操縦するために大型二種免許の保有、バス運転手でありますけども、このことについて津鉄を支援すること、以上の3点につきまして市としてイニシアチブを発揮して取り組むべきと考えていますが、このことの所見について質問をいたします。

今後の課題についての質問の第2は、デュアル・モード・ビークル活用など、今後の地域づくりの中での市独自の交通政策の考え方についてです。津鉄及び弘南バスなど交通事業者及び市民、利用者と共同して圏域公共交通計画を策定し、その施策の実施に中心的に取り組むとともに、圏域における公共交通利用促進活動を実施すること及びそのための経費を負担することについての五所川原市としての考え方はどうかについて質問をします。

次に、大きい2番ですけども、需要と雇用をつくり出すための市の取り組みについて。五所川原市地域の経済力についてであります。県の総合計画では、5年間の取り組みとして消費者志向で稼ぐ農林水産業、チャンスを生かし、地域の人々が主役となる観光を基本方針に、2030年までにたくましい農林水産業、進化し続ける観光産業を目指すとなっています。一方、市の総合計画基本構想では、地域経営の視点をうたい、有する地域資源を最大限活用し、効率的かつ効果的に付加価値を生み出していく地域経営の視点によるまちづくりを基本的な視点としました。

さて、市民生活に必要な財貨、サービスを生産、分配、消費する力を高め、労働力という資源を五所川原地域で増やしていくために、市は何をすべきかです。地域経済の成長には十分な労働力が必要であり、それとともに人口規模がその地域の需要に大きく影響を与えることから、人口減少は地域経済にとって大なり小なりマイナス要因となります。ちなみに、半島振興を促進するための五所川原市における産業の振興に関する計画、2013年4月1日付では、2017年度までに新規設備投資により40人の新規雇用者数という目標が計画をされています。

さらに、こうした計画を一層緻密に今年の10月までに策定しようと、地方版の総合戦略を検討する有識者会議やプロジェクトチームなど、専門委員会が現在市で取りまわっています。この地方版総合戦略策定については、5月28日に青森県と内閣官房の共催で、経済産業省が提供を開始した地域経済分析システム、リーサスの活用等についての説明会も開かれたようです。一方、総務省におきましても統計で見る稼ぐ力と雇用力と称し

まして、5月29日より地方創生への取り組みに資するものとして、国勢調査及び経済センサスの公表値を加工、グラフ化した地域の産業・雇用創造チャートの提供が始まりました。五所川原市の分析結果もインターネットで既に提供をされています。

そこで、質問の第1ですが、総務省版地域の産業・雇用チャートの活用方について質問します。私は、このチャートを活用しても当市の循環構造の現状はわかりませんが、例えば県が目指すようなたくましい農林水産業、進化し続ける観光産業を目指すことについては、産業構造と成長性を見通しの中で示唆を得られると思いました。そこで、市として活用してわかることとわからないことは何か質問をいたします。

また、国の提供の中で指導をされています岡山大学の中村良平教授は、循環構造の現状分析と産業構造と成長性を見通しについて以下の主張を展開しています。地域経済の活性化を図るには3つの循環ができているかどうかポイント、1つ目は所得になったマネーの循環、2つ目は消費されたマネーの循環、3つ目は貯金されたマネーの循環、地域が活性化するにはこれら3つの域内循環の程度が高まることが十分条件で、必要条件是具体的な成長素材を見出し、そこから地域産業の国内外の地域間競争力、新たな輸移出品を生み出すことである、地域経済は外貨を稼ぐ強力な基盤産業を複数持つべきであり、これを可能にするには地域をより広域的に捉える必要があるという主張でございます。まちの企業が企業間で、域際でどのような取引をしているのかを把握する、生み出された付加価値が地域内外にどのように分配されているのかを把握するといった内容となっています。市の総合計画基本構想で言う地域経営の視点によるまちづくりを私はここから始めるべきと思います。

質問の第2は、当市の循環構造の現状、産業構造と成長性を見通しについての市の御見解です。

次に、需要と雇用の大きい枠の2番目でありますけども、市出資法人等への市の関与についてお伺いします。1つは、有価証券保持の目的でございます。一般に投資目的の出資を除いて、政策の実行に当たっては市が直接行うよりも経済性、効率性、有効性を得られやすいと判断した場合に法人に対する出資が行われると考えます。出資のうち、地方自治法第238条第1項第6号での株券においては、有価証券としての管理が行われます。そこで、五所川原市が保有する株券について、金額の多寡にかかわらず出資を行った法人情報について、法人名、法人の概要、出資目的、出資額、出資割合など御説明ください。

2番目として、出資による権利と役員就任であります。民間企業への出資による権利としては、出資金額に応じて議決権を有することになります。そこで、それぞれの企業

に対してどの程度の関心を持って関与するのかについて管理方針を持つとともに、何らかの財産権を有する出資については少額でも毎年の管理が必要です。また、役員就任など人的関与により運営責任の一端を担うことになり、定款に沿って運営されているかなど行われる意思決定について、市の業務としても関与が求められます。そこで、五所川原市が株券を保有する株式会社のうち五所川原市から役員を派遣しているものについて、当市の現在までのかかわりをお知らせください。

3点目として、活用または資本的関与の解消であります。五所川原市の外郭団体である株式会社とそれ以外の株式会社では異なるとは思いますが、一般的に資本的関与の解消方法としては、1点、株式譲渡、2点、自己株式の取得が考えられます。現在役員を派遣している会社に関して、今後のかかわり方について活用をされていく御意思なのか、あるいは解消なのか、その方針をお聞かせください。

以上、壇上からの質問を終わります。簡潔な答弁をお願いいたします。

○寺田武造議長 ただいまの質問に対する答弁を求めます。

市長職務代理者副市長。

○三上裕行市長職務代理者副市長 ただいまの井上議員の質問の大きな2つ目のうちのその2つ目、有価証券保持の目的について御答弁いたします。

平成25年度決算書の中の財産に関する調書でお示ししているとおり、市では現在14法人の株式を保有しております。これらはいずれも行政上、公益上の必要性から株式の取得を行ったものでありますが、保有するに至った経緯としては大きく3つに分類できます。1つ目として、国や県が主導して起こした法人が行う事業であり、受益市町村として割り当て的に保有するに至ったもの、2つ目として県内及び市内を活動の拠点とする公益性の高い事業を行う法人で、当該法人から出資の要請を受け、出資により経営の安定を図ることが地域経済の活性化に資するとの判断から保有しているもの、3つ目として市が公益上の理由によりみずから出資して設立に携わった法人となります。

1つ目の国、県主導型法人としては、青森空港ビル株式会社、青森畜産公社、むつ湾フェリー株式会社、東北電力株式会社、株式会社みずほフィナンシャルグループ、三菱マテリアル株式会社、雪印メグミルク株式会社。2つ目の市内活動拠点型の法人としては、青森放送株式会社、株式会社五所川原中央青果、株式会社陸奥新報社、五所川原ガス株式会社、丸中五所川原中央水産株式会社。3つ目の市設立型の法人としては株式会社トーサム、十三湖環境整備株式会社が挙げられます。なお、株の数や配当金額につきましては決算書の財産に関する調書でお示ししております。また、26年度のものについては後ほど資料として差し上げたいと思います。

それから、市が出資している法人のうち、市長等が役員に就任している法人につきましてお答えいたします。青森空港ビル株式会社と十三湖環境整備株式会社の2社が役員就任のある法人であり、青森空港ビル株式会社の監査役、十三湖環境整備株式会社の取締役それぞれ私が就任しております。なお、両法人とも今年度が役員改選時期となっており、青森空港ビル株式会社については来る6月26日開催予定の株主総会で再任の監査役選任議案が提案される予定であります。十三湖環境整備株式会社につきましては、去る5月23日開催の株主総会で再任されたところでありますことを申し添えます。

○寺田武造議長 財政部長。

○佐藤 明財政部長 初めに、市の路線バスの補助金、生活交通対策の補助金についてからお答えいたします。十三線など国庫補助対象路線については、平成24年度が588万2,000円、25年度が893万6,000円、26年度が1,041万3,000円、弘前五所川原線など複数市町村にまたがる路線については平成24年度が963万2,000円、25年度が1,134万8,000円、26年度が1,147万8,000円、飯詰能力開発短大環状線など市単独路線については平成24年度が4,155万2,000円、平成25年度が4,695万6,000円、平成26年度が5,207万7,000円、金木地域生活交通線については平成24年度が497万8,000円、25年度が602万8,000円、平成26年度が589万4,000円、合計で平成24年度が6,204万5,000円、平成25年度が7,326万8,000円、平成26年度が7,986万3,000円となっております。

乗車人員につきましては、平成25年度の国庫補助対象路線については51万2,136人、平成26年度が52万909人、複数市町村にまたがる路線については平成25年度が2万1,483人、平成26年度が1万6,982人、平成25年度の市単独路線が2万6,309人、平成26年度が2万4,277人、平成25年度の金木地域交通路線が2,284人、26年度が2,261人、全体で平成25年度が56万2,212人、平成26年度が56万4,429人であり、前年度比で2,217人の増加となっております。

街づくり株式会社の120円バスの利用状況については、エルムから五所川原駅コースの年間乗車人数は平成25年度が13万1,082人、平成26年度が12万2,740人、エルムから若葉コースは平成25年度が4万3,076人、平成26年度が4万101人、みどり町・エルム・立佞武多の館のコースは平成25年度が5万1,375人、平成26年度が4万8,943人、全体で平成25年度が22万5,533人、26年度が21万1,784人であり、前年度比1万3,749人の減少となっております。

次に、行政連絡バスの利用状況については平成25年度が9,171人、平成26年度が7,674人であり、前年度比1,497人の減少となっております。

JRの五能線の利用状況については、五所川原駅の年間乗降者数では平成26年度につ

いては未発表とされておりますが、平成24年度が65万2,620人、平成25年度が66万650人であり、前年度比8,030人の増加となっております。

次に、津軽鉄道の利用状況については平成25年度の運輸旅客数が30万9,616人、平成26年度が28万2,680人であり、前年度比2万6,936人の減少となっております。

それから、今年度の弘南バス、津軽鉄道、行政連絡バスに対する今年度の支援の特徴についてでございます。路線バスに関しては、青森県において将来にわたって持続可能な公共交通を中心とした交通ネットワークの構築・維持に向けた整備指針に基づき、実務担当者によるワーキング会議を平成25年9月に第1回目として、これまで5回開催しております。平成25年度は、弘南バスを含めた県内の路線バスを中心とした交通ネットワークの現状把握に基づく複数市町線にまたがる路線を広域性、幹線性、事業性、生産性の4つの視点で路線評価を行っております。平成26年度は、これらの評価視点に加え、各路線が住民生活においてどのような役割を果たし、どのように役立っているかという機能性の評価を行っております。今年度のワーキング会議はまだ開催されておませんが、国や県の補助対象路線の中でも当市に関係する路線については本ワーキング会議や青森県バス交通対策協議会で協議してまいります。

また、弘南バス株式会社への補助金である生活交通対策補助金の平成27年度予算については、国、県の対象路線のうち沿線市町村の負担を伴う路線である生活交通路線維持補助金に1,065万8,000円、沿線市町村単独補助路線及び市単独補助路線を対象とした五所川原市生活交通路線維持補助金に6,725万2,000円、金木地域に運行する廃止代替路線である金木地域生活交通維持費補助金に589万4,000円、合計8,380万4,000円となっております。行政連絡バスについては、本年度予算で258万6,000円ですが、基本的に本庁舎と各総合支所を結ぶ無料のバスであり、いずれも市民生活での重要な移動手段であると認識しております。

津軽鉄道株式会社については、地域住民の通勤、通学の足としてはもちろん、ストーブ列車を初めとする各種イベント列車の運行など観光分野で果たす役割も大きく、当圏域の地域活性化に大きな貢献をいただいているものと認識しております。こうしたことから、今年度も引き続き鉄道軌道安全輸送設備等整備事業を実施するとともに、新たにふるさと納税を活用した津軽鉄道経営強化支援事業を行っているところでございます。

次に、津軽半島北部交通形成での津軽鉄道を軸とした弘南バス、行政連絡バス等の連携についてどう考えるかについてお答えいたします。当市では、平成25年3月に路線バスを中心とする公共交通の見直しの方向性を示す五所川原市地域公共交通ビジョンを踏

まえ、地域公共交通アクションプランを策定しております。本計画に基づき、つがる総合病院開院に伴うバス路線の見直しを行うなど、広域的な視点で圏域住民生活の通院環境の向上に努めているところであります。

現在、当市における交通網について、地域住民の日常生活における交通手段としての路線バス、五所川原街づくり株式会社が運行する120円バス、行政連絡バス、津軽鉄道、タクシーなどさまざまな交通モードが存在しております。これらは、市内を循環するものや広域的な移動手段として利用されるものなど多様であります。これまでそれぞれの交通モードがそれぞれの役割を担いながら当圏域の交通網を形成しておりますが、人口減少時代の中で住民生活にとってより効果的、効率的な観点から公共交通を考えれば、こうしたさまざまな移動手段に求められる役割も多様化しているものと認識してございます。アクションプランを含め、住民生活の利便性向上と公共交通の維持、確保に向けた取り組みを引き続き行っていく必要があるものと考えており、津軽鉄道を含めたさまざまな角度から検討していく必要があるものと存じます。平成26年第4回定例会において、地域公共交通など一自治体単独では行政サービスの提供が困難で、自治体連携の必要性がある分野につきましては、自治体連携の可能性を探るとしていることから、こうした検討も引き続き行ってまいります。

それから、地域公共交通形成の策定での県との役割分担についてでございます。公共交通関連法の国の動きとしては、平成25年12月に交通政策基本法が施行され、国民等の交通に対する基本的な需要が適切に充足されることが重要であるとの基本的な認識のもとで、交通に関する施策を推進していかなければならない等の基本理念が規定されてございます。これを受け、26年11月には改正地域公共交通活性化再生法が施行されています。この改正法では、これまでの日常生活等に必要不可欠な交通手段の確保に加え、まちづくりの観点からの交通施策の促進、関係者相互の連携と協力の促進が位置づけられており、まちづくりと連携した面的な公共交通のネットワークの再構築の仕組みが示されております。青森県においてもこれに基づく地域公共交通形成計画を作成していくこととしておりますが、当市といたしましても県計画の内容を勘案しながら、県と市の守備範囲を見きわめ、当市における計画作成を検討してまいります。

次に、デュアル・モード・ビークルについてでございます。デュアル・モード・ビークル、DMVは道路と鉄道の両方を走ることができる乗り物であり、DMVの走行によりバスと鉄道の乗りかえが不要となり、観光アクセスなどに新たな可能性が見出され、地域の活性化につながるユニークな乗り物として期待しております。青森県においては、今年度末に開業予定の北海道新幹線、奥津軽いまべつ駅からの2次交通の一つとしてD

MVの導入の可能性や検討課題を明らかにすることを目的に、平成25年度に導入可能性調査が実施され、その調査報告書の中でDMVと一般鉄道車両が同じ路線区間を走行する混在運行が現在不可能であることが課題とされております。また、現時点でDMVの開発元であるJR北海道による混在運行への営業予定がないことから、混在運行実現に向けた検討及び新たなシステムの開発、安全性の検証などが実施されていないことから、今後の国におけるDMVの新たな取り組みを注視してまいりたいと考えてございます。

それから、津鉄、バス事業者、市民と共同しての圏域公共交通計画の策定について、その経費を市の負担とすべきではないかというお話でございませう。急速な人口減少、少子高齢化などの要因により地域公共交通の利用者が年々減少しており、その経営状況はいずれも厳しいものとなっております。しかしながら、地域交通の存在意義が失われたわけではなく、地域住民の生活の足として重要な役割を果たしていることに変わりはありません。この地域公共交通を維持していくためには、バス、タクシー、鉄道などの事業者や行政のほか、受益者である地域住民を加え、地域全体で現状や課題等の情報を共有し、共通認識のもとで知恵を絞っていく必要があると考えております。現在、本市においては公共交通事業者、利用者等で構成する地域公共交通会議を設置し、平成23年度に策定した地域公共交通ビジョンのもと、路線バスを中心とした生活交通の維持、確保や利便性向上に取り組んでおりますが、まちづくりや地域活性化の観点からも、今後は鉄道や多様な形態のバス等を含む地域全体の公共交通ネットワークの形成に取り組み、地域の関係者全員が地域公共交通の共同経営者であるという共通認識を持って、地域公共交通のあり方を検討してまいりたいと考えております。

最後に、市出資法人について市の活用、関与の仕方についてお答えいたします。株式会社を持つに至った経緯として、先ほど副市長から3つ挙げさせていただきました。市の関与の仕方についてもこの分類によって変わってまいります。まず、1つ目の国、県主導型の法人については、市の保有する株式により法人の経営に大きく関与していくというよりは、受益者自治体としての責任負担の意味合いが強いと考えておりますことから、各法人の規約並びに協議会規約に基づき、引き続き関与してまいりたいと考えております。また、2つ目の市内活動拠点型の法人については、法人の経営の安定を図る意味合いのものでありますので、今後も引き続き各法人の経営状況を注視してまいりたいと考えてございます。最後に、3つ目の市設立型の法人については、地域振興等の行政目的から、市が公共施設を直接整備し、運営を設立法人に業務委託していることから、今後とも市長を初めとする職員が経営に積極的に関与してまいりたいと考えてございます。

○寺田武造議長 経済部長。

○**小山内秀峰経済部長** 井上議員の大きい2番目の質問、需要と雇用をつくり出すための市の取り組みについての中の地域産業・雇用チャートについて市の見解を示せということで、答弁したいと思います。

総務省では、地方創生の取り組みを後押しすることを目的に、これまで実施した平成24年経済センサス活動調査、平成21年経済センサス基礎調査及び平成22年国勢調査の結果を経済倫理に沿って加工、グラフ化し、地方自治体ごとに公表した地域産業・雇用チャートの提供を5月29日から行ったところであります。御質問の地域産業・雇用チャートにつきましては、地方版総合戦略の策定において、強い地域経済をつくるには当市における稼ぐ力のある産業、雇用力のある産業を知り、稼ぐ力のある産業、すなわち基盤産業を見出すことが地域経済の成長へとつながると考えられることから、施策を立案、実施する上で一つの指標として活用し得るものと認識しております。

次に、需要と雇用をつくり出す成長産業としてどのような産業にどのような人材を確保するのかという御質問でございますが、地域産業・雇用チャートにおける当市の稼ぐ力のある産業は、農林漁業、電子部品、デバイス、電子回路製造業が該当しており、外貨を稼ぐ産業、すなわち基盤産業となるものであります。一方、雇用力のある産業は青森県内の市町村にも多く見受けられますが、社会保険、社会福祉、介護事業が該当しており、人や企業があって成り立つ産業であります。地域産業・雇用チャートは、人口減少克服、地方創生を目的とした地方版総合戦略策定に向けて提供されたデータであるとの認識から、当市の人口を維持するためには外貨を稼ぐ力のある産業を見きわめ、いかに伸ばすか、さらには雇用力のある産業をどのように関連づけていくかが今後の検討課題であると考えております。

以上でございます。

○**寺田武造議長** 2番、井上浩議員。

○**2番 井上 浩議員** 詳細な御答弁ありがとうございました。

公共交通については、部長のほうから基本的に国、県で求めています今の新たな計画づくり、面的な形成も、これはやるという決意がいただけましたので、2回目の質問を細かくやっても時間がないので、要望は何点かをして、早くやっていただかなければ、奥津軽いまべつ駅に閑古鳥が鳴いてからでは遅いと思っていますので、特に北部交通網の形成とリンクをさせて、早目早目に手を打っていただかなければ大変だということをもまず基本的に述べておきます。

それで、公共交通について何点か要望と質問したいことがありますので、答弁いただいた中で理解できたところは省きますので、まず1点お伺いします。県との情報交換会

で津鉄さんから国と県の補助金のリンクの関係で、これ何とかなんないのかという、国がやらないと県も出さないよという、これ何とか変えてくれと要望あるんですけども、この実現について市としてどういうふうにサジェスチョンしていくのか、そこまず。

○寺田武造議長 財政部長。

○佐藤 明財政部長 青森県鉄道軌道安全輸送設備等整備事業補助金についてでございます。鉄道軌道安全輸送設備等整備事業は、地域鉄道事業者が行う安全な輸送の維持のために必要な設備の整備等に対し、国が補助率3分の1、青森県、中泊町、当市と三者で3分の1、事業者である津軽鉄道が残る3分の1を負担する仕組みであります。平成26年度においては、全国の鉄道事業者から国で確保していた予算額以上の要望があり、その結果配分額が大幅に減額され、工事費の縮小、工事内容の見直しをせざるを得ない状況となるなど、今後も要望していた額から下回るような事態になった場合、工事の施工が不可能になり、安全性の確保が困難となる状況がありました。このような場合、青森県においては青森県鉄道軌道安全輸送設備等整備事業費補助金交付事務取扱要領第2において、県及び市町村の補助合計額は国の補助予定額より低い額以内とする旨が規定されてあります。これにより、国の補助予定額の減額に伴い、青森県や沿線自治体の補助金額が連動して減額となりますが、当市としましても津軽鉄道が行う安全輸送のための整備が着実に行われるよう、事務レベルでの要請を行ってきたところであります。今後も事務取扱要領の見直しに関し要請してまいりたいと考えてございます。これまで当市では東北市長会を經由して鉄道軌道安全輸送設備等整備事業に関する国庫補助金の所要額確保について要望しており、同社の安全輸送に向け引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

○寺田武造議長 2番、井上浩議員。

○2番 井上 浩議員 ありがとうございます。結論だけ言っていただければ。要するに要望していくと。ただ、実現をしなければ意味がありませんので、実現できるように強気に働きかけをお願いしたいと思います。

それから、何点か質問あったんですけども、特に十三線はいろいろ県からも指摘されていますので、ぜひ守る立場で頑張っていたいただきたいと、これは要望にとどめます。

それから、地域公共交通アクションプランで具体的なネットワーク計画ですとか保線維持計画の、金木は去年、五所川原地域は今年、市浦地域は来年という見直し、書かれているんですけども、これは今の国の計画がどんどん変わっていっていますので、十二分に、先ほど部長から前向きにやりますと答弁があったので、早目早目に手を打っていただきたいと思います。

それから、確認しておきたいことが1つあります。県との5回のワーキングの中で、実はこういうことが議論されているんです。結節点の問題ですけども、要するに五所川原駅前が公共交通の結節点で大変重要なんだと、だから重要なんだから五所川原駅前、これはまちづくりと連携して、市街地の拠点として駅ビルや駅前広場等における住民の集い、憩い、交流の場、トイレや観光案内などのサービス機能が必要だと、これは市で県に議論の中でしゃべっていることですので、これがぜひ議論されなくちゃいけない課題だと思うんですけども、どうも市役所新庁舎、せっかく駅のとりに行くんですけども、なかなかリンクされていないような気がするんですけども、ここについてどうなんですか。これはこれ、市庁舎建設は市庁舎建設で別なら別で、そういう答弁で結構です。結論だけお願いします。

○寺田武造議長 財政部長。

○佐藤 明財政部長 交通結節点や新庁舎のような人が多く集まる公共施設などにおいては、まちづくりの視点からもその機能を高めるために市民が集い、交流できる場の確保が重要であると考えてございます。新庁舎の基本計画においても市民が利用しやすく核となる庁舎を目指し、人々が集う市民の土間と呼ぶスペースを設けることとしています。また、これからの作業になりますけども、来庁者駐車場の活用についても五所川原駅を含む中心市街地の面的機能を向上するような検討を加えてまいりたいと考えてございます。

○寺田武造議長 2番、井上浩議員。

○2番 井上 浩議員 ありがとうございます。これは、せっかく県には駅前、きちんと集えるようにすると議論しているわけですから、ぜひ実現の方向で、市役所の新庁舎建設とセットで強力で進めていただきたいと要望をしておきます。

次、質問の大きい2番目の地域経済力に関してですけども、これも部長から答弁いただきまして、私もそのとおりだと思っています。これは今始まるわけですので、総務省と経産省、創生本部ですけれども、何だか随分競い合っているようですので、ただ総務省のほうはデータ全部出して、国民が全部それに基づいて判断できる情報提供になっているんですけども、経産省のほうはなぜか随分お隠しになることが多いので、そこら辺についてちょっと質問をしておきたいと思います。

くどく質問をしますのは、昨日の答弁でも中小企業の分析の質問があったと思うんですけども、センサスの全事業者数の答弁しか出ないわけです。これでは困るわけです。中小企業基本法で規定されている中小企業の位置づけを市としてどう把握して、その分類に基づけば市の判断のもとでどれだけ事業者があって、どういう取引をやっているの

か、こういう基礎分析をしないとこれからの五所川原をどうやっていくかというのは私出ないと思っています。そういう意味では、前回の議会でもしゃべりましたけども、産業連関表、これは私県ばかりだと思ったら八戸市でも既に実施をして、活用しております。ですから、これは時間かかりますので、私は2年スパンで考えていますけども、これについても引き続き取り組みをお願いをしたいと思います。じっくりとみんなで議論をしていく課題だと思っています。

それで、1つだけ、どこで答弁されるのかわかりませんが、今言いましたようにリーサスという内閣官房及び経産省提供の分析システムが公開されているんですけども、その使い方なんですけども、限定メニューで情報の中心部分になる企業活動については、せっかく帝国データバンクの7,000企業の5年間の取引データですとか、センサスの420万ですか、データが入っているんですけども、企業取引は全て一般には公開をしないと。五所川原市の場合ですと、1人の情報管理責任者を決めてもらって、申請書と契約書を国に出してもらって20までの利用者IDを出しますと、こういうやり方はないと思うんです。伏せるところは伏せて、全部情報を開示すべきですので、私はこういうやり方で国が来るのであれば、20のIDのうち1つか2つは議会にも回していただきたいと、これ質問と要望でございます。結論だけ言ってください。

○寺田武造議長 財政部長。

○佐藤 明財政部長 リーサスについてでございますけども、私どもの地方版の総合戦略の策定ですけども、現在職員による人口減少対策庁内プロジェクトチームを結成してございます。職員によるプロジェクトチームにより、総合戦略の関係の素案的なものをつくり上げて、そしてこの間5月に設置しました五所川原市まち・ひと・しごと創生総合戦略有識者会議の中で検討を加えて、総合戦略をつくろうというふうに考えてございます。

それで、私どもの職員による人口減少対策庁内プロジェクトに関しては、リーサスのIDが必要ですので、リーサスのデータに入れるIDをプロジェクトチームの全職員に配付してございます。このプロジェクトチームの職員がリーサスを確認して、当市の経済状況、そういう形のを判断しながら、総合戦略における有効な手段をつくり出してほしいという願いから渡してございます。

リーサスのIDについて議会への配付ということでございますけども、現在リーサスのIDについては自治体規模によってIDの数が限られてございます。議員の皆様へに配付するだけのIDの数がございませんので、総合戦略のプロジェクトチームの中で引き続き活用して検討していきたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

○寺田武造議長 2番、井上浩議員。

○2番 井上 浩議員 情報は基本的に企業の枠とかかわるのは伏せて結構ですから、出してくださいよ。政策形成過程で20のIDで縛るなんてやり方は、今の情報化の中で新たに出てきた経産省らしいやり方で、こういうやり方だとだめだと思いますので、ぜひ有識者会議の中でも議論して、みんな市民と議員全員で議論できるような施策を本市として検討してください。要望しておきます。

それから、最後ですけども、出資法人なんですけども、まず役員派遣でございますけども、実は会社法人登記、登記所の登記によりますと株式会社五所川原中央青果の取締役にも市長の名前がありますけども、これは先ほどの答弁によりますと市長職として、市としての派遣ではないという理解になると思いますので、それでよろしいでしょうか。

○寺田武造議長 財政部長。

○佐藤 明財政部長 今のおっしゃるとおりでございます。

○寺田武造議長 2番、井上浩議員。

○2番 井上 浩議員 そうしますと、私はぜひ市長職としての派遣であつたらうれしかったなと思ったんですけども、残念ながらそうではないということで。といいますのは、地方卸売市場に対する取り組みなんですけども、中央青果へ200万円出資、これが45年前の1970年に同社からの出資請願を浅川勇議員ほかの紹介を受けて実現をしました。45年前の200万円ですから大きいんですね。請願では、鮮度の高い野菜、果実など生鮮食料品の供給を行い、価格の公正安定と需給の調整を図ると、当地方消費者並びに生産者の福利増進に寄与すること、市経済圏の確立の一端を担うこととあるわけです。ですから、これは大事にすべきだと思っていますので、こういうふうな経過で生まれた青果市場、水産もそうですけども、消費者向けにもっと今市としてアピールしてよろしいんじゃないかなと思っているんですけども、その点について御見解を伺います。

○寺田武造議長 財政部長。

○佐藤 明財政部長 株式取得の法人に対して先ほど答弁申し上げたとおり、3つに分類して説明させていただきました。やはり市の設置型の事業である、今後もトーサム株式会社、それから十三湖環境整備株式会社については公共施設を整備をして、その上で管理運営を委託している形をとらせていただいていますので、この2社については今後も引き続き取締役を含めて積極的な関与をしていくつもりでございますけども、あくまで雇用の確保の場として、公益性の高い事業法人としての株式取得の部分については経営状況を見守る程度で、経営方針等の部分については大きくかかわっていく考え方は現時点ではありません。

○寺田武造議長 2番、井上浩議員。

○2番 井上 浩議員 ありがとうございます。余りかかわりたくないといったことでしたので残念なんですけども。といいましても県の公設の卸売市場ですから、例えば来年の4月から民営化が予定されて、議論始まっていますけども、十和田市におきましては地方卸売市場事業特別会計を今日まで維持してきているんです。大事にしている。当市、農林水産業を基幹産業だと言って、そこを消費者との接点になっているわけです。生活市場等をやっぱり大事にするという、そういう観点が必要だと思いますので、これは要望ですけども、ぜひ公益性の高い卸売市場については消費者向けの事業についても今後少し、やらない検討でなくてやる検討を要望して質問を終わります。どうも御答弁ありがとうございました。

○寺田武造議長 以上をもって井上浩議員の質問を終了いたします。

これにて一般質問を終結いたします。

◎散会宣告

○寺田武造議長 明日は定刻より会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。

午前11時43分 散会

平成27年五所川原市議会第3回定例会会議録（第4号）

◎議事日程

平成27年6月10日（水）午前10時開議

- 第 1 議案第49号 専決処分の承認を求めることについて（五所川原市税条例等の一部を改正する条例の制定について）から議案第65号 青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合同約の変更についてまで
- 第 2 請願第 1号 治安維持法犠牲者国家賠償法の制定について国への意見書の提出に関する請願書
-

◎本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

◎出席議員（25名）

1番 松本和春 議員	2番 井上 浩 議員
3番 花田 進 議員	4番 寺田武造 議員
5番 山田和宗 議員	6番 木村慶憲 議員
7番 成田和美 議員	8番 吉岡良浩 議員
9番 鳴海初男 議員	10番 木村 博 議員
11番 山口孝夫 議員	12番 山田善治 議員
13番 秋元洋子 議員	14番 稲葉好彦 議員
15番 松野武司 議員	16番 福士寛美 議員
17番 桑田 茂 議員	18番 伊藤永慈 議員
19番 加藤 磐 議員	21番 川浪茂浩 議員
22番 磯辺勇司 議員	23番 三潟春樹 議員
24番 工藤武則 議員	25番 平山秀直 議員
26番 葛西収三 議員	

◎欠席議員（1名）

20番 木村清一 議員

◎説明のため出席した者（26名）

市長職務代理者	三 上 裕 行
副 市 長	
総 務 部 長	岩 崎 明 彦
財 政 部 長	佐 藤 明
民 生 部 長	櫛 引 和 雄
福 祉 部 長	工 藤 仁
経 済 部 長	小山内 秀 峰
建 設 部 長	蒔 苗 司
上下水道部長	北 川 智 章
会 計 管 理 者	岩 川 静 子
教 育 委 員 長	阿 部 育 也
教 育 長	長 尾 孝 紀
教 育 部 長	寺 田 建 夫
選挙管理委員会 委 員 長	白 川 昭 磨
選挙管理委員会 事 務 局 長	宮 崎 昌 子
監 査 委 員	山 本 將 雄
監 査 委 員 事 務 局 長	諏 訪 秀 清
農業委員会会長	斎 藤 靖 裕
農 業 委 員 会 事 務 局 長	小山内 洋 一
総 務 課 長	岩 川 和 雄
財 政 課 長	三 橋 大 輔
市 民 課 長	福 士 豊
保 護 福 祉 課 長	木 村 智 明
農 林 水 産 課 長	川 浪 治
土 木 課 長	佐々木 秀 文
上 下 水 道 部 総 務 課 長	有 馬 敦
教 育 総 務 課 長	伊 藤 一二三

◎職務のため出席した事務局職員

事務局 長	長 尾 功 一
次長・議会総務 係長事務取扱	藤 田 幸 大

◎開議宣告

○寺田武造議長 ただいまの出席議員25名、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第4号により進めます。

◎日程第1 議案第49号から議案第65号まで

○寺田武造議長 日程第1、議案第49号 専決処分の承認を求めることについてから議案第65号 青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合同約の変更についてまでの17件を一括議題といたします。

総括質疑の通告はありません。

お諮りいたします。議案第55号 平成27年度五所川原市一般会計補正予算（第1号）については、13名の委員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○寺田武造議長 異議なしと認めます。

よって、本件については13名の委員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決しました。

ただいま設置されました予算特別委員会委員の選任については、議長において指名いたします。予算特別委員会の委員には、

1番 松本和春 議員	2番 井上浩 議員
5番 山田和宗 議員	6番 木村慶憲 議員
8番 吉岡良浩 議員	9番 鳴海初男 議員
10番 木村博 議員	11番 山口孝夫 議員
12番 山田善治 議員	13番 秋元洋子 議員
14番 稲葉好彦 議員	15番 松野武司 議員
25番 平山秀直 議員	

の13名を指名いたします。

予算特別委員会は、本日の会議終了後、直ちにこの議場において正副委員長の互選を行うよう口頭をもって通知いたします。

次に、ただいま付託いたしました1件を除く16件については、お手元に配付しており

まず議案付託区分表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

◎日程第2 請願第1号

○寺田武造議長 次に、日程第2、請願第1号 治安維持法犠牲者国家賠償法の制定について国への意見書の提出に関する請願書を議題といたします。

本請願については、今定例会の締め切り日までに受理した請願ではありますが、お手元に配付しております請願文書表のとおり、所管の常任委員会に付託いたします。

◎休会の件

○寺田武造議長 以上で本日の日程は終了いたしました。

お諮りいたします。委員会審査及び議事整理のため、明11日から17日までの7日間は休会といたします。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○寺田武造議長 異議なしと認めます。

よって、7日間は休会とすることに決しました。

次回は18日定刻より会議を開きます。

◎散会宣告

○寺田武造議長 本日はこれにて散会いたします。

午前10時07分 散会

平成 27 年五所川原市議会第 3 回定例会会議録（第 5 号）

◎議事日程

平成 27 年 6 月 18 日（木）午前 10 時開議

- 第 1 議案第 66 号 教育長の任命について
- 第 2 議案第 49 号 専決処分の承認を求めることについて（五所川原市税条例等の一部を改正する条例の制定について）
- 第 3 議案第 50 号 専決処分の承認を求めることについて（五所川原市半島振興対策実施地域に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例の制定について）
- 第 4 議案第 51 号 専決処分の承認を求めることについて（五所川原市過疎地域における固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例の制定について）
- 第 5 議案第 52 号 専決処分の承認を求めることについて（五所川原市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について）
- 第 6 議案第 53 号 専決処分の承認を求めることについて（五所川原市都市計画税条例の一部を改正する条例の制定について）
- 第 7 議案第 63 号 財産の処分について
- 第 8 議案第 64 号 青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村総合事務組合同規約の変更について
- 第 9 議案第 65 号 青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合同規約の変更について
- 第 10 請願第 1 号 治安維持法犠牲者国家賠償法の制定について国への意見書の提出に関する請願書
(総務常任委員長報告・質疑・討論・採決)
- 第 11 議案第 56 号 五所川原市教職員住宅設置条例の一部を改正する条例の制定について
(経済文教常任委員長報告・質疑・討論・採決)
- 第 12 議案第 54 号 専決処分の承認を求めることについて（五所川原市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について）
- 第 13 議案第 57 号 五所川原市一般廃棄物最終処分場設置条例及び五所川原市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定に

ついて

- 第14 議案第58号 五所川原市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
(民生常任委員長報告・質疑・討論・採決)
- 第15 議案第59号 五所川原市市営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について
- 第16 議案第60号 財産の取得について
- 第17 議案第61号 財産の取得について
- 第18 議案第62号 財産の取得について
(建設常任委員長報告・質疑・討論・採決)
- 第19 議案第55号 平成27年度五所川原市一般会計補正予算(第1号)
(予算特別委員長報告・質疑・討論・採決)
- 第20 発議第3号 五所川原市議会議員の定数に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第21 発議第4号 五所川原市議会議員の定数に関する条例の一部を改正する条例の制定について

◎本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

◎出席議員(25名)

1番 松本和春 議員	2番 井上浩 議員
3番 花田進 議員	4番 寺田武造 議員
5番 山田和宗 議員	6番 木村慶憲 議員
7番 成田和美 議員	8番 吉岡良浩 議員
9番 鳴海初男 議員	10番 木村博 議員
11番 山口孝夫 議員	12番 山田善治 議員
13番 秋元洋子 議員	14番 稲葉好彦 議員
15番 松野武司 議員	16番 福士寛美 議員
17番 桑田茂 議員	18番 伊藤永慈 議員
19番 加藤磐 議員	20番 木村清一 議員
21番 川浪茂浩 議員	22番 磯辺勇司 議員

23番 三 潟 春 樹 議員
26番 葛 西 収 三 議員

25番 平 山 秀 直 議員

◎欠席議員（1名）

24番 工 藤 武 則 議員

◎説明のため出席した者（26名）

市長職務代理者	三 上 裕 行
副 市 長	
総 務 部 長	岩 崎 明 彦
財 政 部 長	佐 藤 明
民 生 部 長	櫛 引 和 雄
福 祉 部 長	工 藤 仁
経 済 部 長	小山内 秀 峰
建 設 部 長	蒔 苗 司
上下水道部長	北 川 智 章
会 計 管 理 者	岩 川 静 子
教 育 委 員 長	阿 部 育 也
教 育 長	長 尾 孝 紀
教 育 部 長	寺 田 建 夫
選挙管理委員会 委 員 長	白 川 昭 麿
選挙管理委員会 事 務 局 長	宮 崎 昌 子
監 査 委 員	山 本 將 雄
監 査 委 員 事 務 局 長	諏 訪 秀 清
農業委員会会長	斎 藤 靖 裕
農 業 委 員 会 事 務 局 長	小山内 洋 一
総 務 課 長	岩 川 和 雄
財 政 課 長	三 橋 大 輔
市 民 課 長	福 士 豊

保護福祉課長	木村智明
農林水産課長	川浪治
土木課長	佐々木秀文
上下水道部 総務課長	有馬敦
教育総務課長	伊藤一二三

◎職務のため出席した事務局職員

事務局長	長尾功一
次長・議会総務 係長事務取扱	藤田幸大

◎開議宣告

○寺田武造議長 おはようございます。ただいまの出席議員25名、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第5号により進めます。

◎表彰状の伝達

○寺田武造議長 議事に入る前に、昨日開催の全国市議会議長会第91回定期総会において、市議会議員として市政の振興に努められました功績により、在職10年以上の議員として木村博議員が表彰されました。心から敬意を表するとともに、お祝いを申し上げたいと思います。

これより表彰状の伝達を行います。木村議員、前のほうへお願いします。

表 彰 状

五所川原市

木 村 博 殿

あなたは市議会議員として10年市政の振興に努められ
その功績は著しいものがありますので第91回定期総会に
あたり本会表彰規程により表彰いたします

平成27年6月17日

全国市議会議長会

会長 岡 下 勝 彦

(表彰状贈呈)

(拍手)

○寺田武造議長 以上をもって表彰状の伝達を終わります。

市長職務代理者副市長より発言の申し出がありましたので、これを許可いたします。

市長職務代理者副市長。

○三上裕行市長職務代理者副市長 ただいま本会議場におきまして、全国市議会議長会の

表彰の榮譽に浴されました木村博議員に対しまして、心よりお喜びを申し上げます。

これは、ひとえに木村議員の長年の御功績のたまものであり、今回の表彰授与を一つの契機としていただき、今後ともより一層市勢伸展のため御尽力を賜りますようお願いを申し上げます、お祝いの言葉といたします。まことにめでとうございます。

◎諸般の報告

○寺田武造議長 次に、諸般の報告をいたします。

監査委員から地方自治法第235条の2第3項の規定に基づく例月現金出納検査の結果報告がありました。報告書はお手元に配付しておりますので、御了承願います。

◎日程第1 議案第66号

○寺田武造議長 日程第1、議案第66号 教育長の任命についてを議題といたします。

(教育長、長尾孝紀君 退場)

○寺田武造議長 市長職務代理者副市長より提案理由の説明を求めます。

市長職務代理者副市長。

○三上裕行市長職務代理者副市長 一登壇一

本日追加提案いたしました議案の提案理由を御説明申し上げます。

議案第66号は、教育長の任命についてであります。教育長として長尾孝紀氏を任命するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により議会の同意を求めるものであります。

詳細につきましては、議事の過程で本職並びに関係職員が説明いたしますので、御賛同を賜りますようお願いを申し上げます。

○寺田武造議長 お諮りいたします。

議案第66号については、委員会付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○寺田武造議長 異議なしと認めます。

よって、議案第66号については委員会付託を省略し、直ちに審議することに決しました。

質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○寺田武造議長 質疑を終結いたします。

討論を行います。通告がありませんので、討論を終結いたします。
採決いたします。

本件は同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○寺田武造議長 異議なしと認めます。

よって、本件は同意することに決しました。

(教育長、長尾孝紀君 入場)

◎教育長就任挨拶

○寺田武造議長 ただいま教育長の任命について同意を得られました長尾孝紀教育長より
発言の申し出がありますので、これを許可いたします。

教育長。

○長尾孝紀教育長 一登壇一

議長のお許しをいただきまして、壇上からではございますが、一言御挨拶を申し上げます。

ただいまは、私の教育長の任命につきまして、市議会の同意をいただきましてまことにありがとうございます。改めて身の引き締まる思いでいっぱいでございます。

さて、今教育界は大きな変革のときにあり、その1つが教育委員会制度の改革であります。新しい制度では、今までの教育委員長と教育長を一本化した新教育長を市長が任命し、議会の同意を得ること、全ての地方公共団体に市長と教育委員会が協議調整する総合教育会議を設置すること、教育に関する大綱を市長が策定することなどが求められました。これらの改革の趣旨は、教育行政における責任の明確化や迅速な危機管理体制の構築、地域の民意を代表する市長との連携強化を図るためのものがございます。

また、学校教育におきましても既に道徳の教科化が決定し、小学校では平成30年度から、中学校では31年度から実施されます。さらには、小学校高学年における英語の教科化も実施の方向で検討されております。このほか、小中一貫校や土曜授業、コミュニティースクールも、一部ではありますが、既に実施している市町村もございます。

このように、教育委員会制度も学校教育も大きな変革のときにありますが、いつの時代も教育の営みは人づくりであり、未来社会を生き抜いていく人間一人一人を育てることです。このことを踏まえ、不易と流行をしっかりと見きわめ、新しい時代にしっかりと対応する力を育てるとともに、いかに社会が変化しようとも時代を超えて変わらない価値あるものを子供たちにしっかりと身につけさせることが私たち大人の責務と思っ

ております。

私は、五所川原市の教育基本目標でありますふるさとを愛し、ふるさとの文化を育む心豊かでたくましい人づくりを目指して、市長部局と連携を図りながら精いっぱい職責を全うしたいと考えております。

市議会の皆様を初め市民の皆様の御指導、御協力を賜りますようお願い申し上げます。て、挨拶とします。本当にありがとうございました。

◎日程第 2 議案第49号から

日程第10 請願第 1号まで

○寺田武造議長 次に、日程第2、議案第49号 専決処分の承認を求めることについてから日程第10、請願第1号 治安維持法犠牲者国家賠償法の制定について国への意見書の提出に関する請願書までの9件を一括議題といたします。

本件に関し、総務常任委員長の報告を求めます。

総務常任委員長。

○山田和宗総務常任委員長 一登壇一

おはようございます。本定例会で総務常任委員会に付託されました議案8件及び請願1件について、去る10日、理事者側の出席を求め委員会を開催し、審査いたしましたので、その経過の概要と結果について御報告いたします。

初めに、議案第49号 専決処分の承認を求めることについてであります。本件は五所川原市税条例等の一部を改正する条例の制定について専決処分したので、その承認をを求めるものであり、主な改正内容は個人市民税については住宅借入金等特別税額控除の適用期間の延長及びふるさと納税ワンストップ特例制度の創設、固定資産税については土地に対して課する特例適用期間の延長、軽自動車税については軽自動車のグリーン化特例の創設及び2輪車などの税率引き上げの適用延期、市たばこ税については旧3級品の税率の改正、その他については減免の申請期間の期限の見直し及びマイナンバー制度による条文の整備などであるとの説明に対し、ふるさと納税ワンストップ特例制度の創設による申告方法の変更点について質疑があり、これまではふるさと納税をした方が寄附金控除を受けるためには確定申告する必要があったが、年末調整をした給与所得者に限っては、ふるさと納税を受けた市町村が寄附者の納税市町村に通知することにより確定申告が不要となるものであるとの答弁を了とし、全員異議なく承認すべきものと決しました。

次に、議案第50号 専決処分の承認を求めることについてであります。本件は五所

川原市半島振興対策実施地域に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例の制定について専決処分したので、その承認を求めるものであり、主な改正内容は対象業種に農林水産物等販売業と情報サービス業を追加すること及び適用期限を平成29年3月31日まで延長するものであるとの説明に対し、市内に対象となる事業者はあるかとの質疑があり、平成26年度にあっては1社が対象となっているとの答弁を了とし、全員異議なく承認すべきものと決しました。

次に、議案第51号 専決処分の承認を求めることについてであります。本件は五所川原市過疎地域における固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例の制定について専決処分したので、その承認を求めるものであり、主な改正内容は適用期限を平成29年3月31日まで延長するものであるとの説明に対し、質疑もなく、全員異議なく承認すべきものと決しました。

次に、議案第52号 専決処分の承認を求めることについてであります。本件は五所川原市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について専決処分したので、その承認を求めるものであり、主な改正内容は課税限度額の引き上げについては基礎課税額の上限額を51万円から52万円に、後期高齢支援額の上限を16万円から17万円に、介護給付額の上限を14万円から16万円に引き上げ、軽減判定所得の拡充については世帯の軽減判定所得の算定において、被保険者の数に乗すべき金額を引き上げるものであるとの説明に対し、改正による税収の増減見込みについてなどの質問があり、本年1月の試算によると課税限度額の引き上げに当たっては530万円の増収、軽減の拡充に当たっては640万円の減収が見込まれるとの答弁を了とし、全員異議なく承認すべきものと決しました。

次に、議案第53号 専決処分の承認を求めることについてであります。本件は五所川原市都市計画税条例の一部を改正する条例の制定について専決処分したので、その承認を求めるものであり、主な改正内容は宅地等にかかわる課税標準額の負担調整措置の適用期限を平成29年度まで延長するものであるとの説明に対し、都市計画税の用途について質疑があり、都市計画税は都市計画事業を推進するという目的で賦課されている目的税であり、現在は区画整理事業などの起債の償還に充当しているとの答弁を了とし、全員異議なく承認すべきものと決しました。

次に、議案第63号 財産の処分についてについてであります。本件は旧金木南中学校の土地、建物、工作物その他を契約価格3,128万2,000円で処分するものであるとの説明に対し、記念碑等の有無及び移設について、関連して旧嘉瀬小学校の利用についてなどの質疑があり、記念碑等については処分内容に含まれていないため、必要に応じ移設

は可能である。旧嘉瀬小学校については教育委員会で資機材及び遺物の保管場所として活用していく予定であるとの答弁を了とし、全員異議なく原案どおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第64号 青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村総合事務組合規約の変更について及び議案第65号 青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合規約の変更についての2件についてであります。三戸地区塵芥処理事務組合が解散し、三戸地区環境整備事務組合と統合することに伴い、地方自治法第286条第1項及び同法第290条の規定により議会の議決を求めるものであるとの説明に対し、質疑もなく、全員異議なく原案どおり可決すべきものと決しました。

次に、請願第1号 治安維持法犠牲者国家賠償法の制定について国への意見書の提出に関する請願書についてであります。本件は国に対し治安維持法が人道に反する悪法であったことを認めること、治安維持法犠牲者に謝罪し、賠償を行うこと、治安維持法による犠牲者の実態を調査し、その内容公表することなど、治安維持法国家賠償法の制定を求める意見書の提出を求める請願であります。審議の過程において、委員より治安維持法の正当性の問題や犠牲者の賠償問題については市町村事務の権限外であること、現在同様の請願が国会に提出されていることなどから不採択とすべきであるとの意見及び国がやるべきことを地方自治体からの意見を全国的に出して国を動かすという請願の性格からして、市町村の権限外であるとは言えないし、ドイツ、イタリア、スペイン、アメリカなどでも同様に賠償などが行われていることから、採択すべきであるとの意見があり、採決の結果、賛成少数により不採択とすべきものと決しました。

以上、当委員会の報告といたします。

○寺田武造議長 ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。

2番、井上浩議員。

○2番 井上 浩議員 ただいまの総務常任委員長報告のうち、議案第53号 専決処分承認を求めることについてであります。五所川原市都市計画税条例の一部を改正する条例の審査のうち、常任委員長から報告がありました都市計画税の用途に関する目的税としての意見があり、用途については起債の償還が充当の主なるものだという報告がございましたけれども、さらにその内容について、都市計画税が目的税としての用途の明示化の中身について、起債の償還が主たるという報告がございましたけれども、さらに理事者側の報告なり異論がありましたら、内容の詳細についてお尋ねをいたします。

○寺田武造議長 ただいまの質疑に対する答弁を求めます。

総務常任委員長。

○山田和宗総務常任委員長 当委員会での審査内容は、先ほど報告したとおりでございます。現在の用途についての質疑、答弁はございましたが、都市計画税の用途の明確化についての意見はございませんでした。

○寺田武造議長 財政部長。

○佐藤 明財政部長 都市計画税の明示化等についてお答えいたします。

御承知のように都市計画税は都市計画事業等の経費に充てるための目的税となることから、予算での取り扱いは特定財源として明示することとなります。平成27年度、今年度の都市計画税の用途は、過去に実施した都市計画事業等に借り入れをした市債の元利償還費に全額充当していますので、平成27年度五所川原市一般改正予算書の中では12款公債費、1目元金の財源内訳の特定財源のその他の欄に都市計画税以外の特定財源と合わせた金額を明示しているところでございます。ページ数を申し上げますれば、平成27年度一般会計予算書の107ページに明示してございますので、御確認をいただければと思います。

○寺田武造議長 2番、井上浩議員。

○2番 井上 浩議員 そうしますと、確認しますけれども、確かに元利償還に使えることになっておりますけれども、全額、全て。これ去年はちなみにわかりますか、昨年度。

○寺田武造議長 財政部長。

○佐藤 明財政部長 昨年も充当先は過去に実施しました都市計画事業の元金償還費に充当してございます。

○寺田武造議長 質疑を終結いたします。

討論を行います。

議案第53号に対する反対討論及び請願第1号に対する賛成討論の通告がありましたので、これを許可いたします。

初めに、2番、井上浩議員。

○2番 井上 浩議員 一登壇一

社会民主党の井上浩であります。提案について承認できませんので、以下その理由について述べます。

都市計画税につきましては、2010年第4回定例会の一般質問で納税者に対して目的税としての趣旨に沿った用途の明示化が求められました。国においても、議会及び住民に対する用途の明確化を担当課長名文書で指導し、調査が行われてきております。しかし、その後も細部の調整が専決で繰り返されてはいますが、用途の明示化、明確化について

の詳細なる改善が図られてはおりません。私が居住をいたします西若葉町会、字芭蕉も都市計画税区域に組み込まれてはいます。町会の納税者の皆さんに、何に使って、これまでの進捗率はどれだけといったような具体的な説明がこれまでの事業の元利償還という説明だけでは、目的税であるにもかかわらず納得を得られる説明ができないのであります。

その理由は、そもそも目的税として都市計画税を徴収すること、それ自体に無理があるからだと考えています。といいますのは、第1に用途が特定されている目的税として、受益者負担と言いながら一般財源に取り込まれるため、受益と負担の関係が余り明確でないこと。

第2に、用途目的の範囲が広く、過去の事業の償還財源としても充当できるために、単年度の事業量と税収が必ずしも比例せず、その充当状況を外部から知ることが容易ではないこと。よって、市みずからが用途の詳細について明確にする措置を講ずる必要があります。

第3に、都市計画税についての特別会計を設けて、一般財源と分別管理するという、そうした考え方が当初より必要なわけではありますが、目的外の他の事業への流用を防止する観点から曖昧になっていること。

第4に、災害復旧など特別の必要以外では固定資産税と別に都市計画税という税目を別途維持するだけの妥当性がないことであります。

以上、4つの観点から、私は課税の決定権を持つ市の判断で徴収を取りやめるための準備に入るべきと考えています。この点につきましては、3月の本年度当初予算の予算委員会でも討論をしています。市においては、検討となっているようですが、今定例会で同意を求められています課税に関する細部の調整の関連の提案については承認をできません。議員各位の御理解をお願いいたします。

○寺田武造議長 次に、3番、花田進議員。

○3番 花田 進議員 一登壇一

日本共産党の花田進です。請願第1号 治安維持法犠牲者国家賠償法の制定について国への意見書の提出に関する請願書に賛成の討論を行います。

この請願の趣旨は、治安維持法によって拷問、虐殺など人道上許されない行為が行われたことに対して国に謝罪と補償を求めるもので、昨年が続いて4回目の請願であります。請願趣旨では、昨年不採択となった理由にも答えていますが、今回も総務常任委員会では採択されませんでした。とても残念であります。

治安維持法は、反人道的な、世界でもまれに見る悪法だということは事実です。この

法律による弾圧は、共産主義者だけでなく創価学会など宗教者などの思想、政治信条、宗教を犯罪扱いにしたもので、拷問で虐殺されたり、獄死した人が194人、獄中で病死した人が1,503人、逮捕された人は数十万人に及びます。戦時中であつたとしても、法律でこのような人権の侵害をすることは許されないことです。戦後有罪判決を受けた人々は、全員無罪として釈放されましたが、政府はいまだに犠牲者に対して謝罪も補償も行っていないのです。

日本弁護士連合会は、治安維持法犠牲者は日本軍国主義に抵抗し、戦争に反対したものとして、その行為は高く評価されなければならない、他の戦争犠牲者に先んじて補償されなければならないと述べています。世界的に見ても、ドイツでは連邦補償法でナチスの犠牲者への補償が行われているなどされています。

今国会で戦争法案が審議されていますが、平和憲法を骨抜きにするこの法案が採決されれば、日本の若者が戦争で命を奪ったり、血を流すこととなります。安倍政権には、さきの対戦は誤った戦争であるというはっきりとした反省が今必要であります。

議員の皆さん、治安維持法によって政府が行った拷問を許すのか、虐殺を許すのか、政治的、宗教的理由による思想信条、言論などの表現、政治的活動などに対する迫害行為を許すのか、またアジアの諸国民を含め、多くの犠牲者を出したあの戦争に命をかけて反対した人たちがいることは、今生きる私たちに勇気を与えるものであります。犠牲者は高齢で、時間が残されていません。今生きている間に政府が謝罪して名誉を回復させ、補償を行うべきです。

議員の皆さんの理解により賛同していただくことを、壇上よりではありますが、お願いして、討論を終わります。

○寺田武造議長 討論を終結いたします。

採決いたします。

本件に関する委員長報告は、議案第49号から議案第53号までの5件は承認、議案第63号から議案第65号までの3件は原案可決であります。請願第1号は不採択であります。

ただいまの委員長報告のうち、議案第53号に対する反対討論及び請願第1号に対する賛成討論がありましたので、原案について起立により採決いたします。

初めに、議案第53号 専決処分の承認を求めることについて、本件を承認することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立多数)

○寺田武造議長 起立多数であります。

よって、議案第53号は承認されました。

次に、請願第1号 治安維持法犠牲者国家賠償法の制定について国への意見書の提出に関する請願書を採択することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立少数)

○寺田武造議長 起立少数であります。

よって、請願第1号は不採択と決しました。

次に、ただいまの2件を除く7件については、委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○寺田武造議長 御異議なしと認めます。

よって、ただいまの7件については委員長報告のとおり決しました。

◎日程第11 議案第56号

○寺田武造議長 次に、日程第11、議案第56号 五所川原市教職員住宅設置条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

本件に関し、経済文教常任委員長の報告を求めます。

経済文教常任委員長。

○加藤 磐経済文教常任委員長 一登壇一

経済文教常任委員長の加藤磐でございます。ただいまの議案第56号について御報告申し上げます。

本定例会で経済文教常任委員会に付託されました議案1件について、去る6月10日、理事者側の出席を求め委員会を開催し、審査いたしましたので、その経過の概要と結果について御報告申し上げます。

議案第56号 五所川原市教職員住宅設置条例の一部を改正する条例の制定についてですが、本件は入居者もなく、老朽化が著しい現状から、建物を取り壊すなどして6カ所ある教職員住宅のうち現在使用している1カ所を除く5カ所を廃止するものであるとの説明に対し、さしたる質疑もなく、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、当委員会の報告とさせていただきます。

○寺田武造議長 ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○寺田武造議長 質疑を終結いたします。

討論を行います。通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

本件に関する委員長報告は、原案可決であります。

本件は委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○寺田武造議長 異議なしと認めます。

よって、本件は委員長報告のとおり決しました。

◎日程第12 議案第54号から

日程第14 議案第58号まで

○寺田武造議長 次に、日程第12、議案第54号 専決処分の承認を求めることについてから日程第14、議案第58号 五所川原市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてまでの3件を一括議題といたします。

本件に関し、民生常任委員長の報告を求めます。

民生常任委員長。

○福士寛美民生常任委員長 一登壇一

民生常任委員長、福士寛美です。本定例会において民生常任委員会に付託されました議案3件について、去る10日、理事者側の出席を求め委員会を開催し、審査いたしましたので、その経過の概要と結果について御報告いたします。

初めに、議案第54号 専決処分の承認を求めることについてであります。本件は五所川原市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について専決処分したので、その承認を求めるものであり、改正内容は国の関係政令が平成26年度末までに公布されなかったことにより、低所得者の保険料率に支障を来さないよう条文を整備するものであるとの説明に対し、県内における当市の介護保険料の順位についての質疑があり、当市の介護保険料は県の平均値と同程度であるとの答弁を了とし、全員異議なく承認すべきものと決しました。

次に、議案第57号 五所川原市一般廃棄物最終処分場設置条例及び五所川原市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。本件は現在建設中のプラスチック類処理施設が8月1日より稼働を開始するに当たり、プラスチック類の搬入方法や手数料等を定めるものであるとの説明に対し、プラスチック分別収集の啓発状況及び金木一般廃棄物最終処分場の残余状況について、それに関連して海岸清掃ごみの処理方法について等の質疑があり、プラスチック分別収集の説明会を4月13日から各地で行っており、今後も啓発に努めていく。金木一般廃棄物最終処分場の

埋め立て可能容量がほばないため、現在は野里または市浦一般廃棄物最終処分場へ搬入している。海岸清掃ごみのうち、瓶や缶、ペットボトルなどは市の施設で処理しているが、木材については塩分が強く処理していないとの答弁を了とし、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第58号 五所川原市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてであります。本件は乳児4人以上を入所させる保育施設に係る保育士の数の算定について、保健師または看護師に加え、当該保育所に勤務する准看護師についても1人に限り保育士とみなすことができるとされた省令が施行されたため、当該条例の一部を改正するものであるとの説明に対し、保育施設における保健師または看護師の配置状況について、准看護師を保育士とみなすことへの影響についての質疑があり、平成27年3月現在で8保育施設に保健師または看護師が配置されている。保育施設における保育士の配置基準から、准看護師を保育士とみなすことへの影響はないと考えているとの答弁を了とし、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、当委員会の報告といたします。

○寺田武造議長 ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○寺田武造議長 質疑を終結いたします。

討論を行います。通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

本件に関する委員長報告は、議案第54号は承認、議案第57号及び議案第58号は原案可決であります。

本件は委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○寺田武造議長 御異議なしと認めます。

よって、本件は委員長報告のとおり決しました。

◎日程第15 議案第59号から

日程第18 議案第62号まで

○寺田武造議長 次に、日程第15、議案第59号 五所川原市市営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定についてから日程第18、議案第62号 財産の取得についてまでの4件を一括議題といたします。

本件に関し、建設常任委員長の報告を求めます。

建設常任委員長。

○木村慶憲建設常任委員長 一登壇一

建設常任委員長、木村慶憲でございます。本定例会で建設常任委員会に付託されました議案4件について、去る10日、理事者側の出席を求め委員会を開催し、審査いたしましたので、その経過の概要と結果について御報告いたします。

初めに、議案第59号 五所川原市市営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定についてであります。本件は市営住宅の建て替え事業により金木地区旭ヶ丘団地の6戸及び同地区若松団地の1戸を用途廃止するものであるとの説明があり、質疑もなく、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第60号から議案第62号までの3件は、いずれも財産の取得についてですが、3件について、排雪業務の迅速化と強化を図るため4トンダンプ3台とロータリ除雪車1台の購入及び老朽化した除雪ドーザ1台の買いかえに当たり、議会の議決を求めるものであるとの説明に対し、市が保有するダンプの台数について、排雪時以外のダンプの活用について、除雪ドーザの入札に参加した業者についての質疑があり、今回の購入により五所川原地区ではダンプ7台を保有することになる。排雪時以外では、災害時にダンプを使用することもあり得る。除雪ドーザの入札において辞退した業者があり、2社での入札となったとの答弁を了とし、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、当委員会の報告といたします。

○寺田武造議長 ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○寺田武造議長 質疑を終結いたします。

討論を行います。通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

本件に関する委員長報告は、いずれも原案可決であります。

本件は委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○寺田武造議長 異議なしと認めます。

よって、本件は委員長報告のとおり決しました。

◎日程第19 議案第55号

○寺田武造議長 次に、日程第19、議案第55号 平成27年度五所川原市一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本件に関し予算特別委員長の報告を求めます。

予算特別委員長。

○山口孝夫予算特別委員長 一登壇一

去る10日の本会議において設置されました予算特別委員会は、同日議場において委員会を開催し、委員長に不肖私山口孝夫が、副委員長に山田和宗委員が選任され、翌11日に付託されました議案1件の審査を行いましたので、その経過の概要と結果について御報告申し上げます。

議案第55号 平成27年度五所川原市一般会計補正予算（第1号）についてであります。歳出第2款、コミュニティ助成事業の内容について並びに過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業の内容についての質疑に対し、コミュニティ助成事業は一般財団法人自治総合センターの平成27年度一般コミュニティ助成事業としての採択を受け、稲実団地町内会に対して交付するものであり、イベントに使用するポータブルステージ等の備品を整備することとなっている。過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業は、集落ネットワーク圏の生活と生産の営みを維持、活性化させるため支援する総務省のモデル事業であり、具体的には七和地区活性化協議会が実施する七和福祉プラザの改修や除排雪等に関する助け合い事業推進プロジェクト、米やリンゴの剪定枝などを活用した産業循環プロジェクトのほか、勉強会やフォーラムの開催などであるとの答弁があり、歳出第10款、図書館バリアフリー化事業の目的並びに利用者の拡大を目的とした自習の場の整備についての質疑に対し、さらなる利便性の向上と利用者の拡大を目指して、通常読書が困難な方にも利用しやすい施設とすることが事業の目的である。自習に関しては、図書館本来の目的とは異なるが、自習の場を提供するという点で容認しており、自習の場の整備については今後県内の公立図書館を調査し、検討していくとの答弁があり、それぞれの答弁を了とし、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、当委員会の報告といたします。

○寺田武造議長 ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○寺田武造議長 質疑を終結いたします。

討論を行います。発言の通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

本件に関する委員長報告は、原案可決であります。

本件は委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○寺田武造議長 異議なしと認めます。

よって、本件は委員長報告のとおり決しました。

◎日程第20 発議第3号及び

日程第21 発議第4号

○寺田武造議長 次に、日程第20、発議第3号 五所川原市議会議員の定数に関する条例の一部を改正する条例の制定について及び日程第21、発議第4号 五所川原市議会議員の定数に関する条例の一部を改正する条例の制定についての2件を一括議題といたします。

初めに、発議第3号の提出者より提案理由の説明を求めます。

14番、稲葉好彦議員。

○14番 稲葉好彦議員 一登壇一

発議第3号 五所川原市議会議員の定数に関する条例の一部を改正する条例の制定について提案理由の説明をいたします。

当市議会では、平成23年の市議会議員一般選挙から議員定数を30人から26人に削減し、現在に至っておりますが、行政や議会に対する市民の目は一段と厳しさを増しており、全国各地の議会においても議会改革や議員定数の削減などの議論がなされ、実施されていることは、皆様方御承知のとおりでございます。

議員定数については、平成24年3月15日に設置されました議会改革特別委員会に付議された事項の一つであり、これまで11回にわたり委員会を開催してきたところであり、平成26年第6回定例会において、現在の社会情勢、他市の動き、今後の議会のあり方などを考慮し、平成31年改選を機に4名削減し、22名とする方向で決定したとの中間報告がなされております。

また、平成27年3月24日に設置されました第2次の議会改革特別委員会においても同様の審査結果となっておりますので、私はこの結果を尊重し、定数を22名に改めるというものを提案するものであります。

以上、提案理由の説明といたします。

○寺田武造議長 次に、発議第4号の提出者より提案理由の説明を求めます。

18番、伊藤永慈議員。

○18番 伊藤永慈議員 一登壇一

発議第4号、五所川原市議会議員の定数削減について、議会改革でも発言いたしましたが、開かれた議会を行うために、議員定数等については市民のアンケートをとることも必要と考えております。

それでは、五所川原市議会議員の定数26名に対し、6名減の20名を提案いたします。その理由の1点として、当市を含めて10市の議会がありますが、青森市、弘前市、八戸市などは人口比較により対象外として、当市に近い十和田市、むつ市と比較した場合、いずれも当市とは人口が2,000人から6,000人多くなっておりますが、むつ市は当市と同じ議員定数26名ですが、この秋に改選期を迎えるので対象外として、当市より改選期が1カ月早い昨年12月に改選を終えた十和田市と比較することが妥当だと思います。

十和田市は、現在の定数が22名、人口が当市より6,000人多く、議員1人当たりの人口が2,800人、当市が20名にした場合、ほぼ同数の議員1人当たりの人口となります。

2点目として、五所川原市議会議員の立候補者は、平成23年は定数より3名多い29名、今回の改選期は1名多い27名、立候補者の減少が挙げられます。

3点目として、給食センター、新庁舎、金木総合支所庁舎の新築などの事業を終えると大きな事業がなくなり、また財政的に見ると債務が500億円を超える状態であり、現在進んでいる人口減少と少子高齢化に備えて議会議員の定数を削減し、財政的な配慮で市民の負担を少なくすべきではないでしょうか。

よって、五所川原市議会議員の定数は6名減の20名として提案いたします。議員各位の賛同をお願いいたします。

○寺田武造議長 お諮りいたします。

ただいま議題となっております発議第3号及び発議第4号の2件については、委員会付託を省略し、直ちに審議したいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○寺田武造議長 異議なしと認めます。

よって、発議第3号及び発議第4号の2件については委員会付託を省略し、直ちに審議することに決しました。

初めに、発議第3号 五所川原市議会議員の定数に関する条例の一部を改正する条例の制定について質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○寺田武造議長 質疑を終結いたします。

討論を行います。通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

本件は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」「異議あり」と呼ぶ者あり)

○寺田武造議長 御異議がありますので、原案について起立により採決いたします。

発議第3号 五所川原市議会議員の定数に関する条例の一部を改正する条例の制定について、原案のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立多数)

○寺田武造議長 起立多数であります。

よって、発議第3号は原案のとおり可決されました。

次に、発議第4号については発議第3号が可決されたことにより議決不要となりました。

以上をもって今定例会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

◎市長職務代理者副市長挨拶

○寺田武造議長 市長職務代理者副市長より発言の申し出がありますので、これを許可いたします。

市長職務代理者副市長。

○三上裕行市長職務代理者副市長 一登壇一

閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

本定例会も寺田議長を初め山口予算特別委員長並びに各常任委員長、また議員各位の御協力によりまして全議案とも御賛同を賜り、厚くお礼を申し上げます。

審議の過程において賜りました御意見、御提言などにつきましては、十分これを尊重し、検討いたしまして、今後の市政運営に反映してまいり所存であります。

さて、御案内のとおり国では加速する人口減少と超高齢化、そしてこれらに伴う地域活力の減退という喫緊の課題に対応すべくまち・ひと・しごと創生法を制定いたしました。当市におきましても、同様の課題に取り組むべく五所川原市人口ビジョン及び五所川原市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定することとしており、とりわけ総合戦略につきましては人口減少対策庁内プロジェクトチーム及び五所川原市まち・ひと・しごと創生総合戦略有識者会議により検討を重ね、取りまとめることとしております。

次代を担う若者を初めとする全ての市民の皆様がこの五所川原市に安心して暮らし、将来に夢や希望を持ち続けていけるよう、全職員が知恵を絞り、「活力ある・明るく住みよい豊かなまち」づくりに取り組んでまいりますので、議員各位におかれましては特段の御支援と御協力を賜りますようお願いを申し上げます。

終わりに、日差しがじわりと強さを増し、夏の訪れを感じる時期となりました。議員各位におかれましては御自愛の上、市勢伸展のためますます御活躍くださいますよう祈念申し上げまして、閉会の挨拶といたします。

◎閉会宣告

○寺田武造議長 これにて平成27年五所川原市議会第3回定例会を閉会いたします。

午前11時18分 閉会

署 名

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成27年6月18日

五所川原市議会議長 寺 田 武 造

五所川原市議会副議長 平 山 秀 直

五所川原市議会議員 吉 岡 良 浩

五所川原市議会議員 鳴 海 初 男

五所川原市議会議員 木 村 博